

令和4年度補正予算事業

木材製品の消費拡大対策及び国内森林資源活用・建築用木材供給力強化対策事業費
補助金のうち

JAS 構造材実証支援事業報告書

令和6年3月

一般社団法人全国木材組合連合会

報告書目次

第1章	事業の目的と概要	1
1.1	事業の目的	1
1.2	事業の概要	2
第2章	実施内容	2
2.1	企画運営委員会	2
2.1.1	構成メンバー	2
2.1.2	開催内容	2
2.2	JAS 構造材活用事業者拡大事業	4
2.2.1	目的	4
2.2.2	事業内容	4
2.2.3	事業の成果	11
2.3	JAS 構造材実証支援事業	24
2.3.1	目的	24
2.3.2	事業内容	24
2.3.3	事業申請における審査	30
2.3.4	現場審査	30
2.3.5	交付申請における審査	31
2.3.6	事業成果	32
2.4	普及啓発活動	54
<参考1>様式	JAS 構造材実証支援事業	60
<参考2>現地調査報告書の写真等(抜粋)		81

第1章 事業の目的と概要

1. 1 事業の目的

「総合的な TPP 等関連政策大綱」（令和2年12月8日 TPP 等総合対策本部決定）を踏まえ、新たな国際環境の下で、原木供給の低コスト化を含めて合板・製材の生産コスト低減を進めることにより、競争力の強化を図る必要があること、また今後の人口減に伴う住宅着工戸数の減少が見込まれる中で、木材製品の消費を拡大するためには、これまで木材利用が低

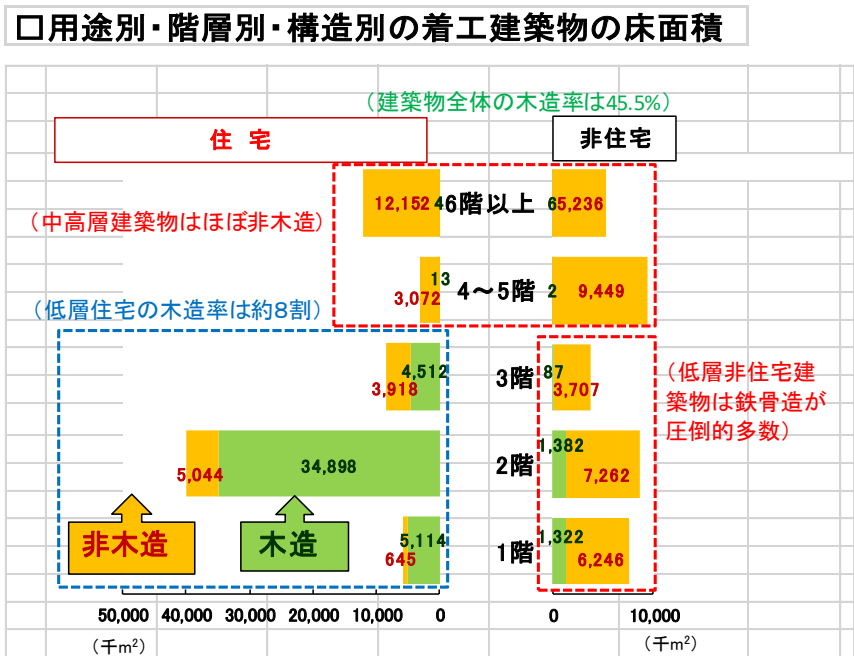
位であった非住宅分野を中心に木材需要を開拓することが必要となっている。

このため、一般社団法人全国木材組合連合会（以下「全木連」という）では従来から木造率が高い低層の居住専用の戸建て住宅を除いた建築の構造材に JAS に規定された機械等級区分構造用製材等、ツーバイフォー製材、CLT、LVL、集成材などを利用した実証的な取組を支援することで、非住宅分野の木造建築の経験を有し、継続的に木材を利用していく意思を有する建築関係者を増やすとともに、木造建築の支援に取り組んでいる。

これらの取組を更に推進することに加え、今般の木材不足等に対応するため、新たに不足した材の代替となる JAS 製品へ転換する取組の実証を支援することとする。併せて、一般消費者の JAS 材に対する建築資材としての認知度・理解度を上げる普及活動を行い、広く国民から木造建築が選択される環境を整備することとする。

これらの取組を通じて建築物における JAS 材利用の促進に寄与することを目的とする。

図1. 1-1 用途別・階層別・構造別の着工建築物の床面積



1. 2 事業の概要

JAS 構造材の普及を目的に以下の項目を実施した。

(1) 委員会の設置

事業の実施方針の策定のため、学識経験者で構成される企画運営委員会の設置

(2) JAS 構造材実証支援事業

非住宅分野を中心とする建築物において JAS 構造材の利用拡大に向けた普及・実証の取組

(3) 普及啓発活動

全木連およびその会員である各都道府県の地域木材団体による建築関係者への普及活動、一般消費者への JAS 制度の認知度向上を目的とした普及活動

第2章 実施内容

2. 1 企画運営委員会

事業実施に当たって、学識経験者等から構成される委員会を設置した。

2. 1. 1 構成メンバー

○委員長

林 知行	秋田県立大学	名誉教授
------	--------	------

○委員

青木 謙治	東京大学 大学院農学生命科学研究科	准教授
(青木委員は稲山委員の後任として第2回委員会から参画)		
立花 敏	筑波大学 生命環境系森林資源経済学研究室	准教授
黒田 尚宏	公益社団法人 日本木材加工技術協会	参与
河合 誠	一般社団法人 日本CLT協会	顧問
山田 誠	一般社団法人 建築性能基準推進協会	研究員

2. 1. 2 開催内容

○第1回企画運営委員会

日時 令和4年5月22日～25日

場所 メールによる書面開催

出席者 林委員長、稲山委員、立花委員、黒田委員、河合委員、山田委員

内容

令和4年度企画運営委員会について

事務局より、メールにより

・委員について木質構造の稲山正弘委員（東京大学大学院 農学生命科学研究

科 教授) が退任となり 1 名空席となっていること、

- ・委員長として林 知行氏(秋田県立大学名誉教授)を考えていること、
- ・企画運営委員会開催要領について、目的として(一社)全国木材組合連合会が実施する「JAS 構造材実証・転換実証支援事業」の助成事業の運営と進捗管理について必要な助言を行うものであること、委員の任期は令和 5 年 3 月末までとするとの変更を考えていることをそれぞれ説明し、委員より了解を得た。

事業採択の方法について

事務局より、メールにより、助成対象の要件、助成額の算定、助成額の上限等の事業採択の概要について説明し、委員より了解を得た。

○第 2 回企画運営委員会

※ () は欠席者

日時 令和 4 年 9 月 9 日

場所 WEB 会議

出席者 林委員長、青木委員、(立花委員)、黒田委員、(河合委員)、山田委員

内容

令和 4 年度 JAS 構造材実証支援事業等の実施状況について

事務局より、令和 4 年度 JAS 構造材実証支援事業等の事業申請期間、応募状況等を説明。

委員より、事業について応募件数に差があることについて質問があり、事務局より、JAS 構造材実証支援事業のように以前から実施しており事業として浸透している事業の一方で、JAS 構造材転換実証支援事業は令和 4 年度が初めての事業実施であり、応募状況が少ない状況にあるが、新たな事業についても PR をしながら事業実施に努めていく旨説明。

○第 3 回企画運営委員会

※ () は欠席者

日時 令和 5 年 3 月 24 日

場所 WEB 会議

出席者 林委員長、青木委員、(立花委員)、黒田委員、河合委員、山田委員

内容

令和 4 年度 JAS 構造材実証支援事業等の実施状況について

事務局より、令和 4 年度 JAS 構造材実証支援事業、都市における木材需要の拡大事業等の事業申請期間、応募件数、審査結果等について説明。

委員より、事業の取下げ、不採択が生じた理由、事業により応募件数に差があ

ることについて質問があり、事務局より交付申請期限までに事業が終了しないことなどによる事業実施取下げ、書類不備等による不採択、初めての事業により申請者への浸透が足りない部分があり、PR・普及啓発を行っているが丁寧な説明に努める必要があることなどを説明。

令和5年度 JAS 構造材実証支援事業等の実施予定について

事務局より、令和5年度 JAS 構造材実証支援事業等の公募予定、事業概要、予算額等について説明。

委員より、JAS 構造材実証支援事業について2次募集に加えて3次募集を実施しないのか、といった質問・意見があり、事務局より、令和5年度 JAS 構造材実証支援事業は令和4年度のように転換事業がなく、現時点で3次募集は考えていないことなどを説明。

2. 2 JAS 構造材活用宣言事業者拡大事業

2. 2. 1 目的

工務店等木材の実需者や発注者における、格付実績が低位な JAS 構造材を積極的に活用する機運を高めるため、「JAS 構造材活用拡大宣言」を行う木材産業や建築業等の事業者の拡大を図ることを目的とする。

2. 2. 2 事業内容

JAS 構造材活用宣言事業は、木造建築物の施工関係者に、JAS 構造材についての活用拡大を目的とした宣言および目標を立てていただき、それを全木連が設置するホームページで公開することにより、宣言を行った事業者を登録・公表し、「JAS 構造材活用拡大宣言」を行う木材産業や建築業等の事業者の見える化を図るものである。

JAS 構造材の活用に積極的な施主、設計者、施工者、木材関係事業者等の木造建築物の施工関係者を対象として、登録申請書（図2. 2. 2-1～図2. 2. 2-2）を令和5年4月3日から令和6年3月22日までを募集期間として事務局に提出していただくこととした。

また、申請書類作成作業を円滑に進めるため、記入例（図2. 2. 2-4～2. 2. 2-5）を作成し、ホームページで公開を行った。

図2. 2. 2-4に示すとおり活用宣言は JAS 構造材の扱いを今後どのようにしていくかキャッチフレーズのような形で宣言し、目標は宣言内容を具体的にどのように実現していくかを示すものとなっている（例 宣言：JAS 構造材 利用拡大！！、目標：令和9年3月までに JAS 構造材を活用した建築物を5棟／年施工することに向けて努力します）。

事務局では、これらの内容を確認し、宣言事業者として適当だと判断した場合、事業者

登録を行い、その内容について JAS 構造材利用拡大事業のホームページで公開を行うこととした。

登録後は、記入例（図 2. 2. 2-6）にしたがって宣言様式 4 号（図 2. 2. 2-3）を作成していただき、自社のホームページに掲載、もしくは印刷して事務所に掲示していただくことにしている。

図 2. 2. 2-1 JAS 構造材活用拡大宣言登録申請書の様式 1

(宣言様式 1)	
令和 年 月 日	
J A S 構造材活用宣言事業者登録申請書	
一般社団法人全国木材組合連合会	
会長 菅野 康則 殿	
住 所：	
会 社 名：	
代表者名：	
宣言	
当社は、確かな性能が表示されている J A S 構造材の普及と利用 を行うことを宣言するとともに、業務の実施にあたって、	
目標 令和 年 月までに (3 年後の目標)	
に向けて努力することとします。	
上記の登録を申請します。	
なお、このことについて一般社団法人全国木材組合連合会が設置す るホームページ (https://www.jas-kouzouzai.jp) で、当社の連絡先等 が公開されることを了解します。	

図 2. 2. 2-2 JAS 構造材活用拡大宣言登録申請書の様式 1 (付表)

(宣言様式1)

J A S 構造材活用宣言事業者 登録申請書 (付表)

1. 基本情報 (必須)

事業者名	※	
代表者名		
住所	※ 〒 -	
連絡先	TEL:	FAX:

2-1. J A S 構造材供給事業者企業情報

担当者名または担当部署名	※		
連絡先	※	TEL:	FAX:
		E-Mail:	
業種 (選択)	※	☐ 製材業 ☐ 木材市場業 ☐ 流通業 ☐ プレカット業 ☐ その他 ()	
J A S 対応品種 (選択)	※	☐ 機械等級区分構造用製材 ☐ 枠組壁工法構造用製材 ☐ 構造用集成材 ☐ L V L ☐ C L T	
対応樹種	※		
対応可能地域 (県名) 注2	※		
合法木材供給事業者	※	登録 No	
CW 法の登録木材関連事業者	※	登録 No	
森林認証制度 CoC 認定取得者	※	登録 No	
その他 PR	※		

2-2. J A S 構造材利用事業者企業情報

担当者名または担当部署名	※		
連絡先	※	TEL:	FAX:
		E-mail:	
業種 (選択)	※	☐ 建築物発注者 ☐ 設計者 ☐ 施工者 ☐ その他 ()	
対応可能地域 (県単位)	※		
CW 法の登録木材関連事業者	※	登録 No	
森林認証制度 CoC 認定取得者	※	登録 No	
その他 PR	※		

(注1) ※印の項目については本事業のホームページに掲載します。

(注2) 対応可能地域は県名を記入していただくか、全国と記載して下さい。

宣言様式 1

2. 2. 2-3 JAS 構造材活用拡大宣言 宣言様式 4

(宣言様式 4)

JAS 構造材活用宣言

登録年月日：令和 年 月 日

宣言事業者№：

住 所：

会 社 名：

代表者名：

宣言

当社は、確かな性能が表示されている JAS 構造材の普及と利
用を行うことを宣言するとともに、業務の実施にあたって、

目標 令和 年 月までに

に向けて努力することとします。

宣言様式 4

図 2. 2. 2-4 JAS 構造材活用拡大宣言登録申請書の記入例①

(宣言様式1)

令和 年 月 日

JAS 構造材活用拡大宣言 登録申請書

一般社団法人全国木材組合連合会
会長 菅野 康則 殿

住 所:
会 社 名:
代表者名:

印

宣言

当社は、確かな性能が表示されている JAS 構造材の普及と利用
を行うことを宣言するとともに、業務の実施にあたって、

目標 令和 年 月までに (3 年後の目標)

に向けて努力することとします。
上記の登録を申請します。
なお、このことについて一般社団法人全国木材組合連合会が設置す
るホームページ (<https://www.jas-kouzouzai.jp>) で、当社の連絡先等
が公開されることを了解します。

宣言様式 1

1) 宣言登録申請書

◇宣言文について
JAS構造材の利用量の拡大等を、イメージできる
キャッチコピーを作成してください。

- ・例① (工務店の場合)
「JAS構造材 利用率アップ!!」
- ・例② (設計事務所の場合)
「無垢ファースト設計!」
- ・例③ (製材工場の場合)
「JAS構造材増産宣言!」
- ・例④ (木材流通業者の場合)
「JAS構造材を常時取り扱っています」
- ・例⑤ (発注者の場合)
「JAS構造材 (CLT) を使った建物建設宣言」

◇目標について
3年程度の期間でJAS構造材を使用した具体的な目標数値を
明記してください。

- ・例①: JAS構造材を使用した建物を3件建設します。
- ・例②: JAS構造材を活用した木造建築物を2棟竣工
に向けて努力することとします。
- ・例③: JAS構造材の年間使用量を30%アップします。

図 2. 2. 2-5 JAS 構造材活用拡大宣言登録申請書の記入例②

JAS 構造材活用宣言事業者 登録申請書 (付表)

1. 基本情報 (必須)

事業者名	※	
代表者名		
住所	※	
Tel/Fax		

2-1. JAS 構造材供給事業者企業情報

担当	※	担当者名または担当部署名
連絡先 Tel/Fax	※	
連絡先 E-Mail	※	
業種	※	製材業・木材市場業・流通業・プレカット業 ・その他 ()
JAS 対応品種	※	機械等加工分譲用製材・軸組工法構造用製材 ・CLT
対応面積	※	
対応可能地域	※	
合法木材供給事業者	※	登録 %
CE 法の登録木材関連事業者	※	登録 %
森林認証制度 C/C 認定取得者	※	登録 %
その他	※	

2-2. JAS 構造材利用事業者企業情報

担当	※	担当者名または担当部署名
連絡先 Tel/Fax	※	
連絡先 E-Mail	※	
業種	※	建築物発注者・設計者・施工者 ・その他 ()
対応可能地域 (最単位)	※	
CE 法の登録木材関連事業者	※	登録 %
森林認証制度 C/C 認定取得者	※	登録 %
その他	※	

(注1) 空欄の項目については本事業のホームページに掲載します。

・基本情報は必ず明記してください。
「事業者名」、「代表者名」、「住所」、
「電話番号・FAX番号」

・事業者の主な業態 によって
「2-1. 供給事業者企業情報」か、
「2-2. 利用事業者企業情報」を選択して
明記してください。
(両方当てはまる場合は兼用可)

	業態
供給事業者	木材市場業
	流通業
	製材業
利用事業者	プレカット業
	建築物発注者
	設計者 施工者

図 2. 2. 2-6 JAS 構造材活用拡大宣言登録申請書の記入例③

J A S 構造材活用拡大宣言

登録年月日：令和 年 月 日

宣言事業者 No：

住所 ：

会社名 ：

代表者名：

宣言

当社は、確かな性能が表示されている J A S 構造材の普及と利用を行うことを宣言するとともに、業務の実施にあたって、

目標 令和 年 月までに

に向けて努力することとします。

登録の通知
(様式3号＝宣言事業者Noが
入った審査結果通知書)が届いたら、
宣言事業者が自ら様式4号に移記して

自社のホームページに掲載

または

印刷して事務所に掲示する。

2. 2. 3 事業の成果

令和5年度の登録者数（令和6年3月22日時点）では214社、累計で2,065社となった。登録者数の推移は図2. 2. 3-1のとおりである。令和5年度の新規登録者数は、令和4年度と比べてやや少なくなる傾向となった。

令和5年度及び全年度累計の登録業者業種別の内訳を図2. 2. 3-2及び図2. 2. 3-3に示す。複数の業種に跨っている会社もあるため、業種別の総数＝登録者数ではないことに注意が必要である。

川中側では流通業がもっと多く、次いでプレカット業という結果となった。川下側は特に施工者が最も多く、次いで設計者という結果となった。特に令和5年度は施工者の割合が多い結果となった。

県別の登録事業者数の内訳と推移を図2. 2. 3-4に示す。累計で見ると北海道、東京都、愛知県、静岡県が多い結果となった。木材県であっても登録者数が少ない都道府県もあるので、今後の登録者数の増加に期待したい。

表2. 2. 3-5に令和5年度の業者別の宣言の一覧を示す。

図2. 2. 3-1 登録者数の推移

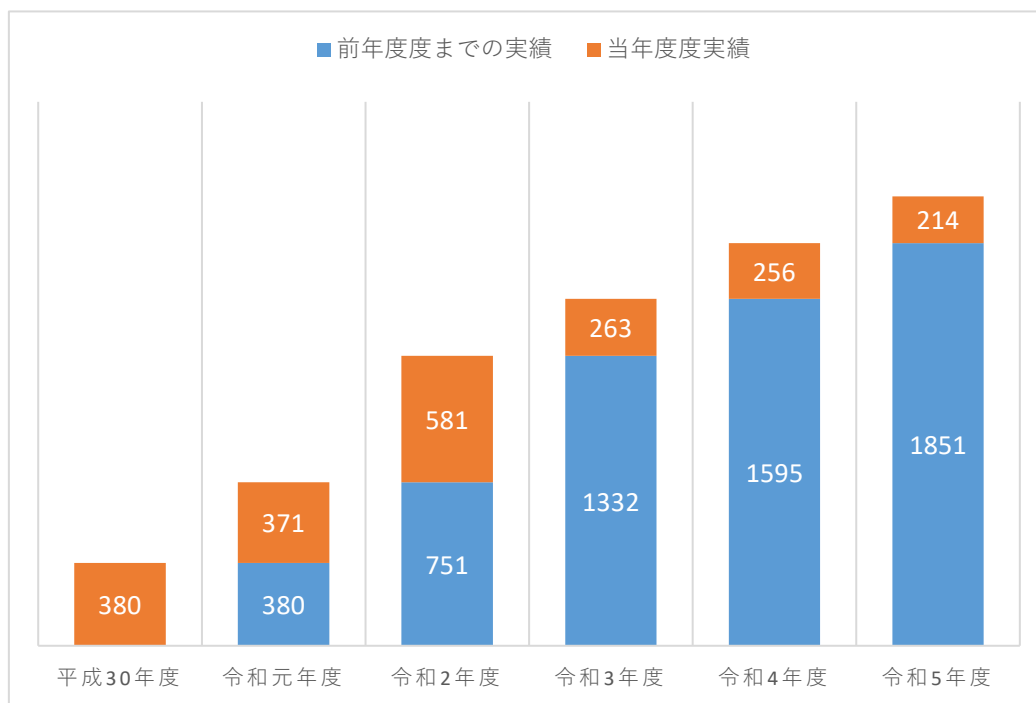
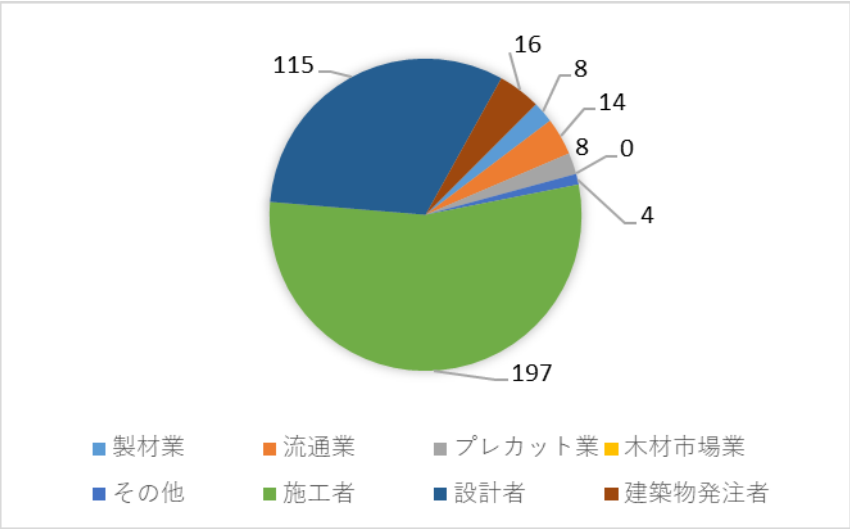
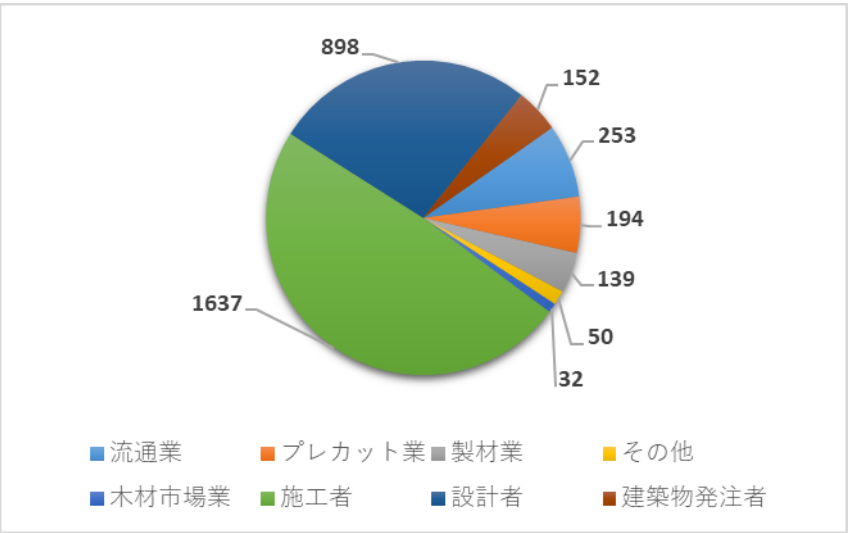


図 2. 2. 3-2 令和5年度登録事業者業種別の事業者数



令和5年度	製材業	木材市場業	流通業	プレカット業	設計者	施工者	建築物発注者	その他
総計	8	0	14	8	115	197	16	4

図 2. 2. 3-3 累計 登録事業者業種別事業者数



業種別	製材業	木材市場業	流通業	プレカット業	設計者	施工者	建築物発注者	その他
件数	139	32	253	194	898	1637	152	50

図 2. 2. 3-4 都道府県別 登録者数の内訳と推移 (単位: 事業者数)

登録年度度/県別登録数							
県	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	総計
01北海道	8	16	67	15	16	33	155
02青森		5	4	3	5	1	18
03岩手	3	5	5	5	5	3	26
04宮城	8	7	16	4	3		38
05秋田	1	5	7	2	1		16
06山形	10	9	4		3	6	32
07福島	11	4	4	1	1	2	23
08茨城	4	3	8	3	4	1	23
09栃木	6	5	6	3	7	4	31
10群馬	26	13	16	1	7	3	66
11埼玉	14	8	29	13	8	7	79
12千葉	7	7	27	10	9	8	68
13神奈川	10	7	24	9	11	8	69
14山梨	3	12	2	5	3		25
15東京	16	14	40	20	23	10	123
16新潟	4	14	26	11	3	10	68
17富山	8	10	19	7	7	5	56
18石川	8	3	19	11	7	4	52
19福井	3	2	14	4	2	2	27
20長野	5	11	7	6	3	2	34
21岐阜	36	15	9	6	5	5	76
22静岡	21	14	24	12	22	21	114
23愛知	19	26	36	8	18	15	122
24三重	5	6	6	5	1	2	25
25滋賀	8	10	11	1	6	3	39
26京都	6	8	7	5	6	4	36
27大阪	5	7	21	23	6	13	75
28兵庫	18	11	18	13	11	10	81
29奈良	2	8	3	2		2	17
30和歌山	3	2	3	1	2	1	12
31鳥取	5	7	16	7	9	1	45
32島根	9	2	2		3		16
33岡山	17	23	13	2	3	4	62
34広島	5	4	7	3	5	2	26
35山口	5	7	4	4	1	1	22
36徳島	2	3	4				9
37香川	2	7	5	2	1	1	18
38愛媛	8	7	9	9	5	4	42
39高知	5	6	5		3	1	20
40福岡	9	8	12	6	7	5	47
41佐賀	2	4	2	1	1	1	11
42長崎	2	1	2	1	3		9
43熊本	7	11	1	4	4	2	29
44大分	6	6	8	7	1		28
45宮崎	10	2	3	3	3	3	24
46鹿児島	7	5	6	2	2	3	25
47沖縄	1	1		3		1	6
総計	380	371	581	263	256	214	2065

表 2. 2. 3-5 令和 5 年度 宣言登録者一覧

令和 5 年度宣言事業者

宣言 事業者 No.	事業者名	都道府県	市区町村	宣言
2858	井上建築工業株式会社	静岡県	沼津市	JAS 構造材利用率アップ
2859	佐藤建設株式会社	愛知県	知立市	JAS 構造材の積極的な利用に努めます。
2860	株式会社坂爪建築事務所	東京都	北区	JAS 構造材の利用率アップ！
2861	株式会社ウッドワン関西	兵庫県	宝塚市	JAS 構造材利用物件増加
2862	株式会社ウェルズホーム	福島県	郡山市	ふくしま県産材利用推進方針による脱炭素社会の実現を目指して地元、福島 の JAS 構造材利活用の推進をします！
2863	株式会社空間デザイナー級建築士事務所	静岡県	静岡市	当社は木造ファースト設計をします。
2864	梅原建設株式会社	福岡県	久留米市	JAS 構造材の利用率アップ！
2865	アアデル株式会社	群馬県	高崎市	JAS 構造材による木造建築設計を推進
2866	株式会社 Koizumi. Home. Design	大阪府	高槻市	JAS 構造材の利用率アップを目指します。
2867	株式会社星和工務店	兵庫県	伊丹市	JAS 構造材 利用率アップ
2868	株式会社田村工務店	岩手県	盛岡市	JAS 構造材利用率アップ！！
2870	有限会社 HUTT (ヒュート)	兵庫県	三木市	JAS 構造材利用率アップ！
2871	桑原木材株式会社	愛知県	犬山市	JAS 構造材の安定供給と利用率 UP を目指します！
2872	株式会社自由空間設計	愛知県	名古屋市	JAS 構造材を積極的に活用します
2873	株式会社カネタ建設	新潟県	糸魚川市	JAS 構造材 利用率 UP！
2874	株式会社植村組	鹿児島県	鹿児島市	JAS 構造材の利用率アップを目指します
2875	株式会社大功建設	静岡県	静岡市	JAS 構造材 利用率アップ！
2876	有限会社今村建設	北海道	滝川市	北海道空知管内で JAS 構造材の利用普及を目指します。
2877	有限会社プラザハウス	北海道	釧路市	JAS 構造材利用率をアップします。
2878	株式会社三四五屋	広島県	呉市	JAS 構造材・CLT 普及拡大に貢献します。
2879	株式会社建築工房正	愛知県	名古屋市	JAS 構造材 無垢ファースト設計
2880	株式会社米澤製材所	富山県	下新川郡	JAS 構造材増産宣言
2881	リビコホームウェル株式会社	北海道	札幌市	JAS 構造材の利用普及を目指します。

宣言 事業者No.	事業者名	都道府県	市区町村	宣言
2882	株式会社 HANA HOMES	兵庫県	神戸市	JAS 構造材 利用率アップ!!
2883	フロンティアホーム株式会社	岐阜県	岐阜市	JAS 構造材取扱量 UP
2884	株式会社すまい工房	熊本県	熊本市	JAS 構造材を活用した木造建築物の普及に貢献します
2885	株式会社安永建築	愛媛県	松山市	JAS 構造材及び CLT の有効活用建築物の実現
2886	内山建築設計室一級建築士事務所	東京都	東大和市	JAS 構造材の活用した設計と教育・福祉の融合
2887	株式会社橋口組	鹿児島県	薩摩川市	JAS 構造材 利用率アップ!!
2888	株式会社甲谷建設	北海道	札幌市	JAS 構造材利用率アップ!
2889	株式会社悠建設	大阪府	大阪市	JAS 構造材利用率アップ
2890	株式会社三幸工務店	岡山県	岡山市	JAS 構造材及び CLT 普及拡大に貢献します。
2891	有限会社おばた	福岡県	三潁郡	JAS 構造材を常時取り扱っています。
2892	株式会社旭日	愛知県	名古屋市	JAS 構造材利用率アップ
2893	株式会社保坂組	新潟県	妙高市	JAS 構造材利用率アップ
2894	塩谷建設株式会社	富山県	高岡市	JAS 構造材の使用率アップ
2895	有限会社ウッド・クラフト・カゴシマ	静岡県	静岡市	JAS 構造材を使用した非住宅建築物の建築宣言!
2896	成友建設株式会社	富山県	富山市	JAS 構造材の木造非住宅物件への積極的利用を図ります!
2897	北村建設株式会社	石川県	白山市	非住宅建物の JAS 構造材を使用した木造化率アップ
2898	株式会社ひらおか建築	静岡県	静岡市	JAS 構造材 利用率アップ!
2899	株式会社藤共工業	北海道	紋別郡	JAS 構造材の利用拡大に努めます
2900	株式会社札幌	北海道	札幌市	JAS 構造材で安心できる商品づくりに取り組みます。
2901	株式会社ジェー・アール・シー	神奈川県	大和市	JAS 構造材利用率アップ!!
2902	株式会社ウエストビルド	大阪府	大阪市	受注棟数をあげ、JAS 構造材の利用率アップを目指します
2903	保坂建設株式会社	東京都	青梅市	JAS 構造材を積極的に推奨し、まちづくりに貢献します
2904	みどり建工株式会社	北海道	野付郡	JAS 構造材の利用を増やします
2905	株式会社日伸建設	岐阜県	恵那市	JAS 構造材利用率向上!

宣言 事業者No.	事業者名	都道府県	市区町村	宣言
2906	石塚建設株式会社	北海道	常呂郡	JAS 構造材利用拡大
2907	有限会社山岸工務店	北海道	網走郡	JAS 構造材の利用を推進します
2908	株式会社堀健	大阪府	岸和田市	JAS 構造材の積極利用を推進します。
2909	株式会社リュディックホーム	熊本県	熊本市	JAS 構造材利用率アップに貢献します!!
2910	岳南建設株式会社	静岡県	御殿場市	JAS 構造材取扱量増加
2911	株式会社サンホーム	山形県	新庄市	JAS 構造材 利用率 UP
2912	株式会社亀益建設	大阪府	東大阪市	使用率向上!JAS 構造材
2913	株式会社リビングライフ・イノベーション	千葉県	千葉市	JAS 構造材で確かな設計施工!
2914	株式会社大城組	千葉県	市川市	JAS 構造材 利用率拡大宣言!!
2915	山本産業株式会社	岐阜県	揖斐郡	JAS 構造材の普及に努力致します
2916	株式会社アーキテクト	埼玉県	深谷市	JAS 構造材 利用率アップ
2917	関根木材工業株式会社	福島県	南会津郡	JAS 構造材増産宣言
2918	株式会社図南	長野県	上田市	JAS 構造材を利用した木造建築の推進。 未来に繋げる豊かな暮らしを提供していく。
2919	ランドマックス株式会社	福井県	福井市	JAS 構造材の利用率を上げ、普及に努めます
2920	株式会社佐保建設	岡山県	勝田郡	私たちは JAS 構造材の利用拡大を目指します。
2921	株式会社佐藤組	栃木県	大田原市	JAS 構造材 利用率アップ!!
2922	株式会社丸産技研	神奈川県	横浜市	無垢ファースト設計
2923	合同会社 C0 design	岐阜県	岐阜市	JAS 構造材を活かした設計、施工をする!
2924	草処建設株式会社	群馬県	桐生市	JAS 構造材 建築促進
2925	株式会社加治屋	千葉県	八千代市	当社は『JAS 構造材を木造住宅の標準仕様とします』
2926	株式会社建図宮崎	宮崎県	宮崎市	私たちが作る建物の主要構造材全てに JAS 材を使用することを宣言致します。
2927	La casa felice	静岡県	静岡市	JAS 構造材を使用した建築宣言

宣言 事業者No.	事業者名	都道府県	市区町村	宣言
2928	ロビンスジャパン株式会社	千葉県	八千代市	JAS 構造材を使用して安心して住める建物を造ります
2929	株式会社いのうえ工務店	埼玉県	秩父市	JAS 構造材の利用率をアップします！
2930	株式会社翼創建	群馬県	伊勢崎市	JAS 構造材利用率アップ
2931	株式会社建築工房 Work・Space	鹿児島県	鹿児島市	JAS 構造材 利用率アップ！！
2932	アーキステアーズ株式会社	千葉県	千葉市	JAS 構造材 利用率アップ！！
2933	有限会社藤井商店	岐阜県	岐阜市	JAS 構造材を活用した建築物を建設します。
2934	株式会社内山ホーム	新潟県	上越市	JAS 構造材 利用率アップ！！
2935	株式会社高橋工務店	北海道	網走郡	JAS 構造材の普及と利用の拡大に努めます
2936	やまこう建設株式会社	鳥取県	鳥取市	JAS 構造材の利用率アップに努めます。
2937	コーナン建設株式会社	大阪府	大阪市	JAS 構造材を活用した木造化を推進しエンボディートカーボン削減に貢献します
2938	株式会社オーバル	静岡県	浜松市	JAS 構造材を活用した建築物を建設します
2939	一幸建設株式会社	愛知県	豊橋市	JAS 構造材を使用した建築施工に取り組みます。
2940	株式会社野原工務店	京都府	京田辺市	JAS 構造材をすべての木造建築物に！！
2941	有限会社空丸工務店	静岡県	静岡市	JAS 構造材を常時取り扱っております。今後も一層の普及活動に努めさせていただきます。
2942	齋藤木材工業株式会社	静岡県	静岡市	JAS 構造材を常時取り扱っております。今後も一層の普及活動に努めさせていただきます。
2943	共和土木株式会社	富山県	黒部市	JAS 構造材の普及拡大に貢献します。
2944	中村工務店株式会社	埼玉県	越谷市	JAS 構造材利用率アップ！！
2945	有限会社永工建築	静岡県	島田市	JAS 構造材利用率アップ！！
2946	株式会社滋賀原木	滋賀県	彦根市	JAS 構造材の普及拡大に努めます。
2947	株式会社サナダ	兵庫県	三田市	2×4 工法での JAS 構造材の使用を継続します
2948	株式会社シースリーホーム	北海道	札幌市	JAS 構造材利用率アップ！

宣言 事業者 No.	事業者名	都道府県	市区町村	宣言
2949	飛栄建設株式会社	北海道	札幌市	木造非住宅建築物に JAS 構造材を積極的に活用します。
2950	株式会社メイプルホーム	福岡県	福岡市	JAS 構造材の積極的かつ継続利用
2951	株式会社東産業	三重県	四日市	JAS 構造材を積極的に使用し利用率 up
2952	株式会社畑住建	大阪府	大阪市	JAS を使った構造材の利用頻度を高めます
2953	株式会社インテグラル	石川県	金沢市	JAS 構造材 利用率アップ!!
2954	株式会社中和コンストラクション	奈良県	桜井市	私たちは JAS 構造材の利用率アップを宣言します
2955	飯塚住建	新潟県	新潟市	非住宅案件において、積極的に JAS 構造材を活用した木造建築を提案してまいります。
2956	渡辺建設株式会社	静岡県	裾野市	JAS 構造材利用率アップ
2957	株式会社木下工務店	東京都	新宿区	木造集合建築において、構造材は JAS 構造材を全てにおいて使用をしています。
2958	ウッドテクノス株式会社	高知県	高知市	JAS 構造材の利用拡大に努めます。
2959	サーラ住宅株式会社	愛知県	豊橋市	JAS 構造材の普及に向けて積極的に採用します。
2960	株式会社谷村建設	新潟県	糸魚川市	JAS 構造材 利用率アップ
2961	五十嵐建設工業株式会社	新潟県	新潟市	JAS 構造材利用率アップ!
2962	株式会社大進	愛知県	半田市	JAS 構造材利用率アップ、積極利用
2963	横関建設工業株式会社	北海道	虻田郡	非住宅木造建築に JAS 構造材を積極的に活用します。
2964	有限会社設計建築長谷川	山形県	鶴岡市	JAS 構造材利用率アップ!!
2965	宮崎建設株式会社	兵庫県	尼崎市	JAS 構造材の利用を推進する
2966	株式会社やまもく	北海道	札幌市	JAS 構造材利用率アップ
2967	株式会社篠原建築	栃木県	宇都宮市	非住宅分野で JAS 構造材を積極的に使用します。
2968	株式会社アン・パブリシティ	神奈川県	川崎市	JAS 構造材 利用率アップ!
2969	ou2 株式会社	東京都	江東区	JAS 構造材を使った建物建築

宣言 事業者No.	事業者名	都道府県	市区町村	宣言
2970	株式会社ベアーレ	大阪府	大阪市	JAS 構造材利用率アップ°を目指します
2971	宮城建設株式会社	岩手県	久慈市	JAS 構造材の推進と安心安全な暮らしを!!
2972	有限会社朝比奈建設	千葉県	野田市	JAS 構造材利用率 UP!!
2973	株式会社アイ工務店	大阪府	大阪市	JAS 構造材利用率アップ°!!
2974	スターホーム株式会社	神奈川県	三浦郡	JAS 構造材 利用率アップ°!!!
2975	有限会社 N' s	広島県	福山市	JAS 構造材 利用率アップ°を目指します
2976	株式会社中澤住宅工房	静岡県	藤枝市	JAS 構造材で頑丈な建物を!
2977	照栄建設株式会社	福岡県	福岡市	JAS 楳材・CLT 普及拡大に貢献します
2978	小野建設株式会社	山形県	山形市	JAS 構造材の利用率上昇を目指します
2979	株式会社大滝工務店	京都府	舞鶴市	JAS 構造材利用率アップ°!!
2980	有限会社渡昭工務店	新潟県	新潟市	利用率をアップ°します!!JAS 構造材!!
2981	有限会社熊倉建築設計事務所	新潟県	五泉市	JAS 構造材の利用率アップ°
2982	株式会社八幡建築	新潟県	胎内市	JAS 構造材 利用率アップ°!
2983	株式会社大和	山形県	鶴岡市	弊社は JAS 構造材の普及拡大に努めることを宣言いたします
2984	株式会社稔工務店	京都府	宇治市	JAS 構造材を利用して集客拡大に努めます
2985	株式会社スイベル	石川県	河北郡	JAS 構造材の徹底使用
2986	株式会社松尾組	福岡県	北九州市	建築物の木質化を推進し、JAS 構造材の普及に努めます
2987	株式会社北匠建築設計事務所	北海道	函館市	JAS 構造材を利用する設計!
2988	株式会社上村工務店	埼玉県	川口市	JAS 構造材を積極的に利用します
2989	株式会社北工務店	宮崎県	宮崎市	住まいを守り、自然を守る。JAS 構造材活用推進
2990	セリタホームズ株式会社	長野県	長野市	JAS 構造材を積極的に利用し安心安全な住宅づくりに努めます
2991	株式会社リブワーク	石川県	金沢市	JAS 構造材の利用率アップ°を宣言します

宣言 事業者No.	事業者名	都道府県	市区町村	宣言
2992	ポラテック九州株式会社	佐賀県	唐津市	JAS 構造材を積極的に活用し、非住宅分野での木材需要拡大を図ります。
2993	株式会社田中工務店	茨城県	筑西市	JAS 構造材普及拡大と非住宅建築物の木造建築の普及拡大を推奨する。
2994	志馬建設株式会社	神奈川県	横浜市	JAS 構造材 利用促進宣言
2995	株式会社ビームスコンストラクション	兵庫県	神戸市	JAS 構造材利用率 UP に貢献します
2996	有限会社トータルハウジング夢空間	山形県	鶴岡市	弊社は JAS 構造材の普及拡大に努めることを宣言いたします
2997	和歌山県教職員組合	和歌山県	和歌山市	JAS 構造材を使った事務所建設宣言
2998	株式会社木造技術研究所	埼玉県	所沢市	防耐火・遮音・構造強度等の各種試験を行い、木質建材の技術開発を進め、積極的に JAS 構造材を利用した木質の建物の設計・提案を行います。
2999	有限会社オンリーランバー	愛媛県	伊予市	JAS 構造材を常時取り扱っています。
3000	株式会社もみじ建築	愛媛県	松山市	JAS 構造材 利用率アップ
3001	東北木材株式会社	北海道	旭川市	当社は JAS 構造材の利用と普及を推進いたします。
3002	株式会社 elemate	静岡県	浜松市	JAS 構造材利用率アップ！
3003	有限会社安田建設工業	神奈川県	伊勢原市	JAS 構造材利用率アップ！！
3004	株式会社丸佳建設	北海道	札幌市	道内の JAS 構造材の利用普及を目指します。
3005	株式会社アイシークリエーション一級建築士事務所	栃木県	宇都宮市	JAS 構造材を利用して、洗練された建築物を増産させる。
3006	株式会社杉本組	三重県	四日市	木造建築工事の設計・施工にあたり、JAS 構造材を積極的に採用します。
3007	株式会社川上木材	宮崎県	宮崎市	日本国内・海外向けに JAS 構造材を取り扱っています
3008	株式会社 CSA 不動産	静岡県	静岡市	JAS 構造材の利用率を上げ、木を感じられる空間を目指す

宣言 事業者No.	事業者名	都道府県	市区町村	宣言
3009	株式会社エールテック	千葉県	八街市	JAS 構造材を常時取り扱っています。
3010	塩見住建株式会社	京都府	綾部市	JAS 構造材の利用率アップ
3011	有限会社新長崎建設	埼玉県	川口市	JAS 構造材の利用率 UP へ取り組みます。
3012	株式会社 YAZAWA LUMBER	東京都	立川市	JAS 構造材の利用促進
3013	株式会社ベターホーム	大阪府	吹田市	当社にて施工する建築物の木造化を積極的に推進し、JAS 構造材利用率向上に貢献致します。
3014	村中建設株式会社	福井県	福井市	JAS 構造材 積極利用！
3015	株式会社ホーム企画センター	北海道	札幌市	強度・品質に優れた JAS 構造材を率先して活用いたします。
3016	米持建設株式会社	東京都	中野区	JAS 構造材を積極的に推奨していきます。
3017	村上工業株式会社	愛媛県	大洲市	JAS 構造材利用促進に賛同し積極的に取り組みます！
3018	ジィ・エイチ・エス沖縄株式会社	沖縄県	宜野湾市	JAS 構造材の取り扱い・顧客への採用提案を積極的に行い、普及率 UP を目指します！
3019	株式会社五月工建	岡山県	津山市	JAS 構造材を使用した建築物を建設し、JAS 構造材の普及に努めます。
3020	丸喜株式会社齋藤組	青森県	青森市	JAS 構造材 利用率アップ！
3021	八幡建設株式会社	兵庫県	宍粟市	JAS 構造材 利用率アップ！
3022	新光産業株式会社	山口県	宇部市	JAS 構造材 利用率アップ を目指す
3023	安藤建築株式会社	愛知県	名古屋市	JAS 構造材利用率向上
3024	プラシーハウス株式会社	北海道	北見市	JAS 構造材を用いた木造建築を推進します。
3025	株式会社テクニカルリサーチ	神奈川県	鎌倉市	防耐火、構造等の各種試験に取り組み木質建材の技術開発を進め、JAS 構造材を利用した木質建物の設計・施工を行います。
3026	株式会社奥田工務店	滋賀県	蒲生郡	JAS 構造材 利用率アップ！
3027	株式会社尾坂工務店	静岡県	島田市	安心安全な JAS 構造材を使用するよう努めます。
3028	有限会社恒心建築研究所	埼玉県	春日部市	JAS 構造材を用いた設計を積極的に提案

宣言 事業者 No.	事業者名	都道府県	市区町村	宣言
3029	株式会社ノムラ	北海道	旭川市	JAS 構造材の利用率アップ
3030	オフィスアミノ	北海道	北見市	JAS 構造材を活用した建築物を建設します
3031	空建築家工房株式会社	神奈川県	横浜市	JAS 構造材利用率 UP!!
3032	株式会社島崎創建	静岡県	田方郡	JAS 構造材 利用率 UP
3033	貝沼建設株式会社	愛知県	名古屋市	JAS 構造材利用率アップ
3034	株式会社内山	北海道	札幌市	JAS 構造材の利用拡大に向けて努力します。
3035	株式会社石塚工務店	北海道	札幌市	JAS 構造材の利用普及に向けて努力します。
3036	有限会社インテリア・フジ	北海道	札幌市	JAS 構造材の利用率向上を目指します!
3037	久末弘信建設株式会社	北海道	札幌市	JAS 構造材の利用推進を図ります!
3038	有限会社佐藤工務店	兵庫県	伊丹市	JAS 構造材 (CLT) を使用した建物建設宣言!!
3039	日匠テック株式会社	大阪府	門真市	JAS 構造材 (CLT) の受注拡大!
3040	株式会社小堀建設	栃木県	矢板市	JAS 構造材の利用率 UP に貢献します!
3041	株式会社たかくら	兵庫県	豊岡市	JAS 構造材を活用した非住宅木造建築物を推進します!
3042	株式会社金田組	静岡県	掛川市	JAS 構造材で確かな建物造りを実現します。
3043	株式会社中尾組	奈良県	桜井市	JAS 構造材利用率アップ
3044	竹内工業株式会社	愛知県	西尾市	JAS 構造材利用率アップ
3045	株式会社拓穂工務店	愛知県	日進市	JAS 構造材利用率アップ します
3046	石塚建設興業株式会社	北海道	稚内市	JAS 構造材 利用率アップ!! 特に道産材 CLT を使った建物建設
3047	株式会社スタジオ CoCo-Li	千葉県	船橋市	JAS の構造材を最大限活用した住まいづくりを行います!
3048	有限会社桂建設	山形県	鶴岡市	弊社は JAS 構造材の普及拡大に努めることを宣言します
3049	株式会社イワイ	大阪府	高槻市	JAS 構造材の利用率向上の推進を行います
3050	株式会社大塚工務店	滋賀県	長浜市	JAS 構造材利用率アップ

宣言 事業者No.	事業者名	都道府県	市区町村	宣言
3051	小倉建設株式会社	東京都	足立区	JAS 構造材の積極利用、普及拡大を広げる
3052	株式会社アプト・シンコー	富山県	高岡市	JAS 構造材を利用したプレハブを推進していきます
3053	未来創建株式会社	愛知県	高浜市	JAS 構造材 利用率アップ
3054	ミサワホーム中国株式会社	岡山県	岡山市	JAS 構造材を利用した安心建物づくり宣言
3055	久保田建設株式会社	静岡県	静岡市	JAS 構造材で居心地の良い空間を創ろう！
3056	株式会社 HLC	愛知県	名古屋市中区	JAS 構造材 利用率 UP
3057	遠野木材加工事業協同組合	岩手県	遠野市	私達は、JAS 構造材の取り扱い拡大に努めることを宣言します。
3058	林建設株式会社	東京都	調布市	JAS 構造材利用率アップ
3059	有限会社オガワ工務	新潟県	長岡市	JAS 構造材 利用率 UP!!
3060	大鎮キムラ建設株式会社	北海道	苫小牧市	JAS 構造材の利用拡大を目指します！
3061	株式会社マーベラスホーム	北海道	千歳市	JAS 構造材の利用拡大を目指します！
3062	有限会社三邦工務店	北海道	江別市	JAS 構造材の利用推進を目指します！
3063	山下ホーム株式会社	北海道	札幌市	JAS 構造材の利用推進を図ります！
3064	株式会社 TASK	北海道	函館市	JAS 構造材の利用率向上を目指します！
3065	株式会社パルテクノ	北海道	札幌市	JAS 構造材の利用拡大を目指します！
3066	株式会社橋本建設	北海道	石狩市	JAS 構造材の利用率 UP を目指します！
3067	株式会社金丸工務店	香川県	三豊市	ウッドチャレンジ。JAS 構造材で暮らしを・まちを編集する。
3068	株式会社 TRD ホームズ	東京都	渋谷区	JAS 構造材利用量 UP
3069	株式会社アンテック	愛知県	安城市	JAS 構造材の普及拡大に貢献
3070	木内建設株式会社	静岡県	静岡市	JAS 構造材 (CLT) の利用率アップ
3071	株式会社奥田材木店	大阪府	堺市	JAS 構造材の利用率をアップすること。

2. 3 JAS 構造材実証支援事業

2. 3. 1 目的

本事業では、JAS 製品の中でも、地域経済への波及効果や山元への利益還元効果が期待できる製材を主対象とするほか、大型化した国産材原木の利用や非住宅用途の建築物の木造化の活用が期待される枠組壁工法構造用製材（たて継ぎ材を含む。）に加え、CLT、構造用集成材、単板積層材（LVL）を対象とし、一層の木材製品の競争力の強化や消費拡大につなげていくため、非住宅建築物等の構造材として実際に使用していただくことを目的としている。

2. 3. 2 事業内容

（1）事業対象者

実証事業に申請できる者は、実証事業の対象物件の建築業者（建築工事業又は大工工事業の許可を受けた者）であって、以下の全ての要件を満たす者とした。

ア JAS 構造材活用宣言事業の宣言事業者であること。

イ 別添 1 に定める事業内容を行う意思及び具体的計画を有し、かつ事業を的確に実施できる能力を有する者であること。

ウ 実証事業に係る経理及びその他の事務について、適切な管理体制及び処理能力を有する者であること。

エ 公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）に基づく排除措置命令又は課徴金納付命令を受けた者でないこと。

オ 建築基準法第 6 条に規定された建築確認申請（以下「建築確認申請」という。）において実証事業に申請する建物の施工者として確認できる者、又は施工者として確認できる者から実証事業に申請する権利の委譲を受けた施工者であること。ただし、対象物件の工事に当たって建築確認申請を要さない場合は、工事請負契約書等において同様の確認ができる者であること。

カ 実証事業を同年度に 3 件以上申請する者にあつては、3 件目の実証事業申請をするまでに「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」（平成 28 年法律第 48 号）（以下「クリーンウッド法」という。）に基づき別添 2 の登録実施機関から登録を受けていること。

キ 実証事業を同年度に 3 件以上申請する者にあつては、カに加え、次のいずれかの要件を満たすものとする。

- ・木材 SCM 支援システム「もりんく」(<https://molink.jp/>) の登録者。
- ・山元の素材生産事業者等と安定供給などの協定を締結した JAS 構造材生産施設を有する宣言事業者との共同申請をする者。
- ・「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（平成 22 年法律第 36 号）（以下「都市の木造化推進法」という。）に基

づく建築物木材利用促進協定を国又は地方公共団体と直接締結した者（建築物木材利用促進協定を締結した団体に属するのみでは該当しない）。

- ・建築物木材利用促進協定を締結した宣言事業者である建築主との共同申請をする者。

なお、実証事業者が申請できる一者当たりの上限は、申請する物件の建築確認申請の用途が「長屋」又は「共同住宅」に区分される建築物については5件までとした。

（２）対象とすることができる物件

実証事業の対象とすることができる建築物は建築確認申請を提出し、且つ次の要件を満たす物件とした。

ア 建築確認申請等又は建築工事届の建築主が国でないもの。

イ ３階以下の戸建ての居住専用住宅及び事業用併用住宅でない建築物（木造と木造以外の構造の混構造を含む。）。

ウ 建築物の基礎より上部の躯体部分において、本事業以外に国、地方公共団体、その他の公的機関からの補助や助成を受けていないもの。ただし、地方公共団体及びその他の公的機関（以下「補助事業実施機関」という。）が実施する補助や助成において、その財源に国庫からの助成金、交付金その他国の資金（地方交付税交付金、森林環境譲与税を除く。）が含まれていないことを補助事業実施機関の資料等により確認できる場合はこの限りでない。

エ 新築及び増改築する助成対象の床面積（４階建て未満の建築物の非木造部分を除く。）が10㎡を超えるものであること。

オ JAS 構造材実証支援事業助成金交付規程第7の1に定める、指定する部位でJAS 構造材を使用した建築物であること。

カ 実証事業の成果を林野庁又は全木連が無償で活用し公表できることを建築主が同意したもの。

キ 林野庁が作成した「建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン」により実証事業者が炭素貯蔵量を算出するものであること。

表 2. 3. 1-1 建築確認申請の区分による助成対象建築物
助成対象物件一覧

用途番号	建築物又は建築物の部分の用途の区分	建築物の階数		
		4 階以上	4 階未満	
08010	一戸建ての住宅	○	×	※1
08020	長屋	○	○	※2
08030	共同住宅	○	○	※2
08040	寄宿舍	○	○	
08050	下宿	○	○	
08060	住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもの	○	×	※1
08070	幼稚園	○	○	
08080	小学校	○	○	
08082	義務教育学校	○	○	

用途番号	建築物又は建築物の部分の用途の区分	建築物の階数	
		4 階以上	4 階未満
08090	中学校、高等学校又は中等教育学校	○	○
08100	養護学校、盲学校又は聾学校	○	○
08110	大学又は高等専門学校	○	○
08120	専修学校	○	○
08130	各種学校	○	○
08132	幼保連携型認定こども園	○	○
08140	図書館その他これに類するもの	○	○
08150	博物館その他これに類するもの	○	○
08152	美術館その他これに類するもの	○	○
08160	神社、寺院、教会その他これらに類するもの	×	×
08170	老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの	○	○
08180	保育所その他これに類するもの	○	○
08190	助産所（入所する者の寝室があるものに限る。）	○	○
08192	助産所（入所する者の寝室がないものに限る。）	○	○
08210	児童福祉施設等（建令 19-1 に規定する児童福祉施設等をいい、前 3 項に掲げるものを除く。）	○	○
08220	児童福祉施設等（入所する者の寝室がないものに限る。）	○	○
08230	公衆浴場（個室付浴場業に係る公衆浴場を除く。）	○	○
08240	診療所（患者の収容施設のあるものに限る。）	○	○
08250	診療所（患者の収容施設のないものに限る。）	○	○
08260	病院	○	○
08270	巡査派出所	○	○
08280	公衆電話所	○	○
08290	郵便法（昭和二十二年法律第百六十五号）の規定により行う郵便の業務（郵便窓口業務の委託等に関する法律（昭和二十四年法律第二百十三号）第二条に規定する郵便窓口業務を含む。）の用に供する施設	○	○
08300	地方公共団体の支庁又は支所	○	○
08310	公衆便所、休憩所又は路線バスの停留所の上家	○	○
08320	建築基準法施行令第 130 条の 4 第 5 号に基づき国土交通大臣が指定する施設	○	○
08330	税務署、警察署、保健所又は消防署その他これらに類するもの	△	△
08340	工場（自動車修理工場を除く。）	○	○
08350	自動車修理工場	○	○
08360	危険物の貯蔵又は処理に供するもの	○	○
08370	ボーリング場、スケート場、水泳場、スキー場、ゴルフ練習場又はバレーボール練習場	○	○
08380	体育館又はスポーツの練習場（前項に掲げるものを除く。）	○	○
08390	マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの又はカラオケボックスその他これに類するもの	○	○
08400	ホテル又は旅館	○	○
08410	自動車教習所	○	○
08420	畜舎	○	○
08430	堆肥舎又は水産物の増殖場若しくは養殖場	○	○
08438	日用品の販売を主たる目的とする店舗	○	○
08440	百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗（前項に掲げるもの及び専ら性的好奇心をそそる写真その他の物品の販売を行うものを除く。）	○	○
08450	飲食店（次項に掲げるものを除く。）	○	○
08452	食堂又は喫茶店	○	○
08456	理髪店、美容院、クリーニング取次店、質屋、貸衣装屋、貸本屋その他これらに類するサービス業を営む店舗、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店、家庭電器器具店その他これらに類するサービス業を営む店舗で作業場の床面積の合計が 50 平方メートル以内のもの（原動機を使用する場合にあっては、その出力の合計が 0.75 キロワット以下の	○	○

※3

※4

用途番号	建築物又は建築物の部分の用途の区分	建築物の階数	
		4 階以上	4 階未満
	ものに限る。）、自家販売のために食品製造業を営むパン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋その他これらに類するもので作業場の床面積の合計が 50 平方メートル以内のもの（原動機を使用する場合にあっては、その出力の合計が 0.75 キロワット以下のものに限る。）又は学習塾、華道教室、囲碁教室その他これらに類する施設		
08458	銀行の支店、損害保険代理店、宅地建物取引業を営む店舗その他これらに類するサービス業を営む店舗	○	○
08460	物品販売業を営む店舗以外の店舗（前 2 項に掲げるものを除く。）	○	○
08470	事務所	○	○
08480	映画スタジオ又はテレビスタジオ	○	○
08490	自動車車庫	○	○
08500	自転車駐車場	○	○
08510	倉庫業を営む倉庫	○	○
08520	倉庫業を営まない倉庫	○	○
08530	劇場、映画館又は演芸場	○	○
08540	観覧場	○	○
08550	公会堂又は集会場	○	○
08560	展示場	○	○
08570	料理店	○	○
08580	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ又はバー	○	○
08590	ダンスホール	○	○
08600	個室付浴場業に係る公衆浴場、ヌードスタジオ、のぞき劇場、ストリップ劇場、専ら異性を同伴する客の休憩の用に供する施設、専ら性的好奇心をそそる写真その他の物品の販売を目的とする店舗その他これらに類するもの	×	×
08610	卸売市場	○	○
08620	火葬場又はと畜場、汚物処理場、ごみ焼却場その他の処理施設	○	○
08630	農作物の生産、集荷、処理又は貯蔵に供するもの	○	○
08640	農業の生産資材の貯蔵に供するもの	○	○
08650	田園住居地域及びその周辺の地域で生産された農産物の販売を主たる目的とする店舗、当該農産物を材料とする料理の提供を主たる目的とする飲食店又は時価販売のために食品製造業を営むパン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋その他これらに類するもの（当該の農産物を原材料とする食品の製造又は加工を主たる目的とするものに限る。）で作業場の床面積の合計が 50 平方メートル以内のもの（原動機を使用する場合にあっては、その出力の合計が 0.75 キロワット以下のものに限る。）	○	○
08990	その他	△	△

※3

※5

※1 4 階未満の戸建て住宅、兼用住宅及び事業用併用住宅は本事業の対象としません。

※2 本事業の対象となりますが、1 事業者あたり上限値があります。

※3 本事業の対象としません。

※4 国の施設は対象としません。

※5 個別に相談して下さい。

※6 仮設建築物は本事業の対象としません。

（3）助成対象木材及び材積

実証事業者が当該事業を実施するのに必要な木材のうち助成対象となる木材（以下「助成対象木材」という。）の要件、範囲及び材積は、JAS 構造材ごとに以下に定めたものとした。

なお、助成対象木材は、実証事業者がクリーンウッド法に基づき合法性の確認ができた旨を納品書等の書面の記載により確認できる木材とした。

1) 助成対象木材の要件

ア 構造用製材

機械等級区分構造用製材の部材の全部又は一部が、構造部の柱、梁桁、トラス、土台のいずれかに使用されることを必須とする。

イ 2×4工法構造用製材、構造用集成材、構造用 LVL 及び CLT

2×4工法構造用製材、構造用集成材、構造用 LVL 又は CLT の部材の全部又は一部が構造部の柱、壁、床、屋根、横架材のいずれかに使用されることを必須とする。

2) 助成対象木材の範囲及び材積

助成対象木材の範囲及び材積は、JAS 構造材を構造部に使用する階（以下「助成対象階」という。）を範囲とし、当該の階で使用した JAS 構造材の材積を対象とする。

(4) 助成金額

助成金額は以下の 1)、2)、3) を比較し、最も低い金額から 1,000 円未満の端数を切り捨てた額とする。

なお、助成額は一件の実証事業に対して、15,000,000 円を上限とするが、助成対象階の床面積の合計が 1,000 m² 以上の場合、または (3) で規定した助成対象階が 4 以上の建築物は 30,000,000 円を上限とする。

- 1) 事業申請時に申告する助成対象木材のうち、(3) で規定する助成対象階で使用予定の構造用製材、2×4工法構造用製材、構造用集成材、構造用 LVL の材積の合計に 66,000 円/m³ を乗じた金額及び助成対象階で使用する CLT の材積の合計に 140,000 円/m³ を乗じた金額に、助成対象階で使用予定の構造用合板、構造用パネルの調達費に 1/2 を乗じた額を加算した金額。
- 2) 交付申請時に申告する助成対象木材のうち、(3) で規定する助成対象階で使用了構造用製材、2×4工法構造用製材、構造用集成材、構造用 LVL の材積の合計に 66,000 円/m³ を乗じた金額及び助成対象階で使用了 CLT の材積の合計に 140,000 円/m³ を乗じた金額に、助成対象階で使用了構造用合板、構造用パネルの調達費に 1/2 を乗じた額を加算した金額。
- 3) 助成対象階で使用了構造用製材、2×4工法構造用製材、構造用集成材、構造用 LVL 及び CLT の調達費に、助成対象階で使用了構造用合板、構造用パネルの調達費に 1/2 を乗じた額を加算した金額。

(5) 事業の流れ

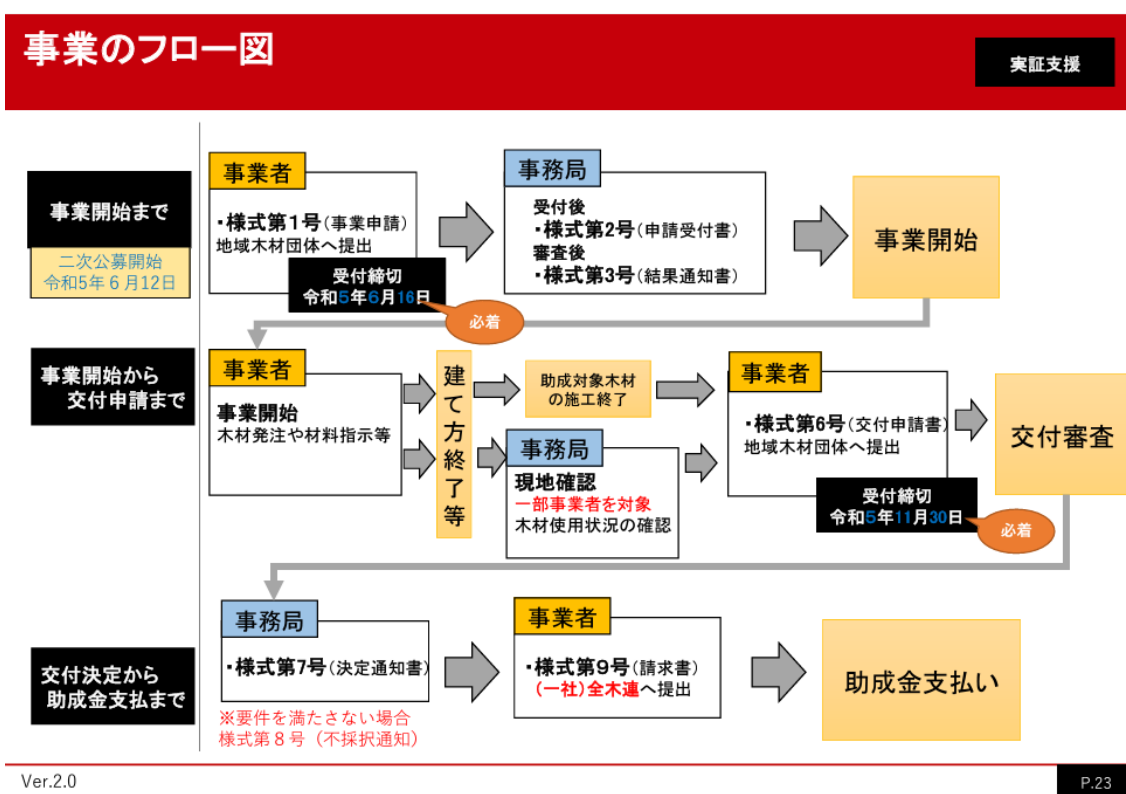
事業の流れは、図 2. 3. 1-2 のとおりである。

事業の募集は、1次募集（募集内容の公表：令和 5 年 4 月 27 日、事業申請期間：令和

5年5月8日～6月2日（5月19日に前倒し）、交付申請締切：令和5年9月29日）、2次募集（募集内容の公表：令和5年6月5日、事業申請期間：令和5年6月12日～6月16日（6月14日に前倒し）、交付申請締切：令和5年11月30日）の2回行った。

- ① 実証事業者は、様式1号の事業申請を締め切り日までに地域木材団体へ提出する。
- ② 地域木材団体は、申請受付後内容を確認した上で様式2号の受付書を発行し、事務局へ提出する。
- ③ 事務局は書類内容について審査を行い、問題ないと判断できた場合には様式3号の結果通知書の発行を行う。
- ④ 実証事業者は様式3号を受領した後、事業を開始（木材発注や材料指示等）する。
- ⑤ 建て方終了後、事務局または地方木材団体は、一部実証事業者を対象として JAS 構造材等についての使用状況の確認を行う。
- ⑥ 助成対象木材の施工完了後、実証事業者は様式6号の交付申請を締め切り日までに地域木材団体へ提出する。地域木材団体は内容を確認した上で事務局へ提出する。
- ⑦ 事務局は書類内容について審査を行い、問題ないと判断できた場合には様式7号の決定通知書の発行を行う。
- ⑧ 個別実証事業者は様式9号の請求書を事務局へ提出する。
- ⑨ 事務局は助成金の支払いを行う。

図2. 3. 1-2 事業の流れ



2. 3. 3 事業申請における審査

(1) 事業申請書様式

事業申請書は公募要領に定められた提出期限内に実証事業に申請する物件の住所にある地域木材団体へ提出するものとした。

提出書類は下記のとおりである。

ア 公募要領に規定する事業申請書（様式1号）

イ 申請物件の助成対象となる JAS 構造材等が種類ごとに明瞭に色分け（凡例を表示すること。）され、判別することが可能な配置図、平面図（部屋の用途が記載されたもの）、立面図、軸組図及び梁伏せ図等

ウ 建築確認申請等の写し（受付印のあるもの）

エ 申請物件に使用される木材、JAS 構造材の使用予定量、予定調達費がわかる木拾い表（JAS 構造材の種類ごとに色分けすること。）等

オ 施工者として確認できる者から JAS 構造材実証支援事業に申請する権利の委譲を受けた者が申請する場合には、権利の委譲を受けたことがわかる資料

アの事業申請書の様式（参考1：図2. 3. 3-1～図2. 3. 3-8）は、ホームページからエクセルデータとしてダウンロードできるものとした。

(2) 事業申請書記載例

事業申請の書類手続きを円滑に進めるため、事業申請書の記載例を作成し（参考1：図2. 3. 3-1～図2. 3. 3-8）、ホームページに公表した。

(3) 事業申請審査

事務局は提出された申請書について、外部の有識者からなる委員会が定める基準に従って審査を行った上で、実証事業の採択を決定した。

事務局では書類の不備などのチェックと、内容についての審査の2段階チェックを行っている。書類の不備などのチェック表を図2. 3. 3-10（参考1）に、書類内容についてのチェックシートを図2. 3. 3-11（参考1）に示す。

審査後、事務局は、図2. 3. 3-12（参考1）の審査結果通知書（様式3号）を実証事業申請者に通知した。

2. 3. 4 現場審査

全木連及び地域木材団体は、公募要領に基づき、必要に応じて実証事業の対象物件を確認することができる。

(1) 現地確認チェックリスト

現地確認チェックリストなどを図 2. 3. 4-8～図 2. 3. 4-3（参考 1）に示す。

2. 3. 5 交付申請における審査

（1）交付申請書様式

- 1) 実証事業者は、事業完了後、JAS 構造材実証支援事業助成金交付申請書（以下「交付申請書」という。）（様式 6 号）1 部と以下に挙げる資料 1 部を添付し、事業が完了した日から起算して 1 か月を経過した日又は全木連が設定した締め切り日のいずれか早い期日までに提出していただくこととした。

なお、「事業が完了した日」とは、助成対象木材の JAS 構造材の建て方が終了した日とした。

ア 実証事業で得られた JAS 構造材の使用に関する情報等をまとめた報告書

- ① 構造用製材、2×4 工法構造用製材、構造用集成材及び構造用 LVL の場合は、様式 6 号-2（共通）及び様式 6 号-2-①（機械等級区分構造用製材ほか）
- ② CLT の場合は、様式 6 号-2（共通）、様式 6 号-2-②（CLT）-1、様式 6 号-2-②（2×4 工法構造用製材ほか）-2

イ 交付金額の査定に必要となる資料

ウ 記録写真

エ 審査結果通知書（様式 3 号）の日付以降に材料発注があったことを証明する資料（発注書、材料指示書等）

オ 建築確認済証及び第 9 に定める付属資料において提出した建築確認申請又は建築工事届に変更があった場合は変更後の建築工事届又は建築確認申請のコピー

- 2) 実証事業者は、第 1 項の交付申請書（様式 6 号）を提出するに当たり、消費税額を除外して申請していただくこととした。

アの交付申請書の様式（参考 1：図 2. 3. 5～図 2. 3. 5-4）は、ホームページからエクセルデータとしてダウンロードできるものとした。

（2）交付申請書記載例

交付申請の書類手続きを円滑に進めるため、交付申請書の記載例を作成し（参考 1：図 2. 3. 5-1～図 2. 3. 5-4）、ホームページに公表した。

（3）交付申請審査

事務局は提出された申請書について、外部の有識者からなる委員会が定める基準に従って交付申請書の審査を行った。

事務局では書類の不備などのチェックと、内容についての審査の２段階チェックを行っている。書類の不備などのチェック表を図２．３．５-６（参考１）に、書類内容についてのチェックシートを図２．３．５-７（参考１）に示す。

審査後、事務局は、審査結果通知書（様式７号）を実証事業申請者に通知した。（参考１：図２．３．５-８）

２．３．６ 事業成果

（１）実証物件の件数等の分析

本事業における実証物件の件数は 205 件、助成額は 1,064,703 千円となった。

都道府県別の実証物件の件数を表２．３．６-１に示す。宣言事業者登録件数の多い千葉県、北海道、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県が多い結果となった。

用途別×地域別に実証件数を纏めたものを表２．３．６-２に示す。昨年度同様、共同住宅・寄宿舍の用途が過半を占め、次いで老人介護施設、事務所等の順となった。

県別の炭素貯蔵量の国産材比率を纏めたものを表２．３．６-３に示す。それぞれの部材で国産材の割合が不明なものは国産材に含めない算出方法となっているものの、全体で 27% となっており、都道府県別では栃木県、佐賀県、熊本県で 8 割を超えている一方で、都市部では国産材の比率が低いことが明らかとなった。また、国産材比率別件数を分析すると国産材比率が「0%」は全体の 2 割に達し、その用途別内訳をみると、共同住宅と長屋で 76% と全体の 3/4 を占めている。

用途別×延べ面積別の実証件数を纏めたものを表２．３．６-５に示す。４号特例から外れる延べ面積 500m² 以上の建物の件数が 3 割という結果となった。これらは高度な構造計算が必要となるため、特に強度等級区分された JAS 材が必要となる物件である。

用途別×JAS 構造材別の JAS 構造材の使用件数を纏めたものを表２．３．６-６に示す。共同住宅・寄宿舍、次いで事務所の使用材積量が多い結果となった。JAS 構造材の種類については、集成材、合板が過半を占める結果となった。

表 2. 3. 6-1 都道府県別 実証物件の件数 (件)

県	件数	県	件数	県	件数
01北海道	19	17富山	8	33岡山	3
02青森		18石川	3	34広島	5
03岩手	5	19福井	2	35山口	1
04宮城		20長野		36徳島	
05秋田	1	21岐阜	5	37香川	1
06山形		22静岡	13	38愛媛	7
07福島	2	23愛知	13	39高知	
08茨城	3	24三重	4	40福岡	2
09栃木	2	25滋賀	2	41佐賀	1
10群馬	3	26京都	3	42長崎	
11埼玉	6	27大阪	10	43熊本	2
12千葉	24	28兵庫	5	44大分	
13神奈川	13	29奈良	5	45宮崎	2
14山梨	3	30和歌山		46鹿児島	
15東京	15	31鳥取	1	47沖縄	
16新潟	11	32島根			
総計			205		

表 2. 3. 6-2 用途別×地域別 実証物件の件数 (件)

用途/地域	①北海道・東北	②関東	③北陸	④中部	⑤近畿	⑥中国	⑦四国	⑧九州・沖縄	総計
共同住宅・長屋	15	45	11	11	17	5	2	1	107
老人介護施設	4	7	1	5	4		1	2	24
事務所		4	5	5		1	4		19
寄宿舎・宿泊所等		4		3				1	8
工場	2	1	1	1	1			2	8
児童・障がい者福祉施設等	2	1		2	1		1		7
飲食店・店舗			3	1		1			5
診療所		1		3		1			5
集会場・葬儀場		3		1					4
郵便局	1	1		1		1			4
倉庫	1		1					1	3
幼保施設・学校		1		1	1				3
作業場・貯蔵施設	1		1						2
畜舎	1								1
その他		1	1	1	1	1			5
総計	27	69	24	35	25	10	8	7	205

表 2. 3. 6-3 県別×炭素貯蔵量

県	助成件数	木材全体 利用量	木材全体の炭素 貯蔵量(CO ₂ 換 算)	国産材利用量	国産材の炭素貯 蔵量 (CO ₂ 換算)	国産材利用割合
01北海道	19	1249	960	438	364	35.07%
02青森						0
03岩手	5	525	428	267	222	50.86%
04宮城						0
05秋田	1	22	17	10	8	45.45%
06山形						0
07福島	2	122	85	90	63	73.77%
08茨城	3	250	169	26	13	10.40%
09栃木	2	197	136	168	118	85.28%
10群馬	3	231	167	136	91	58.87%
11埼玉	7	610	446	173	128	28.36%
12千葉	24	2562	1998	289	312	11.28%
13神奈川	13	1416	1039	175	137	12.36%
14山梨	3	183	135	24	21	13.11%
15東京	15	1397	1059	300	222	21.47%
16新潟	11	379	296	219	154	57.78%
17富山	8	592	482	296	233	50.00%
18石川	3	675	515	105	67	15.56%
19福井	2	54	40	8	5	14.81%
20長野						0
21岐阜	5	350	262	49	31	14.00%
22静岡	13	885	694	203	143	22.94%
23愛知	15	928	606	264	177	28.45%
24三重	4	563	406	239	151	42.45%
25滋賀	2	214	155	18	12	8.41%
26京都	3	442	303	0	0	0.00%
27大阪	10	1188	938	170	141	14.31%
28兵庫	5	484	351	43	39	8.88%
29奈良	5	667	526	257	181	38.53%
30和歌山						0
31鳥取	1	171	133	100	70	58.48%
32島根						0
33岡山	3	119	82	62	41	52.10%
34広島	5	386	282	8	5	2.07%
35山口	1	81	57	52	32	64.20%
36徳島						0
37香川	1	138	95	3	2	2.17%
38愛媛	7	514	351	356	215	69.26%
39高知						0
40福岡	2	414	306	292	200	70.53%
41佐賀	1	74	52	69	49	93.24%
42長崎						0
43熊本	2	174	120	159	108	91.38%
44大分						0
45宮崎	2	730	629	74	69	10.14%
46鹿児島						0
47沖縄						0
		18986	14320	5142	3824	27.08%

表 2. 3. 6-4 炭素貯蔵量の国産材比率

国産材比率別件数				用途別「0%」の件数		
以上	未満 (%)	件数	シェア	用途	件数	シェア
100		5	2.4%	共同住宅	26	63.4%
90 ～ 100		6	2.9%	長屋	5	12.2%
80 ～ 90		8	3.9%	老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの	4	9.8%
70 ～ 80		7	3.4%	診療所（患者の収容施設のないものに限る。）	3	7.3%
60 ～ 70		15	7.3%	寄宿舍	2	4.9%
50 ～ 60		17	8.3%	その他	1	2.4%
40 ～ 50		17	8.3%	総計	41	100.0%
30 ～ 40		14	6.8%			
20 ～ 30		27	13.2%			
10 ～ 20		31	15.1%			
0 ～ 10		17	8.3%			
0		41	20.0%			
		205	100.0%			

表 2. 3. 6-5 用途別×延べ面積別 実証物件の件数（件）

用途/面積	10超- 100未満	100超- 200未満	200超- 300未満	300超- 400未満	400超- 500未満	500超- 1000未満	1000超- 1500未満	1500超- 2000未満	2000超- 3000未満	3000超	用途総計
共同住宅・長屋	2	14	20	25	20	24	1	1	0	0	107
老人ホーム	0	0	0	0	2	12	10	0	0	0	24
事務所	2	6	5	3	1	2	0	0	0	0	19
工場	0	1	0	1	0	4	1	0	1	0	8
寄宿舍・宿泊所等	0	0	1	1	2	2	1	1	0	0	8
児童・障がい者福祉施設等	0	3	3	0	0	1	0	0	0	0	7
診療所	0	0	1	1	2	1	0	0	0	0	5
飲食店・店舗	1	3	0	1	0	0	0	0	0	0	5
郵便局	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
集会場・葬儀場	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	4
幼保施設・学校	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	3
倉庫	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	3
作業場・貯蔵施設	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
畜舎	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
その他	1	1	0	0	1	1	1	0	0	0	5
総計	7	35	33	32	30	49	15	2	2	0	205

表 2. 3. 6-6 用途別×JAS 構造材別 JAS 構造材の使用件数 (件)

物件用途/JAS種類別	機械	目視	2x4	集成材	LVL	CLT	合板	パネル	総計
共同住宅・長屋	31	12	56	99	20	3	105	18	344
老人ホーム	8	4	11	24	5	0	22	3	77
事務所	12	2	0	16	1	6	17	0	54
寄宿舍・宿泊所等	4	0	3	7	1	0	8	0	23
工場	4	3	1	7	0	0	5	1	21
児童・福祉施設等	4	2	2	7	1	0	7	1	24
飲食店・店舗	2	1	0	5	0	0	3	0	11
診療所	1	0	0	5	0	1	4	0	11
集会場・葬儀場	4	2	0	3	0	0	4	0	13
郵便局	1	0	0	3	0	3	2	0	9
倉庫	2	0	1	2	0	0	3	1	9
幼保施設・学校	1	1	0	3	1	1	2	0	9
作業場・貯蔵施設	0	0	0	2	0	0	1	1	4
畜舎	1	1	0	1	0	0	0	0	3
その他	2	0	0	5	0	0	5	0	12
総計	77	28	74	189	29	14	188	25	624

表 2. 3. 6-7 物件名、所在地、施工者

No.	県	施工者主・申請者	物件名	物件住所	主要用途	延べ床 (㎡)	助成延べ 床(㎡)
1	01 北海道	アイビーホーム株式会 社	双葉町2丁目AP新築 工事	北海道苫 小牧市	共同住宅	301.32	301.32
2	01 北海道	リビコホームウエル株 式会社	(仮称)東苗穂1条2 丁目児童発達支援 施設・放課後デイ ・サービス新築工 事	北海道札 幌市	児童福祉施 設等	161.48	161.48
3	01 北海道	株式会社イワサキ	朝日町MS新築工事	北海道北 見市	共同住宅	896.19	896.19
4	01 北海道	株式会社グッド住マイ ル	(仮称)釧路町桂木4 共同住宅B棟新築工 事	北海道釧 路郡	共同住宅	910.14	910.14
5	01 北海道	株式会社やの組	(仮称)美山AP 新 築工事	北海道北 見市	共同住宅	220.48	220.48
6	01 北海道	株式会社河西組	(仮称)河西APⅢ新 築工事	北海道網 走郡	共同住宅	201.85	172.05

No.	県	施工者主・申請者	物件名	物件住所	主要用途	延べ床 (㎡)	助成延べ 床(㎡)
7	01 北海道	株式会社河面組	(有)佐藤商事従業員 宿舎新築工事	北海道斜 里郡	共同住宅	68.11	68.11
8	01 北海道	株式会社甲谷建設	(仮)江別4-4AP A棟 新築工事	北海道江 別市	長屋	210.60	210.60
9	01 北海道	株式会社甲谷建設	(仮)江別4-4AP B棟 新築工事	北海道江 別市	共同住宅	384.18	384.18
10	01 北海道	株式会社札幌	(仮称)ナーシング ホーム無垢の家	北海道札幌 市	有料老人ホ ーム	627.22	627.22
11	01 北海道	株式会社札幌	認知症高齢者グル ープホーム心花新 築工事	北海道札幌 市	高齢者グル ープホーム	532.46	532.46
12	01 北海道	石塚建設株式会社	(株)はまほろ社宅 新築工事	北海道常 呂郡	長屋	145.75	145.75
13	01 北海道	東陽ハウス株式会社	ヴァンベール中央 新築工事	北海道登 別市	長屋	492.70	492.70
14	01 北海道	東陽ハウス株式会社	シャルム東町3新築 工事	北海道室 蘭市	共同住宅	486.36	486.36
15	01 北海道	有限会社カウ・コンフ ォート・サービス	株式会社Trust Farm育成牛舎新築 工事	北海道野 付郡	畜舎	1357.20	1357.20
16	01 北海道	有限会社今村建設	えべおつヴァイン ワイナリー増築工 事	北海道滝 川市	ワイナリー	149.05	149.05
17	01 北海道	有限会社山岸工務店	アルファマンショ ン1LDK様邸新築工 事	北海道網 走市	共同住宅	241.80	241.80
18	01 北海道	有限会社中口建設	あじさい長屋新築 工事	北海道沙 流郡	長屋	142.64	142.64
19	01 北海道	有限会社中口建設	中口建設長屋新築 工事	北海道沙 流郡	長屋	190.47	190.47

No.	県	施工者主・申請者	物件名	物件住所	主要用途	延べ床 (㎡)	助成延べ 床(㎡)
20	03 岩 手	株式会社FPホームサー ビス	横田ケアシステム 株式会社様 有料老 人ホーム新築工事	岩手県紫 波郡	有料老人ホ ーム	1368.00	1368.00
21	03 岩 手	株式会社ケーテック	グッドナース様結 いの手Ⅱ 飯岡新田	岩手県盛 岡市	老人ホーム	1497.62	1493.62
22	03 岩 手	株式会社柴田産業	(株)上田製材所倉 庫 新築工事	岩手県上 閉伊郡	倉庫業を営 まない倉庫	450.45	450.45
23	03 岩 手	株式会社田村工務店	株式会社坂東木材 工場上屋	岩手県盛 岡市	工場	188.80	188.80
24	03 岩 手	宮城建設株式会社	COCO.R SAKURADAI 新築工事	岩手県花 巻市	放課後デイ サービス	233.39	233.39
25	05 秋 田	株式会社小野組 新潟 支店	イオンタウン鷹巣 郵便局(仮称)新築 工事	秋田県北 秋田市	郵便局(郵 便業務)	140.89	140.89
26	07 福 島	株式会社ウェルズホー ム	滝田博紀様 アパー ト 新築工事	福島県郡 山市	長屋	332.82	332.82
27	07 福 島	関根木材工業株式会社	関根木材工業(株) ブルワリー新築工 事	福島県南 会津郡	工場(ビー ル工場)	340.04	340.04
28	08 茨 城	エステート住宅産業株 式会社	タクセルみどり町 新築工事	茨城県筑 西市	葬儀場	107.23	107.23
29	08 茨 城	エステート住宅産業株 式会社	タクセル結城新築 工事	茨城県結 城市	葬儀場	125.87	125.87
30	08 茨 城	株式会社イセキヤ工務 店	いつくしの杜土浦 駅前 新築工事	茨城県土 浦市	老人ホーム	1305.49	1305.49
31	09 栃 木	アートナイヴ株式会社	(仮称)壬生町緑二 丁目共同住宅新築 工事	栃木県下 都賀郡	共同住宅	446.34	446.34
32	09 栃 木	石川建設株式会社	社会福祉法人枉 け やき保育園 遊戯室 棟増築工事	栃木県栃 木市	保育園	1970.24	540.27
33	10 群 馬	YK建物株式会社	ラルーチェイセサ キ新築工事	群馬県伊 勢崎市	デイスービ ス・老人ホ ーム	848.93	848.93
34	10 群 馬	株式会社ワイビルド	(仮称)吉岡町大久 保住宅型有料老人 ホーム新築工事	群馬県北 群馬郡	住宅型有料 老人ホーム	669.71	669.71
35	10 群 馬	株式会社吉田組	(仮称)あすかラス テイきりゅう東館 新築工事	群馬県桐 生市	集会場(葬 儀会館)	225.70	225.70
36	11 埼 玉	スターツCAM株式会社	(仮称)T様下新倉3 丁目計画 新築工事	埼玉県和 光市	長屋	511.29	502.24

No.	県	施工者主・申請者	物件名	物件住所	主要用途	延べ床 (㎡)	助成延べ 床(㎡)
37	11 埼玉	スターツCAM株式会社	(仮称)U様東みず ほ台3丁目計画新築 工事	埼玉県富士見市	共同住宅	731.92	724.36
38	11 埼玉	近藤建設株式会社	ふじみ野整形外科 内科 骨粗鬆症診療 クリニック リハビリ棟新 築工事	埼玉県ふ じみ野市	診療所(患 者収容施設 無)	519.45	519.45
39	11 埼玉	三井ホーム株式会社	川口市領家二丁目 計画西棟新築工事	埼玉県川 口市	老人ホーム	601.14	601.14
40	11 埼玉	島崎木材株式会社	(仮称)島崎木材寄 居第一工場新築工 事	埼玉県大 里郡	事務所	207.16	207.16
41	11 埼玉	有限会社丸宝	M-2野火止 新築工 事	埼玉県新 座市	長屋	375.67	375.67
42	12 千葉	スターツCAM株式会社	(仮称)I様南流山4 丁目計画新築工事	千葉県流 山市	共同住宅	569.34	569.34
43	12 千葉	スターツCAM株式会社	(仮称)O様富士見2 丁目計画新築工事	千葉県浦 安市	共同住宅	982.14	960.74
44	12 千葉	スターツCAM株式会社	(仮称)T様浦安市東 野2丁目計画B棟新 築工事	千葉県浦 安市	長屋	611.13	611.13
45	12 千葉	遠田建設株式会社	ロワール稲荷木新 築工事	千葉縣市	共同住宅	464.97	464.97
46	12 千葉	株式会社アメニティ ジョイハウス	(仮称)AJ船橋004共 同住宅新築工事	千葉県船 橋市	共同住宅	424.11	424.11
47	12 千葉	株式会社アメニティ ジョイハウス	(仮称)AJ北柏共同 住宅新築工事	千葉県柏 市	共同住宅	408.38	408.38
48	12 千葉	株式会社シー・エス・ ホーム	菜の花レジデンスA 棟新築工事	千葉県大 網白里市	長屋	346.56	346.56
49	12 千葉	株式会社シー・エス・ ホーム	菜の花レジデンスB 棟新築工事	千葉県大 網白里市	長屋	462.07	462.07
50	12 千葉	株式会社ハウズ	鹿渡808-10共同住 宅	千葉県四 街道市	共同住宅	93.56	93.56
51	12 千葉	株式会社ハヤシ工務店	(仮称)プリマガー デン佐倉番館新 築工事	千葉県佐 倉市	共同住宅	447.82	447.82
52	12 千葉	株式会社ハヤシ工務店	(仮称)プリマガー デン佐倉参番館新 築工事	千葉県佐 倉市	長屋(2戸)	178.86	178.86
53	12 千葉	株式会社ハヤシ工務店	(仮称)プリマガー デン佐倉四番館新 築工事	千葉県佐 倉市	長屋(2戸)	178.86	178.86

No.	県	施工者主・申請者	物件名	物件住所	主要用途	延べ床 (㎡)	助成延べ 床(㎡)
54	12 千葉	株式会社ハヤシ工務店	(仮称)プリマガーデン佐倉式番館新築工事	千葉県佐倉市	共同住宅	364.32	364.32
55	12 千葉	株式会社ひらい	SANU 2nd Home 一宮2nd	千葉県長生郡	簡易宿所	1047.50	1047.50
56	12 千葉	株式会社幸和ホーム	(仮称)AJ新松戸018 共同住宅新築工事	千葉県松戸市	共同住宅	316.42	316.42
57	12 千葉	株式会社幸和ホーム	(仮称)AJ新松戸019 共同住宅新築工事	千葉県松戸市	共同住宅	316.42	316.42
58	12 千葉	株式会社小野組 新潟支店	九重駅前郵便局新築工事	千葉県館山市	郵便局	134.86	134.86
59	12 千葉	株式会社大城組	(株)福井 椿森ビル新築工事	千葉県千葉市	共同住宅	2015.09	1952.80
60	12 千葉	株式会社齋藤組	(仮称)松戸市北小金共同住宅新築工事	千葉県松戸市	共同住宅	253.61	253.61
61	12 千葉	京葉エステート株式会社	前貝塚町老人ホーム計画新築工事	千葉県船橋市	老人ホーム	1149.40	1149.40
62	12 千葉	山万株式会社	遠間作PJ2新築工事	千葉県佐倉市	長屋	393.75	393.75
63	12 千葉	秋田建設工業株式会社	(仮称)南行徳AP計画 新築工事	千葉縣市	共同住宅	492.71	492.71
64	12 千葉	秋田建設工業株式会社	グレイシア山王 新築工事	千葉県千葉市	共同住宅	442.24	442.24
65	12 千葉	有限会社野崎建設工業	ロイヤルホームズ高根台七丁目長屋新築工事	千葉県船橋市	長屋	141.73	141.73
66	13 神奈川	株式会社PRIMA COMMUNITY	プリマドンナ淵野辺式番館 新築工事	神奈川県相模原市	共同住宅	420.64	420.64
67	13 神奈川	株式会社ハウゼ	(仮称)港南3丁目レジデンスB号棟新築工事	神奈川県横浜市	長屋	207.68	207.68
68	13 神奈川	株式会社ハウゼ	ファミリーこすもすB号棟新築工事	神奈川県横浜市	長屋(3戸)	298.10	298.10
69	13 神奈川	株式会社ビルドアート	(株)矢上管興業 汐入町共同住宅新築工事	神奈川県横浜市	共同住宅	148.90	148.90

No.	県	施工者主・申請者	物件名	物件住所	主要用途	延べ床 (㎡)	助成延べ 床(㎡)
70	13 神 奈 川	株式会社ホームテック	伊勢原 鈴木ハウス 新築工事	神奈川県 伊勢原市	共同住宅	482.96	482.96
71	13 神 奈 川	株式会社リビングライ フ・イノベーション	倉本絹江様邸新築 工事	神奈川県 横浜市	共同住宅	333.00	333.00
72	13 神 奈 川	株式会社丸産技研	(仮称)長津田4丁目 ビル新築工事	神奈川県 横浜市	事務所・飲 食店・自動 車車庫	1111.61	1111.61
73	13 神 奈 川	株式会社森材木店	クレア共同住宅新 築工事	神奈川県 海老名市	共同住宅	296.44	296.44
74	13 神 奈 川	株式会社森材木店	秦野市水神町(株) トイソルジャーズ 様新築工事	神奈川県 秦野市	事務所	82.80	82.80
75	13 神 奈 川	三井ホーム株式会社	(仮称)川崎市多摩 区三田四丁目計画 新築工事	神奈川県 川崎市	寄宿舍	3197.37	1791.91
76	13 神 奈 川	新進建設株式会社	(仮称)かねこ製麺 社屋新築計画	神奈川県 足柄上郡	工場(製麺)	692.65	692.65
77	13 神 奈 川	夢工房だいあん株式会 社	田中様美しが丘新 築工事	神奈川県 横浜市	寄宿舍	431.08	431.08
78	13 神 奈 川	有限会社大成産業	(仮称)富士見公園 プロジェクト	神奈川県 川崎市	フットサル 場管理事務 所	208.67	208.67
79	14 山 梨	株式会社ベリーズコー ポレーション	合同会社カナエー ルグループホーム 様邸新築工事	山梨県山 梨市	グループホ ーム	256.29	256.29
80	14 山 梨	株式会社まごころ住宅	仮)甲斐市住宅型有 料老人ホーム	山梨県甲 斐市	老人ホーム	624.94	624.94
81	14 山 梨	株式会社山市成工	有電社屋新築工事	山梨県笛 吹市	事務所(電 気工事業)	206.39	206.39
82	15 東 京	スターツCAM株式会社	(仮称)葛飾区高砂 グループホーム計 画新築工事	東京都葛 飾区	寄宿舍	498.68	498.68
83	15 東 京	遠田建設株式会社	(仮称)蔵並ハイツ 新築工事	東京都江 戸川区	共同住宅	351.54	351.54

No.	県	施工者主・申請者	物件名	物件住所	主要用途	延べ床 (㎡)	助成延べ 床(㎡)
84	15 東京	株式会社PRIMA COMMUNITY	ブリマ梅島新築工 事	東京都足 立区	共同住宅	191.90	191.90
85	15 東京	株式会社アールシーコ ア	(仮称)牛浜駅前木質 ビル新築工事	東京都福 生市	共同住宅	564.00	564.00
86	15 東京	株式会社エヌエスハウ ジング	(仮称)リブ扇1丁目 Ⅲ新築工事	東京都足 立区	共同住宅	232.74	232.74
87	15 東京	株式会社エヌエスハウ ジング	(仮称)リブ梅田6丁 目新築工事	東京都足 立区	共同住宅	242.34	242.34
88	15 東京	株式会社シー・エス・ ホーム	(仮称)江戸川区江 戸川3丁目計画新築 工事	東京都江 戸川区	共同住宅	499.31	499.31
89	15 東京	株式会社東急Re・デザ イン	(仮称)目黒区鷹番3 丁目PJ 新築工事	東京都目 黒区	共同住宅	176.41	176.41
90	15 東京	株式会社平成建設	原野静枝様・進様 アパート新築工事	東京都日 野市	長屋	285.15	279.06
91	15 東京	株式会社木下不動産	(仮称)アムール株 式会社びろりん様 邸 新築工事	東京都三 鷹市	長屋(10戸)	597.09	581.28
92	15 東京	株式会社木下不動産	(仮称)アムール澤 田慶子様邸 新築工 事	東京都足 立区	長屋	810.07	794.97
93	15 東京	山万株式会社	シオン成城VI新築 工事	東京都世 田谷区	長屋	208.97	208.97
94	15 東京	住友林業株式会社	(仮称)小平市大沼 町6丁目計画新築工 事	東京都小 平市	有料老人ホ ーム	1076.18	1076.18
95	15 東京	生和コーポレーション 株式会社	(仮称)立川市・若 松様マンション新 築工事	東京都立 川市	共同住宅	999.36	987.48
96	15 東京	大東建託株式会社	株式会社ギガプラ イズ様共同住宅新 築工事	東京都練 馬区	共同住宅	313.17	313.17
97	16 新潟	株式会社YOUホーム	燕市吉田法花堂. 賃 貸住宅新築工事	新潟県燕 市	長屋	381.88	381.88
98	16 新潟	株式会社YOUホーム	南万代町. 賃貸住宅 新築工事	新潟県新 潟市	共同住宅	440.34	440.34
99	16 新潟	株式会社カネタ建設	瀧澤さま店舗新築 工事	新潟県上 越市	美容室	41.31	41.31
100	16 新潟	株式会社八幡建築	株式会社須貝電気 工事店様倉庫新築 工事	新潟県胎 内市	倉庫業を営 まない倉庫	269.94	269.94

No.	県	施工者主・申請者	物件名	物件住所	主要用途	延べ床 (㎡)	助成延べ 床(㎡)
101	16 新潟	五十嵐建設工業株式会社	(仮称)(有)シルク プランニング事務所 新築工事	新潟県新潟 市	事務所	327.09	327.09
102	16 新潟	佐藤建築	笹菊薬品(株)新店 舗新築工事	新潟県加 茂市	店舗(調剤 薬局)	103.64	103.64
103	16 新潟	西脇建設株式会社	株式会社ナグテツ 社屋新築工事	新潟県上 越市	事務所	647.09	189.11
104	16 新潟	飯塚住建	(仮称)米山5丁目. 賃貸住宅 新築工事	新潟県新 潟市	共同住宅	338.11	338.11
105	16 新潟	飯塚住建	東区松崎、賃貸住 宅	新潟県新 潟市	長屋	365.70	365.70
106	16 新潟	有限会社熊倉建築設計 事務所	熊倉事務所新築工 事	新潟県五 泉市	事務所	158.10	103.71
107	16 新潟	有限会社渡昭工務店	成田敏彦・島倉峰 子宅改築工事	新潟県新 潟市	長屋建の住 宅	150.71	150.71
108	17 富山	塩谷建設株式会社	(仮称)滑川ドリト ル動物病院新築工 事	富山県滑 川市	動物病院	442.65	442.65
109	17 富山	株式会社OSCAR	Co. マチ黒部植木B 棟	富山県黒 部市	長屋	201.56	201.56
110	17 富山	松井建設株式会社 北 陸支店	I-TOWN 第2期新築 工事 C4棟	富山県黒 部市	共同住宅	262.51	262.51
111	17 富山	松井建設株式会社 北 陸支店	I-TOWN 第2期新築 工事 C1棟	富山県黒 部市	共同住宅	470.89	470.89
112	17 富山	松井建設株式会社 北 陸支店	I-TOWN 第2期新築 工事 C2棟	富山県黒 部市	共同住宅	408.79	408.79
113	17 富山	松井建設株式会社 北 陸支店	I-TOWN 第2期新築 工事 C5棟	富山県黒 部市	共同住宅	341.03	341.03
114	17 富山	松井建設株式会社 北 陸支店	I-TOWN 第2期新築 工事 C6棟	富山県黒 部市	共同住宅	292.95	292.95
115	17 富山	成友建設株式会社	さくらグループホ ーム向新庄新築工 事	富山県富 山市	障害者支援 施設(グル ープホーム)	491.49	491.49
116	18 石川	株式会社中東	(株)中東ベレット 製作工場 新築工事	石川県能 美市	工場(自動 車修理工場 を除く)	2987.00	2987.00
117	18 石川	株式会社中東	株式会社勝木太郎 助商店小松営業所 新築工事	石川県小 松市	事務所	305.95	305.95

No.	県	施工者主・申請者	物件名	物件住所	主要用途	延べ床 (㎡)	助成延べ 床(㎡)
118	18 石 川	北村建設株式会社	浅ノ川総合病院別 棟 新築工事	石川県金 沢市	事務所	426.81	426.81
119	19 福 井	株式会社SR	FUN DINING増築工 事	福井県坂 井市	食堂又は喫 茶店	229.71	143.18
120	19 福 井	松栄建設株式会社	西富治雄様乾燥調 製施設新築工事	福井県坂 井市	農作物生産 、集荷、貯 蔵等施設	250.91	250.91
121	21 岐 阜	フロンティアホーム株 式会社	(株)大喜荘 金森様 (南棟・6戸)新築工 事	岐阜県岐 阜市	長屋	323.73	323.73
122	21 岐 阜	フロンティアホーム株 式会社	(株)大喜荘金森様(北 棟・6戸)新築工 事	岐阜県岐 阜市	長屋	319.50	319.50
123	21 岐 阜	株式会社チェックハウ ス	清水様車庫新築工 事	岐阜県本 巣郡	自動車車庫	153.54	153.54
124	21 岐 阜	株式会社まごころ住宅	(仮称)下佐波5丁目 住宅型有料老人ホ ーム新築工事	岐阜県岐 阜市	老人ホーム	983.94	983.94
125	21 岐 阜	株式会社広和木材	(仮称)池田共同住 宅新築工事	岐阜県揖 斐郡	長屋	499.94	477.20
126	22 静 岡	アイワホームサービス 株式会社	小鹿シェアハウス 新築工事	静岡県静 岡市	奇宿舎(学 生用シェア ハウス)	562.14	562.14
127	22 静 岡	アンフィニホームズフ ァイナンシャルトラ スト株式会社	(仮称)中田新築工 事	静岡県静 岡市	事務所	226.08	226.08
128	22 静 岡	株式会社キーストン	(仮称)磯貝眼科ク リニック 新築工事	静岡県浜 松市	診療所(患 者収容施設 無)	378.84	378.84
129	22 静 岡	株式会社キーストン	(仮称)下石田町ふ るさぽ 新築工事	静岡県浜 松市	老人、身体 障害者福祉 ホーム他	997.98	997.98
130	22 静 岡	株式会社ひらおか建築	(仮称)清水区三保 住宅型有料老人ホ ーム新築工事	静岡県静 岡市	老人ホーム	409.70	409.70
131	22 静 岡	株式会社空間デザイン 一級建築士事務所	(仮称)GH あいの街 浅田 新築工事	静岡県浜 松市	寄宿舍	584.55	584.55
132	22 静 岡	株式会社空間デザイン 一級建築士事務所	LABO MIYAMOTO North Bldg. 新築 工事	静岡県静 岡市	事務所	716.37	716.37
133	22 静 岡	株式会社小野田産業	木の下町自治会館	静岡県静 岡市	自治会館(地区 集会所)	91.09	91.09
134	22 静 岡	株式会社創造舎	杉山クリニック様 人工透析棟新築工 事	静岡県静 岡市	診療所(患 者収容施設 無)	499.55	499.55

No.	県	施工者主・申請者	物件名	物件住所	主要用途	延べ床 (㎡)	助成延べ 床(㎡)
135	22 静岡	株式会社中澤住宅工房	ナカタケ(株) 寄 舎新築工事	静岡県藤 枝市	寄 宿 舎	282.39	282.39
136	22 静岡	幸和建工株式会社	太田栄二様貸事務 所新築工事	静岡県牧 之原市	事務所	170.17	170.17
137	22 静岡	東部建設株式会社	(仮称)浜松市西区 入野町計画A	静岡県浜 松市	長屋	143.09	143.09
138	22 静岡	有限会社空丸工務店	齊藤様テナント新 築工事	静岡県静 岡市	児童福祉施 設等(入所 者寝室無)	111.37	111.37
139	23 愛知	フロンヴィルホームズ 名古屋株式会社	昭和自動車学校 増 築工事	愛知県春 日井市	自動車教習 所	446.90	446.90
140	23 愛知	株式会社MOKUMI	ESPRESSO 小牧市下 小針天神二丁目	愛知県小 牧市	長屋	296.51	296.51
141	23 愛知	株式会社ネイブレイン	(仮称)豊田市土橋 土地区画整理事業 30街区2期(B棟)	愛知県豊 橋市	長屋	293.16	234.53
142	23 愛知	株式会社建築工房正	MARUWA新瀬戸寮(南 棟)新築工事(仮称)	愛知県瀬 戸市	共同住宅	191.77	191.77
143	23 愛知	株式会社建築工房正	MARUWA新瀬戸寮(北 棟)新築工事(仮称)	愛知県瀬 戸市	共同住宅	198.95	198.95
144	23 愛知	株式会社広和木材	(仮称)ながい歯科 皮ふ科クリニック 新築工事	愛知県春 日井市	診療所(患 者収容施設 無)	449.97	449.97
145	23 愛知	株式会社自由空間設計	日東電気株式会社 様本社新築工事	愛知県名 古屋市	倉庫付事務 所	344.50	344.50
146	23 愛知	株式会社日建ホームズ	ナーシングホーム 北斗 大和(住宅型 有料老人ホーム)	愛知県一 宮市	住宅型有料 老人ホーム	1240.12	1235.12
147	23 愛知	株式会社隼人建設	(仮称)北名古屋 市井瀬木狭場施設新 築工事	愛知県北 名古屋市	老人ホーム 、福祉ホー ム	553.26	553.26
148	23 愛知	佐藤建設株式会社	知立市弘法山アパ ート	愛知県知 立市	長屋	323.77	323.77
149	23 愛知	松栄建設株式会社	(有)YSKサポート江 先新工場新築工事	愛知県清 須市	工場(自動 車修理工場 除く)	580.69	580.69
150	23 愛知	大東建託株式会社	名古屋桜郵便局新 築工事	愛知県名 古屋市	郵便局(郵 便業務)	131.06	131.06
151	23 愛知	壽鑛業株式会社	narv事務所新築工 事	愛知県豊 橋市	事務所	85.68	85.68

No.	県	施工者主・申請者	物件名	物件住所	主要用途	延べ床 (㎡)	助成延べ 床(㎡)
152	24 三重	株式会社エム・ジェイ ホーム	(仮称)津市グルー プホーム新築工事	三重県津 市	児童福祉施 設等(Gホー ム)	506.52	506.52
153	24 三重	株式会社オオコーチ	マクドナルド松阪 店リビルド工事	三重県松 阪市	飲食店	397.13	397.13
154	24 三重	三井ホーム株式会社	桜の森計画A棟様邸 新築工事	三重県鈴 鹿市	共同住宅	969.20	955.85
155	24 三重	三井ホーム株式会社	桜の森計画B棟様邸 新築工事	三重県鈴 鹿市	共同住宅	814.04	796.68
156	25 滋賀	株式会社Se0mi	マキアパート栄町 新築工事	滋賀県大 津市	共同住宅	565.65	565.65
157	25 滋賀	株式会社エム・ジェイ ホーム	(仮称)列見町長屋 新築工事	滋賀県長 浜市	長屋	207.99	207.99
158	26 京都	株式会社ケーティアイ 建設工業	(仮称)京田辺市大 住平谷PROJECT	京都府京 田辺市	共同住宅	748.67	728.66
159	26 京都	株式会社ケーティアイ 建設工業	(仮称)向日市寺戸 町中垣内PROJECT	京都府日 向市	共同住宅	518.85	518.85
160	26 京都	株式会社ケーティアイ 建設工業	(仮称)城陽市寺田 北東西 PROJECT	大阪府大 阪市	共同住宅	770.70	770.70
161	27 大阪	フロックス有限会社	稲葉4丁目共同住宅 新築工事	大阪府東 大阪市	共同住宅	499.53	499.53
162	27 大阪	フロックス有限会社	東大阪市出雲井町 共同住宅	大阪府東 大阪市	共同住宅	326.16	326.16
163	27 大阪	株式会社KANAE	茨木市春日3丁目有 料老人ホーム新築 工事	大阪府茨 木市	有料老人ホ ーム	1234.85	1234.85
164	27 大阪	株式会社ウッドワン関 西	株式会社ANOA ESTATEレンタルガ レージハウス新築 工事	大阪府大 阪市	長屋	221.92	221.92
165	27 大阪	株式会社ケーティアイ 建設工業	(仮称)東大阪市花 園本町1丁目 新築 工事	大阪府大 阪市	共同住宅	488.35	488.35
166	27 大阪	株式会社大阪エクセル ホーム	(仮称)大阪市東住 吉区公園南矢田ハ イツ2号地計画	大阪府大 阪市	共同住宅	655.08	655.08
167	27 大阪	株式会社大阪エクセル ホーム	(仮称)大阪市東住 吉区公園南矢田ハ イツ3号地計画	大阪府大 阪市	共同住宅	655.08	655.08
168	27 大阪	株式会社畑住建	I home apt project	大阪府東 大阪市	共同住宅	354.07	354.07

No.	県	施工者主・申請者	物件名	物件住所	主要用途	延べ床 (㎡)	助成延べ 床(㎡)
169	27 大阪	株式会社堀健	(仮称)株式会社 antiquaワタワシ計 画新築工事(C棟)	大阪府岸 和田市	複合商業施 設(内C棟 公衆浴場)	5885.57	871.76
170	27 大阪	株式会社吉村一建設	(仮称)堺市御池台3 丁計画	大阪府堺 市	有料老人ホ ーム・デイ サービス	1103.16	1103.16
171	28 兵庫	コーラルハウジング株 式会社	(仮称)石守ディス サービス 新築工事	兵庫県加 古川市	児童福祉施 設等(老人 デイサービ ス)	195.89	195.89
172	28 兵庫	株式会社ウッドワン関 西	(株)サカモトコー ポレーション重層 長屋新築工事	兵庫県伊 丹市	長屋	217.76	217.76
173	28 兵庫	株式会社ケーティアイ 建設工業	(仮称)芦屋市三条 町PROJECT	兵庫県芦 屋市	長屋	823.75	823.75
174	28 兵庫	株式会社ケーティアイ 建設工業	(仮称)川西市有料 老人ホームPROJECT	兵庫県川 西市	老人ホーム	607.90	607.90
175	28 兵庫	有限会社HUTT (ヒュー ト)	富士デザイン事務 所及び工場新築工 事	兵庫県小 野市	工場(自動 車修理工場 を除く)	827.00	827.00
176	29 奈良	株式会社KANAE	斑鳩町龍田北有料 老人ホーム新築工 事	奈良県生 駒郡	有料老人ホ ーム	989.82	989.82
177	29 奈良	株式会社エーティーエ ム建築	(仮称)法蓮町共同住 宅	奈良県奈 良市	共同住宅	367.92	367.92
178	29 奈良	株式会社亀益建設	(仮称)西大和学園 中学・高校棟増改 築工事計画	奈良県北 葛城郡	中学校及び 高等学校	855.57	855.57
179	29 奈良	株式会社日本中央住販	生駒市谷田町 共同 住宅新築工事	奈良県生 駒市	共同住宅	1019.70	1019.70
180	29 奈良	株式会社日本中央住販	富雄北1丁目共同住 宅新築工事	奈良県奈 良市	共同住宅	568.10	568.10
181	31 鳥取	有限会社西浦建築	吉成テラスハウス 新築工事	鳥取県鳥 取市	長屋	859.60	859.60
182	33 岡山	株式会社佐保建設	御菓子司 板屋 新 店舗	岡山県勝 田郡	物品販売業 を営む店舗 、喫茶店	116.51	116.51
183	33 岡山	佐藤建設株式会社	勝北郵便局新築工 事	岡山県津 山市	郵便局(郵 便業務)	128.85	128.85
184	33 岡山	三井ホーム株式会社	つばめクリニック 様邸	岡山県倉 敷市	診療所(患 者収容施設 無)	256.05	245.52
185	34 広島	株式会社エヌテック	(仮称)西原AP新築工 事	広島県広 島市	共同住宅	963.34	963.34

No.	県	施工者主・申請者	物件名	物件住所	主要用途	延べ床 (㎡)	助成延べ 床(㎡)
186	34 広島	株式会社マリモハウス	(仮称)サニーコー ト参番館新築工事	広島県広 島市	共同住宅	372.20	372.20
187	34 広島	株式会社マリモハウス	(仮称)戸坂惣田1丁 目アパート新築工 事	広島県広 島市	共同住宅	398.67	393.67
188	34 広島	株式会社マリモハウス	セブンプロート江 波東2丁目	広島県広 島市	共同住宅	393.54	393.54
189	34 広島	三井ホーム株式会社	熊野町新宮4丁目計 画	広島県安 芸郡	その他(犬 のリハビリ 施設)	46.16	46.16
190	35 山口	澤田建設株式会社	(株)山下砂利新社 屋	山口県山 口市	事務所	351.75	291.00
191	37 香川	株式会社ヒカリ	(仮称)住宅型有料 老人ホーム丸亀飯 山	香川県丸 亀市	老人ホーム	1340.57	1326.09
192	38 愛媛	ミセスホーム株式会社	(仮称)緑町マンシ ョン新築工事	愛媛県松 山市	共同住宅	546.78	532.54
193	38 愛媛	ミセスホーム株式会社	ヒロ配管設備様社 屋	愛媛県松 山市	事務所	198.39	198.39
194	38 愛媛	株式会社ギャラリーハ ウス	EARL'S COURT下泉 町新築工事	愛媛県新 居浜市	長屋	494.70	492.70
195	38 愛媛	株式会社ギャラリーハ ウス	生活介護事務所は びふる 新築工事	愛媛県今 治市	児童福祉施 設等	266.00	266.00
196	38 愛媛	宮崎木材株式会社	株式会社宝劇場本 社事務所新築工事	愛媛県新 居浜市	事務所	180.99	180.99
197	38 愛媛	新日本建設株式会社	(仮称)松山市間屋 町新社屋	愛媛県松 山市	事務所	726.11	678.13
198	38 愛媛	有限会社上弘	WOOD GUIDE事務所 新築工事	愛媛県松 山市	事務所	182.08	182.08
199	40 福岡	九州ハウジング株式会 社	(仮称)古賀たいよ うの里 新築工事	福岡県古 賀市	有料老人ホ ーム	1387.85	1387.85
200	40 福岡	三洲建設株式会社	(仮称)モリタイン テリア新工場新築 工事	福岡県三 潴郡	工場(家具 製作等)	1152.00	1152.00
201	41 佐賀	株式会社田久保建設	スプリングひびき グループホーム 新 築工事	佐賀県佐 賀市	寄宿舍(グ ループホー ム)	387.97	379.26
202	43 熊本	株式会社TAKEMATSU	(仮称)レガリスト 島崎新築工事	熊本県熊 本市	共同住宅	208.83	208.83

No.	県	施工者主・申請者	物件名	物件住所	主要用途	延べ床 (㎡)	助成延べ 床(㎡)
203	43 熊本	株式会社貴重企画	(仮称)熊本市東区 戸島住宅型有料老 人ホーム新築工事	熊本県熊 本市	有料老人ホ ーム	969.04	969.04
204	45 宮崎	有限会社C&S	サン・フード山之 口工場新築工事	宮崎県都 城市	工場	579.72	579.72
205	45 宮崎	有限会社C&S	仮称(有)コア物流 高岡ツイン倉庫新 築工事	宮崎県宮 崎市	倉庫業を営 む倉庫	2790.00	2790.00

（２）実証報告書の分析

実証事業者から提出された様式６号-２の結果の分析を行った。

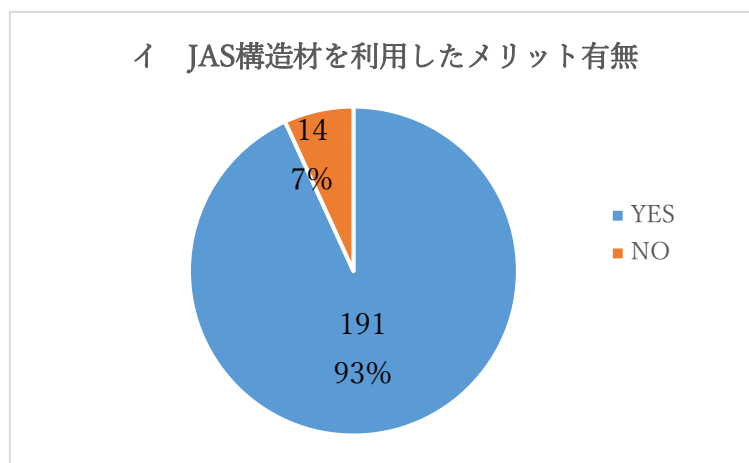
なお、設問の一部は自由記述での回答となっており、分析に当たっては回答者の意図を汲み取った上でカテゴリーに分けて統計処理を行っている。これらの回答には曖昧な表現も含まれるため、正確に回答者の意図を汲み取りきれしていない可能性があることをお断りしておきたい。

ア ●施主に対して説明を行いましたか？（有効回答数 205 件）

回答結果は、①YES：205 件(100%)、②NO：0 件(0%)となり、すべての案件で同意書の確認と併せて施主への説明を行っている。

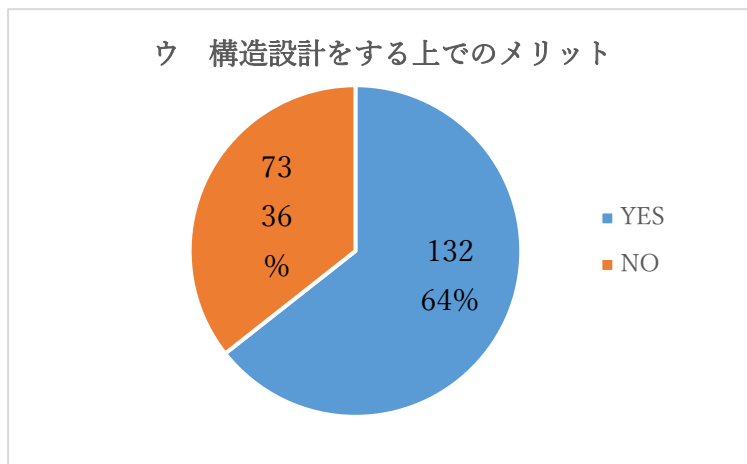
イ ●JAS 構造材を利用したメリット（有効回答数 205 件）

回答結果は、①YES：191 件(93%)、②NO：14 件(7%)となり、93%がメリットがあったと回答している。



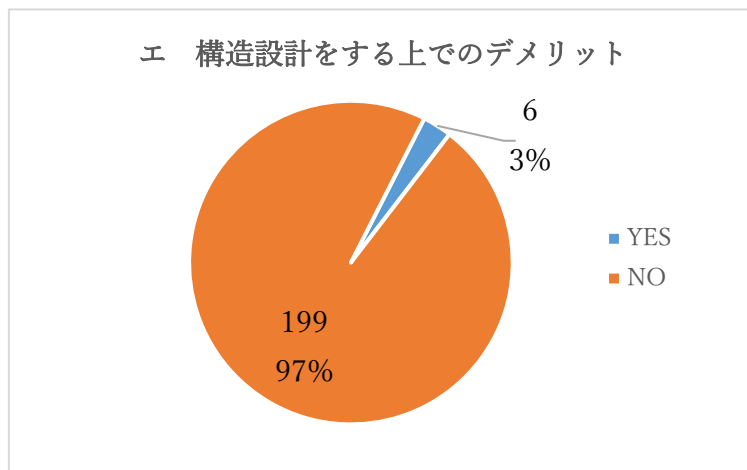
ウ ●構造設計をする上でのメリット（有効回答数 205 件）

回答結果は、①YES：132 件(64%)、②NO：73 件(36%)となり、6 割がメリットがあったと回答している。



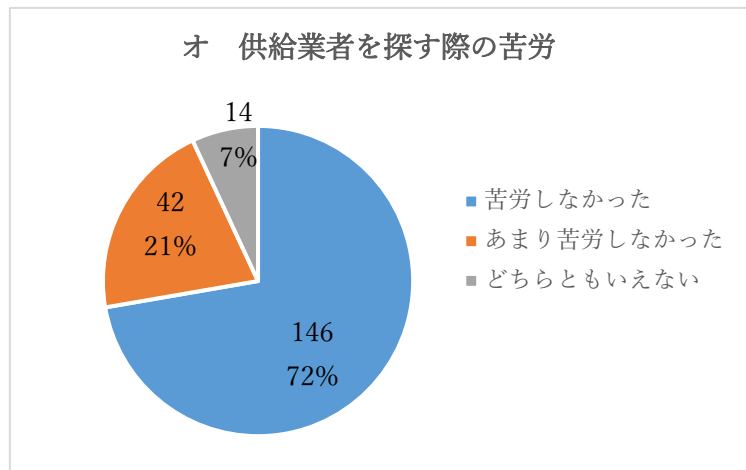
エ ●構造設計をする上でのデメリット（有効回答数 205 件）

回答結果は、①YES：6 件(3%)、②NO：199 件(97%)となり、ほとんどがデメリットはないとの回答となった。



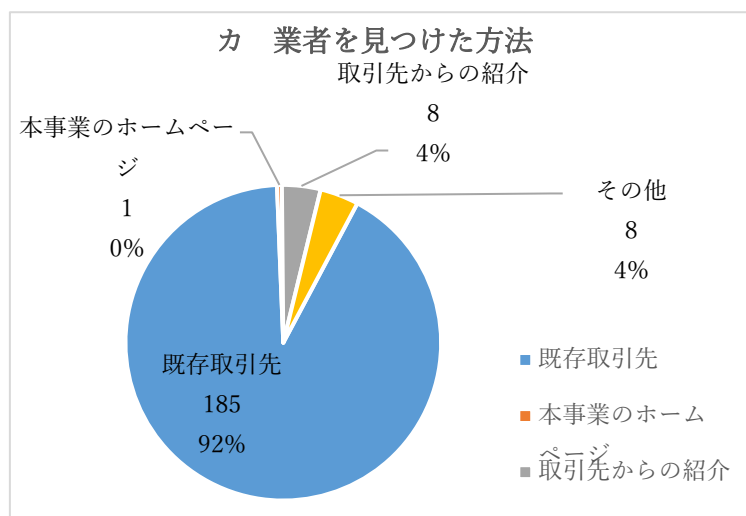
オ ● 供給業者を探す際の苦勞（有効回答数 202 件）

回答結果は、①苦勞しなかった：146 件(72%)、②あまり苦勞しなかった：42 件(21%)、③どちらともいえない：14 件(7%)であった。苦勞しなかった、あまり苦勞しなかったを合わせると 93%となり、ほとんどの事業者は、供給業者を探す苦勞がなかったと考えられる。



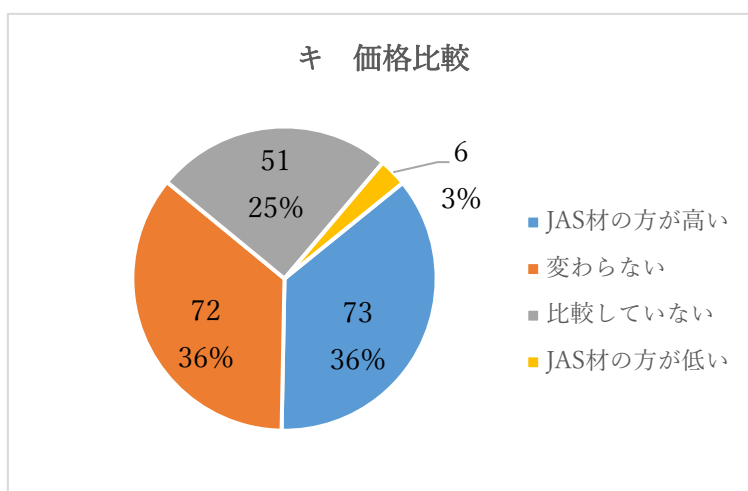
カ ● 供給業者を見つけた方法（有効回答数 202 件）

回答結果は、①既存取引先：185 件(92%)、②取引先からの紹介：8 件(4%)、などであった。③ホームページ：1 件(0%)を合わせると 96%となり、ほとんどの事業者は供給業者を見つけるのに、既存取引先、取引先からの紹介によっており、何らかのつながりを使って供給業者との契約につなげている実態となっている。



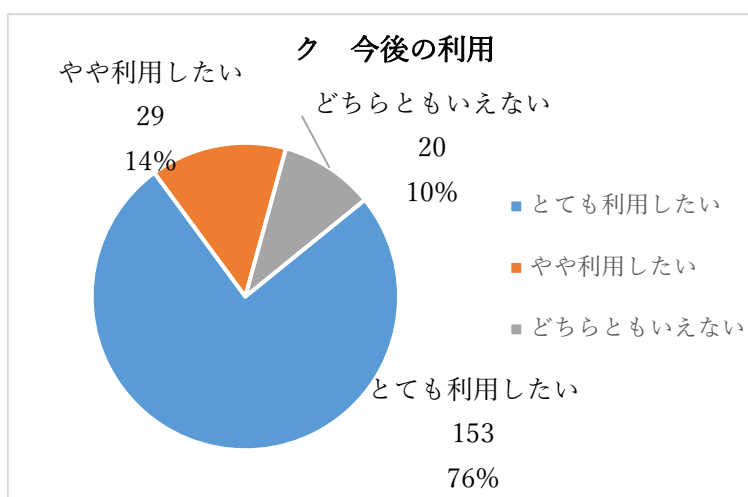
キ ●価格比較（有効回答数 202 件）

回答結果は、①JAS 材の方が高い：73 件(36%)、②JAS 材の方が低い：6 件（3%）、③変わらない：72 件(36%)、④比較していない：51 件(25%)であった。JAS 材の方が低いのは 3 %のみであり、JAS 材の方が高い 36%と比べて、明確な差がつく結果となった。



ク ●今後の利用（有効回答数 202 件）

回答結果は、①とても利用したい：153 件(76%)、②やや利用したい：29 件（14%）、③どちらともいえない：20 件(10%)、であった。とても利用したい、やや利用したいを合わせると 90%と大多数となり、あまり利用したくないは回答が無く明確な差がつく結果となった。



（３）分析と改善方法

今回の事業実施者の回答においては、大多数の実施者が JAS 構造材利用のメリットがあったと指摘しており、メリットとしては構造計算、供給業者の探しやすさがあげられている一方で価格については「JAS 材の方が高い」が「JAS 材の方が低い」を大きく上回る結果となった。このことは、「JAS 材の方が高い」ことについて、JAS 材のデメリットととらえるほど価格差はない、ある程度 JAS 材の方が高いことも想定内、JAS 材の方が高いことを補うほど構造計算などでのメリットがあるなど、問題視するまでもないにとらえているのではないかと考えられる。

そのことを裏付けるように、今後の JAS 材の利用については、回答数 202 件のうち、とても利用したい 153 件(76%)、やや利用したいを合わせると 90%と大多数となり、あまり利用したくないと回答した者は無く明確に差がつく結果となった。

事業者においては、①以前より既に建築用部材として JAS 構造材を使用している、② JAS 構造材実証支援事業に何度か応募しており JAS 構造材の使用は会社業務の一環として定着している、③JAS 構造材実証支援事業の助成による資金面でのプラスが大きい、といった実態・認識があることが想定される。

JAS 構造材実証支援事業について応募事業者の確実な増加や事業内容に対する認知度増加、JAS 構造材の利用に対する工務店・設計事務所等の認識の向上、JAS 構造材の利用に対する施主からの要望の増加など、これまでの JAS 構造材実証事業の成果が確実に現れているものと思われ、今後、継続しての事業実施による JAS 材の利用促進を図っていくことが求められると考えられる。

今回新たに炭素貯蔵量の分析を行った。炭素貯蔵量報告における国産材比率を見ると全体で 27%で、都道府県別に見ると栃木県、佐賀県、熊本県で 8 割を超えている一方で、都市圏では低い傾向にある。国産材比率の分布を見ると「0%」は全体の 2 割で、その用途別に見ると、共同住宅と長屋で 76%で全体の 3 / 4 を占めている。

2. 4 普及啓発活動

普及啓発活動として、セミナーや業界紙とタイアップした記事広告、パンフレットやHP等による普及啓発活動を実施した。事例を6件掲載する。

＜事例1＞セミナー

令和5年11月17日（金）に東京ビックサイトで開催されたジャパンホームショウで業界紙「建築知識」と連携して「建築知識実務セミナー」を開催した。

【内容】

- 1) 「大径のJAS製材でつくる木造建築」 12:30～13:30

講師：山田 憲明氏/山田 憲明構造設計事務所

- 2) 「木造軸組構法+CLTの設計と施工」 14:00～15:00

講師：渡邊 須美樹氏/木講堂

【規模】 会場 150名程度

【対象者】 設計士・施工業者

2023年11月17日（金） 12:50～13:50	建築知識DAY 会場：JHBSステージC（東2ホール） 【JC17-2】大径のJAS製材でつくる木造建築 山田憲明構造設計事務所 山田 憲明	
	詳細を見る	
2023年11月17日（金） 14:10～15:10	建築知識DAY 会場：JHBSステージC（東2ホール） 【JC17-3】木造軸組構法+CLTの設計と施工 木講堂 渡邊 須美樹	
	詳細を見る	

「＜事例2＞セミナー

1月29日に木材会館において、全木連、木材利用推進中央協議会主催の第15回「新たな木材利用事例発表会～JAS材の普及拡大に向けて」を開催した。

会場参加者約70名、WEB参加者約300名。

i) 事例発表

- ①「製材JASの供給・利用の拡大に向けて」

林野庁木材産業課 上席木材専門官 鈴木 清史 氏

- ②「木材供給体制とJAS材生産の取り組み」

協和木材(株) 専務取締役 佐川 和佳子 氏

- ③「カーボンニュートラル社会に向けた木材利用の取組とJAS材への期待」

(株)竹中工務店 シニアチーフエンジニア 小林 道和 氏

④「マクドナルドの国産木材の活用状況 Planet Project」

日本マクドナルド(株) 投資モデル最適化部 部長 佐藤 弘樹 氏

ii) パネルディスカッション 「なぜ木材を利用するのか」

**第15回
新たな木材利用事例発表会
～JAS材の普及拡大に向けて**

■日時 令和6年1月29日(月) 13時30分～16時20分
■場所 木材会館7階ホール (東京都江東区新木場)
WEB参加も可能です

JAS材の供給・利用の拡大やJAS材生産の取組などについて講演、
パネルディスカッションを行います。



主催：一般社団法人全国木材組合連合会、木材利用推進中央協議会
後援：林野庁、国土交通省、(公財)日本住宅・木材技術センター、
(一財)日本木材総合情報センター

会場参加、WEB参加申込は下記URL又はQRコード、
あるいは木材利用推進中央協議会のホームページ
画面の会場参加・WEB参加申込によりお申込み
ください。

参加申込URL：
https://www.jcatu.jp/entry_2024jiirei/



■事例発表

○第1部
「製材JASの供給・利用の拡大に向けて」
林野庁 林政部 木材産業課 上席木材専門官 鈴木 清史氏

○第2部
「木材供給体制とJAS材生産の取組」
協和木材株式会社 専務取締役 佐川 和佳子氏

○第3部
「カーボンニュートラル社会に向けた木材利用の取組とJAS材への期待」
株式会社竹中工務店 木造・木質建築推進本部
シニアチーフエンジニア 小林 道和氏

○第4部
「マクドナルドの国産木材の活用状況 Planet Project」
日本マクドナルド株式会社 店舗開発本部
設計建設部 投資モデル最適化部 部長 佐藤 弘樹氏

■パネルディスカッション 「なぜ木材を利用するのか」
<パネラー>
鈴木 清史氏、佐川 和佳子氏、小林 道和氏、佐藤 弘樹氏
<司会>
一般社団法人 全国木材組合連合会 常務理事 田口 護氏

【問い合わせ先】
木材利用推進中央協議会 担当 米田、黒江、末藤
〒100-0014
東京都千代田区永田町2-4-3 永田ビル6階
TEL 03-3580-0335 / FAX 03-3580-3226

<事例3>木材市場と連携したセミナー

全日本木材市場連盟を連携して、全国4カ所の木材製品市場において、木材市場関係者、買い方、工務店等を対象として、建築物省エネ法・建築基準法の改正とその背景や確認申請制度の見直し、JAS 構造材を使用する意義と必要性等についてのセミナーを実施した。

実施市場	実施年月日	講師	参加者数
株式会社東京木材相互市場	R5年12月19日	林野庁木材産業課住宅資材班 松田 涼係長	42人
東京木材市場株式会社	R6年2月1日	木材ライター 向井 千勝	42人
株式会社仙台木材市場	R6年2月6日	木材ライター 向井 千勝	50人
東京中央木材市場株式会社	R6年2月17日	木材ライター 向井 千勝	41人

令和5年12月吉日

お客様各位

株式会社東京木材相互市場
代表取締役社長 西村 信洋

林野庁による講演会開催のご案内

拝啓 寒冷の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、このほど一般社団法人全日本木材市場連盟主催による講演会を下記のとおり開催いたします。誠に勝手ではございますが、当日はオンライン参加も可能となっております。
つきましては、時節柄ご多忙のことと存じ上げますが、万障お繰り合わせの上ご参加くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

○ 日 時 令和5年12月19日(火) 10:30~11:30 (納市前)

○ 開 催 Zoom を使ったウェビナーとなります。
参加用 URL は弊社ホームページに掲載しております。
<https://www.mokuzai.co.jp/blog/5175/>
ZoomID 844 7606 4345

○ 演 題 改正建築基準法の施行について～木造建築物に関する変更内容～

○ 講演者 林野庁 木材産業課木材製品技術室住宅資材技術係長 松田 涼氏

以 上

※ 差し支えなければ、ご参加される方は開始時間前までに下記ファックスにてご返信いただけますと幸いです。

吹上市場 事務局

FAX : 048-548-2098

東京木材市場株式会社

2月1日 木曜日 初 午 市

🕒 12時半～特別講演 🗨️

「法改正とJASを商売の強みにしていこう！」

最新の情報をお伝えします！

◎ 4号特例見直し & 省エネ基準適合義務化の課題と対策

講 師 株式会社 森未来

木材調達責任者 向井千勝 氏

＜事例4＞県木連によるセミナー

兵庫県木材業協同組合連合会では、非住宅における木造化の促進と低層木造住宅における建築確認申請の4号特例縮小への対応など木造建築を取り巻く環境の大きな転換期を迎えていることを踏まえ、知識の提供及びJAS構造材の利用促進を図ることを目的とした研修会を工務店、設計事務所等建築関係者や県・市町村関係者等80名の参加を得て実施した。

（概要）

受講対象者：工務店等建築・設計者、林業・木材関係者、県・市町村職員等

日 時：令和6年1月17日（水）13：30～16：00

場 所：兵庫県姫路市 アクリエひめじ 1階「小ホール」

講 演：「工務店が取り組む非住宅木造建築の進め方とそのポイント」

講師：實成 康治氏（ウッド・ハブ合同会社代表）

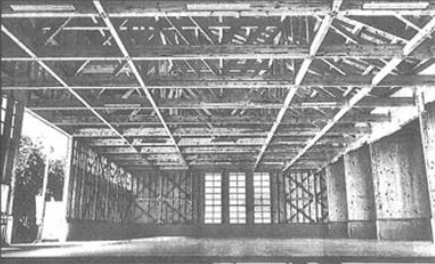
「4号特例縮小への木材利用の対応と方向性」

講師：稲岡 宏氏（株式会社JOIN 取締役）

非住宅木造建築研修会

木造建築の新時代はじまる

脱炭素社会の実現に向けた非住宅建築物における木造化の促進や、低層木造住宅における4号特例縮小への対応など、木造建築をとりまく環境は大きな転換期を迎えています。このような変化に対応できるようにするための知識の提供、及びJAS構造材の利用促進を図ることを目的として研修会を開催します。




受講対象 工務店等建築・設計者、林業・木材関係者、県・市町村職員等

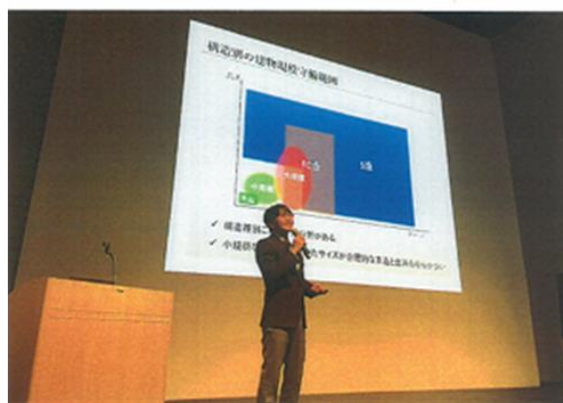
参加費 無料
定員：120名（先着順）

日時 令和6年1月17日（水）13:30～16:00
（開場12:45～）

場所 兵庫県姫路市神屋町143-2 アクリエひめじ1階「小ホール」
※姫路駅から徒歩約10分 ※駐車場（有料）有り [地図 \(Google Map\)](#)

講演
13:40～15:00 「工務店が取り組む非住宅木造建築の進め方とそのポイント」
講師：實成 康治氏（ウッド・ハブ合同会社 代表）
15:10～15:55 「4号特例縮小への木材利用の対応と方向性」
講師：稲岡 宏氏（株式会社JOIN 取締役）

【主催】兵庫県、兵庫県木材業協同組合連合会、兵庫県木造建築木材供給部会



＜事例5＞業界紙と連携した記事広告

令和5年6月～令和6年3月まで業界誌「建築知識」に毎月 JAS 材関連のタイアップした記事広告を投稿した。

	記事広告内容	
6月号	「JAS構造材を生かす。“木構造”の心得」	木構堂 渡邊 須美樹 氏
7月号	「木造でつくる賃貸住宅と“まち”の“なりわい”」	ブルースタジオ 大島 義彦 氏
8月号	「郵便局を木造平屋のCLTで建てる。」	丸山郵便局（千葉県南房総市）
9月号	「木造の口準耐火で長屋をつくる。」	西原の階段長屋（東京都渋谷区）
10月号	「大断面JAS製材でつくる木造のオフィス」	山仁コーポレーション新社屋
11月号	ジャパンホームショー2023×建築知識	
	「大径のJAS製材でつくる木造建築」	山田憲明構造設計事務所 山田 憲明 氏
	「木造軸組構法+CLTの設計と施工」	木構堂 渡邊 須美樹 氏
12月号	「木造1時間耐火の“標準”を考える。」	東中野1丁目新築プロジェクト(仮)
1月号	「木造4階建て共同住宅の設計・施工」	新浜町田地帯営住宅2号等（徳島県徳島市）
2月号	「トドマツのCLTでつくる折板屋根のホテル」	HUPNI Rusutsu（北海道虻田郡留寿都村）
3月号	「地元の“JAS製材”で大きな小学校をつくろう。」	中津川市立福岡小学校（岐阜県中津川市）
4月号	「西方里見、木の建築と断熱を語る。」	東北住建 新社屋 西方設計 西方里見 氏

※ 各月号の前月に発行



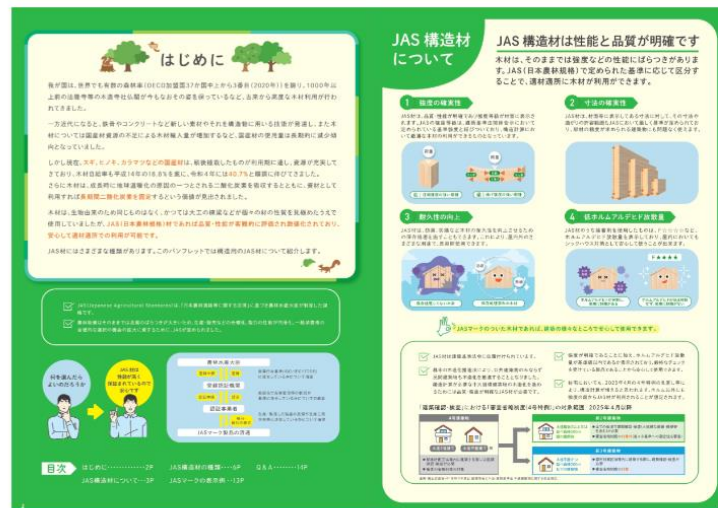
<事例6> パンフレットによる普及

建築関係者や施主となる一般の方々にも理解しやすいよう、JAS 認証の仕組み等の解説、JAS 構造材の種類や特徴等を内容とした冊子「安心・安全な国産 JAS 構造材」(14 ページ)を作成し、都道府県木連や工務店業界と含む関係団体に配布するとともに、全木連HPでダウンロード可能なPDF ファイルを公開しPRに努めた。

冊子「安心・安全の国産JAS構造材」申し込み

初めてでも分かりやすく、性能と品質が明確なJAS構造材について説明をした冊子、「安心・安全の国産JAS構造材」(14ページ)のPDFデータをご希望の方へ差し上げます。費用はかかりません。

・冊子内容:はじめに/JAS構造材について/種類/マーク/Q&A



(图 2.3.3 - 1)

実証支援

様式第1号

令和 年 月 日

JAS 構造物実証支援事業申請書

一般社団法人全国木材組合連合会
会長 菅野 康則 殿

宣言事業者No. _____
会 社 名 _____
住 所 _____
代表者役職名 _____
氏 名 _____

当社は、JIS構造材実証支援事業助成会公募要領に基づき、下記物件について必要な資料を添えて実証支援事業に申請します。

22

1. 物件の概要

1. 物件の名称 (通知が目的として記載されている名称)	
2. 物件の所在地 (通知が目的として記載されている住所)	
3. 事業担当者の所属・氏名	
4. 事業担当者の連絡先	〒 _____ 住所： _____ Tel: _____ Fax: _____ E-mail: _____
5. 申請書類の有無 (印付)	第17条の4の場合、「様式第1号（共同申請）」による様式を記載し提出 1) あり

2. 付属資料

別添のとおり

受付締切
令和5年6月16日(必着)

Ver.2.0

P.25

実証支援

[illegible]

申請者が申請の要件を満たしているかの確認を申告する。

(図2.3.3 - 3)

I : 事業申請一別紙1

実証支援

事業申請書 別紙1 助成対象木材の明細

1. 木材使用量

区分	材種	使用量(㎡)
建物に使用する全ての木材の使用量	合計	56,000
パーティクルボード、繊維板を除いた木材の使用量	合計	140,000

2. 助成対象となる助成木材の使用量

JAS構造材の種類	1階	2階	3階	4階	5階	6階	その他	合計
JAS構造材(無垢材)								
JAS構造材(集成材)								
JAS構造材(合板)								
JAS構造材(繊維板)								
JAS構造材(パーティクルボード)								
その他								
合計								

3. 事業申請に算入する助成金

(1) 算入

JAS構造材の種類	使用量の合計	単価	助成率	算入金額	注
JAS構造材(無垢材)	56,000				
JAS構造材(集成材)					
JAS構造材(合板)					
JAS構造材(繊維板)					
JAS構造材(パーティクルボード)					
その他					
合計					

(2) 上乗金

助成対象の床面積の合計が1,000㎡以上又は助成対象が4以上の建築物に該当 ☒ はい ☐ いいえ 上乗金: 15,000,000 円

(3) 事業申請に算入する助成金

(4) 算入後の(2)に算入した額 (ただし上乗金を加える場合は上乗金とします。)

※「調達費算定表」に収録されております。作業手順としては「事業申請入力データ」の記入が先になります。
 ※赤いセル部分は入力する必要がありますが、その他の部分は調達費算定表に入力されたデータが反映されます。

パーティクルボード、繊維板を除いた木材の総量を記入する。
 上記の材料を使っていない場合にはすべての木材の総量と同じ数値になる。

JAS構造材の種類別に、使用する予定の階ごとに○を付ける。(プルダウンで選択します。)

Ver.2.0

P.27

(図2.3.3 - 4)

I : 事業申請一別紙2

実証支援

別紙2 JAS構造材実証事業に係る確認及び同意書

令和 年 月 日

(事業申請者の名称及び代表者氏名)

名称:

代表者氏名:

(建築主の住所・氏名等)

住所:

氏名:

物件の名称

(建築主が認める物件名)

1. 事業申請者がJAS構造材実証事業(以下「実証事業」という。)に事業申請する上記物件について、建築物の基礎より上部の躯体部分に関して、この事業以外に補助金、助成金等(地方公共団体その他の公的機関等が国の補助金等を受けて実施するものを含む。以下「国の補助金等」という。)を受けていません。今後、受ける予定はありません。
 もし、国の補助金等を受けた場合には遅やかに事業申請者を通じて全国木材組合連合会(以下「全木連」という。)に報告します。

「はい」の場合は右にチェック ☐

なお、以下の地方公共団体その他の公的機関等による補助金、助成金等を受けた、又は受ける予定がありますが、国の補助金等が含まれていないことについて、添付した当該補助金、助成金等の交付の主体の資料等により確認しています。

補助金等名:

補助金等の交付の主体:

※国の補助金等が含まれていないことに関する当該補助金、助成金等の交付の主体の資料を添付すること。

2. 1に反して、国の補助金等を受けたことが判明した場合は、交付決定の取り消し又は補助金の返還となることを理解しました。

「はい」の場合は右にチェック ☐

3. 全木連が、実証事業を利用して建築した建築物について、建築物の外観、構造材の使用状況、使用した材料等を示す写真、設計図面、使用した木材の種類や使用量、工法、仕様、面積等建築物に係る基本情報について、無償で報告書、広報紙、自費、パンフレット、ホームページ等で公開することがあることに同意します。

「はい」の場合は右にチェック ☐

4. 全木連が必要に応じて、実証事業を利用して建築する建築物について、施工中又は工事完了時に現地を確認することに同意します。

「はい」の場合は右にチェック ☐

申請する物件について、**建築主**に建築費に対する**補助金の利用の有無を確認**していただくとともに、**実証事業の結果の利用・公表や現地確認のための立入等について同意**いただいた**確認及び同意書**(本様式に建築主が記入し**署名・押印**したもの)を**事業申請者あて**に提出していただき、事業申請者はその**写しを提出**する。(原本は事業申請者が保管しておく。)

地方公共団体単独補助で国の補助金等が含まれていないことを交付の主体の資料から確認した場合、当該資料(写し)を提出してください。

Ver.2.0

P.28

(図2.3.3 - 5)

I : 事業申請 - 共同申請
実証支援

様式第1号 (共同申請)

共同申請者 連絡① 宣言事業番号No. 事業番号 代表者職名・氏名 印	共同申請者 連絡② 宣言事業番号No. 事業番号 代表者職名・氏名 印
---	---

3件以上申請する事業者で安定供給協定の締結による場合は、JAS構造材の生産者と本様式により共同申請してください。
(それ以外の場合は必要ありません。)

Ver.2.0

P.29

(図2.3.3 - 6)

I : 事業申請: 提出図面の凡例
実証支援

■ **凡例マーカー**

凡例マーカーは、**図面の種類ごと**に下記のものとしてください。

適用	凡例マーカーの例	部位	作図方法
平面図	○	柱材等	該当する柱材等を丸で囲う。
	■	CLT壁等	CLT壁等に着色する。
	- - -	構造用合板等	壁の表裏面に描く。
梁伏図 土台伏図 軸組図	■	梁、土台等	梁や土台等に着色する。
	▨	構造用合板等 CLT床・壁等	面材平面をハッチングで描く。
	- - -	構造用合板等	軸組図の場合、壁・水平構面の表裏面に描く。

凡例の色分けは、**物件ごと、JASの種類ごと**に統一した色としてください。

色の種類	JAS構造材	色の種類	JAS構造材
○ ■	機械等級製材	○ ■	構造用LVL
○ ■	目視等級製材	■ ▨	CLT
○ ■	2×4製材	- - - ▨	構造用合板
○ ■	構造用集成材	- - - ▨	構造用パネル

■ **材料名の表記**

- ・材料名はJASの種類が分かるように記載してください。
- 例) JAS構造材: 機械等級製材スギE70
- ・目視等級製材は、乾燥処理の種類を記入してください。

Ver.2.0

P.30

(図2. 3. 3 - 7)

I : 事業申請 : 提出図面・平面図の場合

実証支援

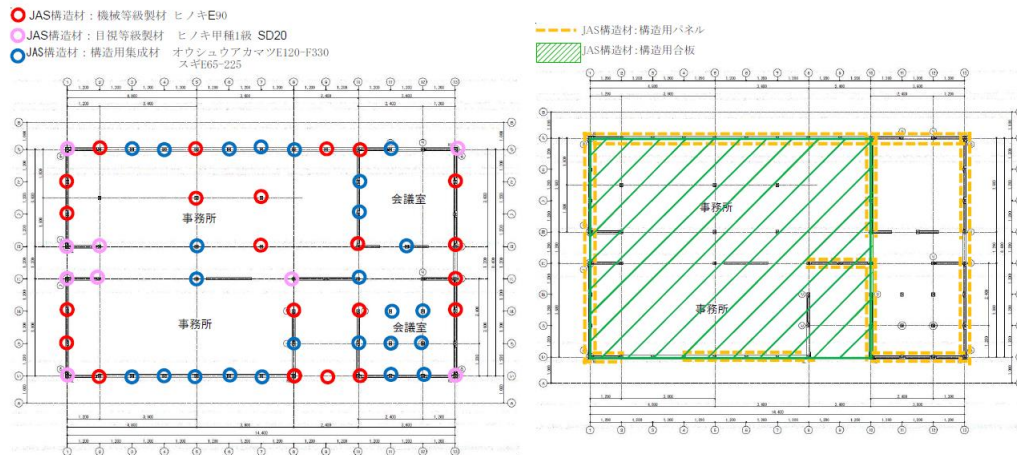


図 軸組構法等の平面図の例

Ver.2.0

P.31

(図2. 3. 3 - 8)

I : 事業申請 : 提出図面(伏せ図の場合)

実証支援

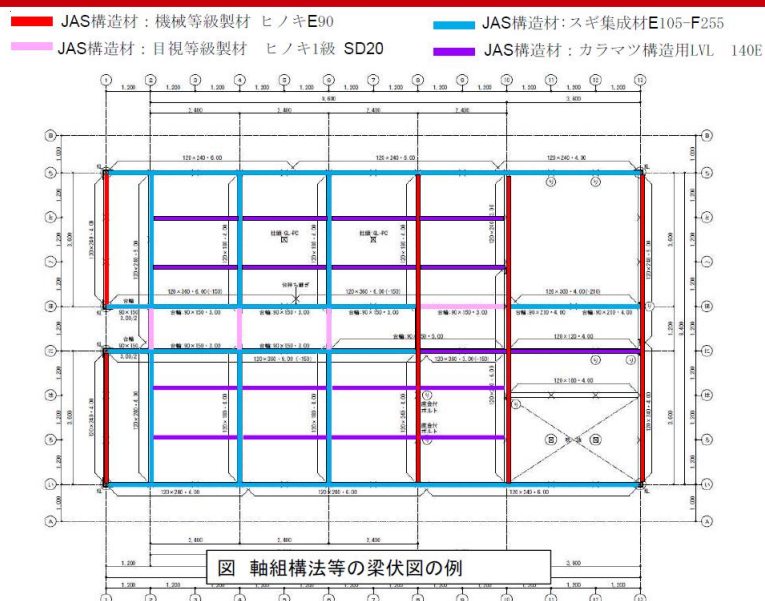


図 軸組構法等の梁伏図の例

Ver.2.0

P.32

(図2.3.3 - 9)

I : 事業申請: 見積書

実証支援

⑤ 見積書 (表紙と明細を合わせて提出する。)

見 積 書

令和5年4月1日

JAS構造材建設株式会社 御中

下記のとおり御見積もり申し上げます。

物 件 名 : 全木造事務所 新築工事

納 期 : 別途お打ち合わせ

見積有効期限 : 令和2年4月末

目視等級については乾燥
処理の表示が必要となり
ます。(SD20等)株式会社 全木プレカット
埼玉県●●市●●●●●
tel 048-●●●●-●●●●樹種を明記する。
SPF、RW、WW
等でも可

金 額 ￥ 3,800,000 (税抜)

【記入項目】
☆は必須
☆部位
☆樹種
☆階数
☆JASの区分
☆JASの等級
☆寸法
☆数量
☆金額
☆材積

番号	名称	樹種	種類、等級	寸法(mm)	数量 (枚)	単価 (円/枚)	金額 (円)	材積 (m ³)	備考
1	柱	ヒノキ	JAS機械等級製材/E90	105 × 105 × 2790	38	※※※	※※※	※※※	
2	柱	ヒノキ	JAS機械等級製材/E90	105 × 105 × 2950	9	※※※	※※※	※※※	
3	柱	ヒノキ	JAS機械等級製材/E90	105 × 105 × 2950	19	※※※	※※※	※※※	
4	柱	ヒノキ	JAS機械等級製材/E90	105 × 105 × 2400	2	※※※	※※※	※※※	
5	柱	ヒノキ	JAS目視等級製材/1級SD20	105 × 105 × 2700	18	※※※	※※※	※※※	
6	土台	ヒノキ	JAS目視等級製材/1級SD20	105 × 105 × 3050	50	※※※	※※※	※※※	
7	梁	スギ	JAS構造用集成材/E70-F225	105 × 210 × 2500	42	※※※	※※※	※※※	
8	梁	スギ	JAS構造用集成材/E70-F225	105 × 210 × 4000	65	※※※	※※※	※※※	
9	梁	スギ	JAS構造用集成材/E70-F225	105 × 120 × 2500	67	※※※	※※※	※※※	
10	梁	スギ	JAS構造用集成材/E70-F225	105 × 120 × 4000	67	※※※	※※※	※※※	
11	大引き	ヒノキ	製材/無等級	105 × 105 × 3050	※※※	※※※	※※※	※※※	
88	鉛直構面	ラージ	JAS構造用合板/特種1級C-D	1820 × 910 × 12	140	※※※	※※※	※※※	
89	鉛直構面	ラージ	JAS構造用合板/特種1級C-D	1820 × 910 × 12	4	※※※	※※※	※※※	
90	プレカット基本料				1式	※※※	※※※	※※※	
91	構造材プレカット費				12	※※※	※※※	※※※	
92	羽納材プレカット費				15	※※※	※※※	※※※	
93	送料				1式	※※※	※※※	※※※	
94	値引き				※※※	※※※	※※※	※※※	
合 計						※※※	※※※	※※※	

・ JASであること、JASの等
級を明示してください。
・ 備考欄に記入でも可。

Ver.2.0

P.33

(図2.3.3-10)

JAS構造材実証事業申請 事務局用チェック表

書類確認 ()

事業No: J500-000

※訂正書類受領時は日付に注意(事業申請後の本受付は不可)

事業者名:

提出書類有・無	チェック内容	書類 日付	確認 ○×	確認 結果	指摘事項
1 ☐ 様式2号	・様式2号で作成であるか、受付日が公募開始日より後か 6/5 ←公募開始日				
2 ☐ 様式1号	・申請日付の記載があるか、様式2号より前の日付か ・宣言No.の記載があるか(申請前の登録に際す) ・新しい目標の宣言申請書があるか。 ※年度内に目標の期限を迎える場合は更新要(2023/3/31) ※変更有1HP修正、1号様式に 更新済のメモ、原紙は修正済メモの 上、更新部2ページに保存 ・物件名・物件住所は建築確認申請書の物件名と同じか 第2面-9.備考を確認				
3 ☐ 別添 「1.事業番号」に番号を記載する	・助成対象木材の建て方完了予定月が交付申請締切前か 2次交付締(11/30) ・建て方完了日が到着日より5週間以上→ 2024/○/○				
4 ☐ 3件以上の提出書類 ※リストで件数確認	・建築用途「共同住宅・長屋の場合」は申請件数を確認(5件まで) ・別添9.の「アーカ」、「コ」の回答が「はい」であるか。 「カ」が「いいえ」の場合、「キ、ク、ケ」が記入されているか ・2ページ目「3件以上」のページがあるか ・1.申請者のCW法の登録者No.の記載とCW登録者の証印書があるか ・2.下記のいずれかを証明する書類があるか ①「もかんく」の登録事業者であることが確認できる書類 ②安定供給協定を締結したJAS構造材生産施設を有する宣言事業者との共同申請 ③都市の木造化推進法の建築物木材利用促進協定の締結 ④建築物木材利用促進協定を締結した宣言事業者との共同申請 共同申請の場合 ・上記②または④の場合、様式第1号(共同申請)が提出されているか				
5 ☐ 要件の確認及び同意書	・公募開始お知らせ以降の日付が(4/28) ・日付は申請日(様式1号)以前か ・施工主(建築主)は建築確認申請第2面の「1.建築主」と同じか ・施工主が(住所・会社名・代表者名・押印)はあるか、法人は会社印または代表者印か ・物件の名称が建築確認申請と同じか ・事業申請者情報が記入されているか ・コピーであるか (原本の場合は返却要) ・「補助金名・補助金等の主体」に記載がある場合、証拠書類が添付があるか				
6 ☐ 様式1号別紙1	・記入漏れがないか、目視等級がNGになっていないか				
7 ☐ 調達費算定表	・Excelデータ ・紙データ ・申請者名、物件名が入力されているか	☐ ①調定表フォルダを確認 ②infoメール確認(「通知済・ 事業No.・事業名・物件名」で保 存)			
8 ☐ 見積書	・宛先が調達先から申請者宛か ・日付は申請日(様式1号)以前か ・JAS構造材名称(種類)・材種・金額が記載されているか ・算定表と矛盾していないか 例①見積書の件数 例②部材点数が不足				
9 ☐ 建築業または大工工事業の 許可証のコピー	・建築業許可証は期限内か、申請者名義か ※「許可開始日」の場合は開始か 55年以内 ・許可種類に建築工事業もしくは大工工事業が載っているか ・期限が間近の場合は更新手続きの書類が添付されているか				
10 ☐ 建築確認申請書	・確認申請受領印(本受付)があるか (書類に日付がない場合は受理書等が必要) ・受付日付は申請日(様式1号)以前か ・第一面から第6面までであるか ・第3面-8.主要用途が対象物件か ・事業申請者と「第2面-6.工事施工者」の施工者が同じか ※未定・異なる場合はいずれかの提出要 ・施工業選定・変更届 ・工事建築協約書(建築工事業)の提出(場合あり) ※請負契約書等の締結日に注 意！申請前に締結書！ ※契約日、物件名、契 約書名に矛盾がないか				
11 ☐ 図面 (平面図、立面図、軸組図、伏図、 配置図)	・図面上に木材の色分けがあるか ・JAS構造材名称(種類)が記載されているか				
12 ☐ 振込口座情報	・振込口座の情報及びその情報が確認できる通帳の該当ページのコピー ・口座情報が様式1号の申請者(会社名・代表者名)と相違がないか ・様式に記入の口座名称及びフリガナが口座の写しの通りか				
☐ CW等の登録可否	CWの登録についてのメールについて案内済				

(図2.3.3 - 11)

令和5年5月 Ver 1.20

実証事業申請書チェックシート

受付No. J -0

物件名:

記入者() () 最終チェック者()

※欄: 適と判断される場合は「○」、是正が必要な場合「△」、是正の余地が無い場合「×」、判定が不要な場合「-」を記入する。

書類名称	チェック項目	参照書類	チェック内容	判定 ※	W チェック	補足チェック 問題点・指摘事項	是正 後 ※
チェック表	提出書類	-	該当する全ての項目にチェックあり。対応する書類の添付あり。				
様式1号	申請日付	宣言登録リスト	活用宣言の登録日以降で、6月2日(一次募集)以前の日にちである。				
	宣言事業者No.	宣言登録リスト	活用宣言登録リストの番号と符合すること。				
	申請者	確認申請書	第二面【6.工事施工者名】の欄に記載の「法人」である。			・委譲の場合: 委譲書チェック欄へ ・工事届の場合: 工事内容が記載された書類 (建て主との請負契約書等)の添付	
		建設業の許可	建築工事または大工工事業の登録で、登録者と有効期間が適切。				
	1. 物件名	確認申請書	第二面【9.備考】記載と同じ。国主体の事業でない。				
	2. 所在地		第三面 □ 【1.地名地番】または □ 【2.住居表示】と一致する				
	5.共同申請者の有無	-	「あり」では、様式1号(共同申請)に宣言事業者No.、社名記載、押印あり			・3件以上の申請: 安定供給協定事業者や建築物木材利用協定事業者との共同申請	
様式1号別添	4. 建築確認申請の物件の用途	確認申請書	第三面【8.主要用途】区分の用途番号、用途が一致する。			・複合用途なら第四面(建築物別)第五面(附別)も確認	
			08160(宗教施設)、08600(個室付浴場業等)のどちらでもない			・工事届では、主要用途44、46国家公務でない。	
	5. 物件の階数	確認申請書	3階建て以下の08010(一戸建ての住宅)又は08060(住宅で事務所、店舗等の用途を兼ねるもの)でない			・工事届では3階建て以下の居住専用建築物又は居住産業併用建築物でない。 ・JAS構造材を使用した階が3以下であれば対象建物とならないので注意。	
			事務所(展示場)は、竣工後5年間の間は①用途を変えない、②建物を維持する、③他者に譲渡しないことを申請者に確認する。				
	6. 延べ床面積	確認申請書	第三面【11.延べ面積】申請部分の床面積と一致。10㎡を超える。			・第三面【12.建築物の数】が複数又は複合用途ならば、第四面、第五面も確認する。	
	7. 使用するJAS構造材の種類及び使用する構造部	- 別紙1-2	対象となるJAS構造材は、構造の部位にもチェックが入っている。 材値を計上された構造材と同じ材にチェックが入っている。				
	8. 建て方完了予定日	-	書類受付日以降、9月29日(1次募集)以前である。句の欄にチェックあり。				
	9. 申請の要件を満たす確認情報	-	ア～オ、コの全てのチェックに「はい」が記入されている。			・CLTを助成対象としている場合は、他の2EH補助事業と被っていないか確認する。	
		-	カで「いいえ」が選択されている場合、キの助成対象者が選択され、クまたはケで「はい」が記入されている。				
	9. 申請の要件を満たす確認情報(申請が5件目以降の場合のみ)	-	助成金が含まれていないことを確認できる資料			・助成金が含まれていないことが明確であるか確認する。	
		CW法登録認定証 証明する書類	(1) クリーンウッド登録番号、登録日の記載があり、認定書と整合する。 (2) ①～④のいずれかにチェックが入っており、証明する資料が添付されている。				
委譲書	記載内容押印	様式1号	委譲書の締結者、工事名が正しく委譲元の押印がある。			・申請者が施工することが判る書類(工事受注書や契約書等)の添付。	

建築確認申請書	表紙	—	受付印または引受書があること		・確認申請書 第1面～6面がある。	
	建築主	—	第二面【1.建築主】は、国以外で民間あるいは地方公共団体		(基礎から上部の躯体工事(国から助成を受けていない))	
調達費算定表 (入力データシート)	見積書ごとの値引き率	見積書	見積書と総額、値引き額が同じ。			
	材料費(木材のみ)		助成の区分、単価、JAS品目区分が正しい。			
			見積書番号ごとに適切に仕分けされているか。			
	加工費		見積書の加工名称、加工費と一致			
	運搬費		見積書の運搬名称、運搬費と一致			
調達費算定表 (出力結果シート)	見積書ごとの集計値	見積書	見積書番号ごとの材種、材料費、加工費、運搬費の合計が見積書等と整合している。			
	材料ごとの内訳		材種の合計がJASの種類ごとに一致する。 材料費の合計がJASの種類ごとに一致する。			
見積書	鑑・明細	様式1号	工事名、宛先(施工者)、発行者、見積日が適切。		※申請者作成の場合、証明書として発行。調達先との関係を示す資料も必要	
			申請者もしくは現場に納品する業者がグリーンウッド法に基づく登録木材関連事業者等であるか。		・グリーンウッド法の登録木材関連事業者、森林認証の認定取得事業者、林野庁ガイドラインの団体認定を受けた事業者のいずれかであることを申請者に確認する。	
			品目ごとにJASであることが明記されている。		・「JAS相当品」や「規格適合品」等の表示に注意。	
			JASの区分が適切に表示されているか。		・機械等級製材と構造用集成材の区別、目視等級製材と機械等級製材の区別、構造用合板と構造用パネルの区別が正しい場合がある。 ・「E70」や「EW」、「4×4」など、単体の名称では区別が曖昧なものもあるのできちんとした表示を促す。	
			目視等級製材を構造材として助成の場合、乾燥処理材の記載あり。		・SD15 ・SD20/ ・D15 ・D20/ ・D25	
			部材名が適切に記載されているか。		・柱材、梁材、土台材など	
様式1号 別紙1	各数値	—	記入漏れなく、正しく切り捨て			
	1.木材使用量	調達費算定表	総量が整合する。 国産材使用量が妥当である。		・林産物JASの合計＝ 上記の国産材 ①リスト2、3の国産材合計	
	1.木材使用量 (パーティクルボード、繊維版除いた総量)	調達費算定表	パーティクルボード、繊維版(MDF)を除いた材種が記入されているか。		・パーティクルボード、繊維版を用いていない場合にはすべての木材の総量と同じ数字を入力する。	
	2. 助成対象となる階ごとのJAS構造材使用量	図面、その他	区分：助成となる階に「○」が記入されている。			
		調達費算定表	JAS構造材の使用量が、出力シートの材種と同じ 構造用製材(目視等級)をJAS構造材とする場合に、構造用製材(機械等級)もJAS構造材に入っているか。 国産材使用量が記入されている。		・機械等級の材種がゼロの場合、目視等級に材種が入力されているとエラーメッセージが表示される。	
	3.事業申請時に算定する助成金額	調達費算定表	構造用合板、構造用パネルの調達予定費が算定表と一致する。			
			事業申請時の算定額が算定表と一致する。			
様式1号	建築主の住所・氏名等	確認申請書	第二面【1.建築主】の住所、氏名と一致し、押印がある。			
別紙2	1～4	—	1～4の全ての「はい」にチェックが入っている。		・地方公共団体単独補助事業で国の補助が含まれていないことを示す場合には証拠書類の提出が必要。	
平面図 立面図 梁伏図 軸組図 配置図	凡例 および 図面表記	—	JAS構造材の区別、表記、使用箇所が明確に識別できる		凡例：・助成材の表記 ・着色 構造材：・JAS ・品目 ・材種 その他林産物：・JAS ・品目 ・材種	
		様式1号 別添	JAS構造材は、「構造耐力上主要な部分」に使われており、別添の7項にチェックのある構造部と一致している。		・土台 ・柱 ・梁/桁等 ・小屋組 ・壁 ・床版 ・屋根版 ・斜材(単独なら不適)	
		—	3階建以下の場合、居住専用建築物又は居住産業併用建築物でない (平面図で部屋名も確認)。		・4階建て以上の建物では、住宅等も助成対象。	
		確認申請	敷地の状況、棟数と配置が合致する。			
備考						

Ⅱ：事務局からの通知

実証支援

■ 様式第2号
JAS構造材実証支援事業受付書

様式第2号 令和 年 月 日

JAS構造材実証支援事業受付書

宣言事業No.
会社名
代表者名

地域木材団体の名
代表者名

御社より申請がありましたJAS構造材実証支援事業申請書の受理がなされたことを通知します。
なお、採択の有無については後日改めて通知します。

受付No.

事業申請を受け付けたことを
地域木材団体から通知いたします。
事業の採択の可否については、様式
第3号で連絡いたします。

■ 様式第3号
JAS構造材実証支援事業審査結果通知書

様式第3号 令和 年 月 日

JAS構造材実証支援事業審査結果通知書

会社名
代表者名

一般社団法人全国木材組合連合会
会長 菅野 康則

御社より提出されたJAS構造材実証支援事業にかかる申請について、委員会が定める基準に照し審査をした結果採択されましたので、通知します。
なお、JAS構造材実証支援事業の実施に当たっては、JAS構造材実証支援事業助成金公募要綱に基づき実施願います。
(又は)

御社より申請されたJAS構造材実証支援事業にかかる申請について、委員会が定める基準に照し審査をした結果、採否が不採択となりましたので、通知します。

記

受付番号
実証事業No.

事業開始日

採択結果の通知になります。
この通知に記載された日から事業開始
となります。
この日以降に発注された木材が助成の
対象となります。

Ⅲ：事業申請採択後の留意点 木材の調達

実証支援

●木材調達時における留意点(合法伐採木材の証明方法)

交付申請時に、合法伐採木材の証明書を提出しなければならないため、調達時に合法性が確認できるものであるかについて確認が必要です。

合法性を確認するためには、施工者や納入業者が、クリーンウッド法の登録業者等である必要があります。

○本事業におけるクリーンウッド法の登録業者等とは・・・

本事業では、以下のいずれかの登録や認定を受けた業者の確認を行いますので発注先にご確認ください。

① クリーンウッド登録事業者

登録事業者等の情報は、合法伐採木材等に関する情報提供ホームページ「クリーンウッド・ナビ」で確認できます。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/goho/index.html>

② CoC認証制度の認証事業者

森林認証制度に関する情報は下記より確認できます。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/ninshou/con_3_1.html

③ 森林・林業・木材産業関係団体の認定事業者

関係団体が森林事業者等から調達者等の事業者に至るまでの各事業者に対し、合法性、持続可能性への取り組みを認定したものです。下記の合法木材ナビで確認できます。

https://www.goho-wood.jp/nintei/meibo_info.php

④ 都道府県による森林、木材等の認証事業者

都道府県による森林、木材等の認証事業者は下記より確認できます。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/goho/pdf/2-4kennsannzai.pdf>

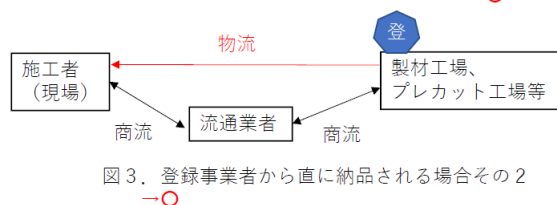
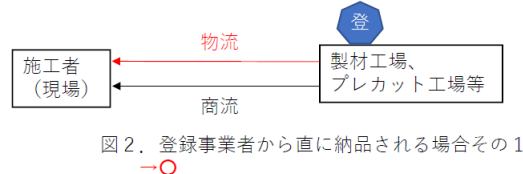
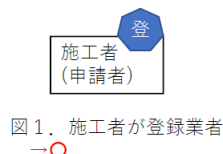
Ⅲ：事業申請採択後の留意点 木材の調達

実証支援

○合法性が確認できる条件

合法性が確認できる場合は以下のとおりです。

- ① 施工者（申請者）がクリーンウッド法の登録業者等の場合（図1）
- ② 登録事業者から施工者（現場）へ直に木材が納品される場合（図2、図3）
ただし、交付申請時に、登録番号等が記載された納品書等が必要となります。
図3のように受発注先の業者が登録事業者でなくとも、納入業者が登録業者であれば問題ありません。



登録業者
クリーンウッド法の登録木材
関連事業者等

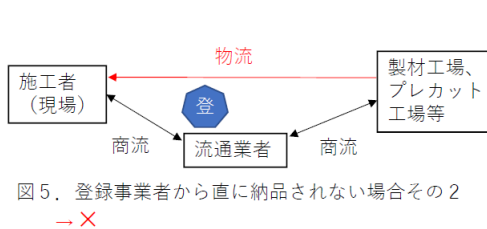
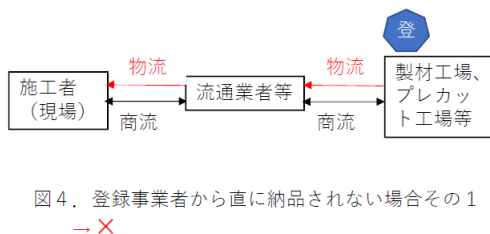
Ⅲ：事業申請採択後の留意点 木材の調達

実証支援

×合法性が確認できない場合

合法性が確認できない場合は、**施工者（申請者）が登録事業者でなく、且つ登録事業者等から直に木材納品されない場合**です。

- ① 図4のとおり製材工場、プレカット工場等が登録事業者であっても、施工者（申請者）や流通業者等が登録業者等ではない場合は、合法性が確認できません。
- ② 図5のとおり流通業者が登録事業者であっても、製材工場、プレカット工場等が登録事業者ではないので、合法性が確認できません。



登録業者
クリーンウッド法の登録木材
関連事業者等

Ⅲ：事業申請採択後の留意点 施工写真の撮影

実証支援

■写真撮影(※詳しくは事業のホームページの「写真撮影の手引き」を参照してください。)

① 荷受け検収写真

材料を現場に荷受けした際の写真
検収ごと(トラックでの搬入の場合はトラックごと)に撮影

② 施工写真

助成対象木材の写真撮影

- JAS構造材の種類ごと、部材種ごと(柱、梁、壁、床 等)に撮影
JASマークのあるものは、JASマークがわかるようにアップのものも撮る。
- 施工状態がわかるように、内観の全体図がわかるような写真を、黒板無しで撮影

写真により確認できない部材は助成できない場合があります。

工事名は、事業申請書の物件の名称としてください。



Ⅲ：事業申請採択後の留意点 施工写真の撮影

実証支援

■JASマーク撮影の例

① 機械等級区分構造用製材



② 枠組壁工法構造用製材



③ 構造用集成材



④ 構造用合板



Ⅲ：事業申請採択後の留意点 施工写真の撮影

実証支援

■写真撮影(※)

※ i ~ iii のかかれた黒板とともに撮影
(i) 工事名、(ii) 撮影日時、(iii) 部材種

③ 建て方完了後に建物の全景写真(2方向から) 黒板があるものと、ないものをそれぞれ撮影

■交付申請書の書類作成

揃えられる書類は、建て方終了後ではなく、
事業実行中に作成してください(例：写真)。



写真 建物の全景写真の例

Ⅲ：事業申請採択後の留意点 現地確認

実証支援

事務局および地方木材団体は、

一部の実証支援事業において、
現地で建て方完了後のJAS構造材の利用状況を確認させていただきます。

現地確認の対象事業者には、
事務局又は地方木材団体から連絡させていただきます。

現地確認の対象となった際は、
確認可能な日の連絡、現場の調整等など、ご協力をお願いします。

(図2.3.4 - 8)

JAS構造材現地確認チェックリスト

番号 (J5))
 申請者/物件名 (/)
 チェック者 ()

チェック項目		○・×・－	判定後の措置
様式1号と現地の確認			
	申請書の物件住所と現地の住所が合致しているか(スマホの所在地、番地の看板、周囲の環境等から判断)		×→支援対象外
	申請書の申請者と現地の建築工事確認表示板の工事施工者名と一致しているか		×→支援対象外
	申請時の図面と施工現場が一致しているか(変更があれば届出がなされているか)		×→支援対象外
	申請時の図面に記載の住宅部と施工現場が一致しているか(支援対象が住宅部となっていないか)		×→支援対象外
	助成対象としているすべての階でJAS構造材の使用が確認できるか?		×→支援対象外
JAS構造材の利用状況の確認(概ね全体使用予定量の半数以上について下記事項について確認)			
構造用製材	部材の配置が図面どおりか。		×→図面を修正
	機械等級のJAS表示の確認ができたか。できた部材名に○をチェック	柱・梁桁・トラス・土台	○無し →支援対象外
	目視等級は機械等級と同じ階での使用のみか。		
	目視等級のJAS表示の確認ができたか。できた部材名に○をチェック	柱・梁桁・トラス・土台	
	目視等級は乾燥処理されたものか。	柱・梁桁・トラス・土台	未乾燥材はその他JASで支援対象
	表示がない場合は、寸法、材の種類が図面どおりか。		×→図面を修正
	一部は構造部に使用されているか。		×→助成対象外
2×4製材	部材の配置が図面どおりか。		×→図面を修正
	JAS表示の確認ができたか。できた部材名に○をチェック	横架材、縦枠・下枠・頭つなぎ・根太・土台・まぐさ材・その他()	○無し →支援対象外
	表示がない場合は、寸法、材の種類が図面どおりか。		×→図面を修正
	一部は構造部の壁、床、屋根のいずれかに使用されているか。		×→助成対象外
集成材	部材の配置が図面どおりか。		×→図面を修正
	JAS表示の確認ができたか。できた部材名に○をチェック	柱、横架材、縦枠・下枠・頭つなぎ・根太・土台・まぐさ材・その他()	○無し →支援対象外
	表示がない場合は、寸法、材の種類が図面どおりか。		×→図面を修正
	一部は構造部に使用されているか。		×→助成対象外
LVL	部材の配置が図面どおりか。		×→図面を修正
	JAS表示の確認ができたか。できた部材名に○をチェック	柱、横架材、縦枠・下枠・頭つなぎ・根太・土台・まぐさ材・その他()	○無し →支援対象外
	表示がない場合は、寸法、材の種類が図面どおりか。		×→図面を修正
	一部は構造部に使用されているか。		×→助成対象外
CLT	部材の配置が図面どおりか。		×→図面を修正
	層構成、寸法、材の種類が図面どおりか。		
	一部は構造材として使用されているか。(金物の種類、使われ方から判断)		×→図面を修正 または支援対象外

様式1号と現地の確認			
構造 用合 板	パネルの配置が図面どおりか。		
	JAS表示の確認ができたか。できた部材名に○をチェック	壁・床・屋根 その他()	
	表示がない場合は、寸法、材の種類が図面どおりか。		×→図面を修正
構造 用パ ネル	パネルの配置が図面どおりか。		
	JAS表示の確認ができたか。できた部材名に○をチェック	壁・床・屋根 その他()	
	表示がない場合は、寸法、材の種類が図面どおりか。		×→図面を修正

図面のチェック方法

JAS表示の確認ができた箇所については図面の当該箇所に◎、表示がなくても寸法や材の種類が適正と思われるものについては○を記入。

撮るべき写真の種類

- ・建物の外観を撮影
- ・建築工事確認表示板
- ・部材種ごとに1枚以上。
- ・JASマーク(できれば部材種ごと)
- ・CLTは接合部(接合金物)を撮影。

(図2.3.5 - 1)

IV: 助成金交付申請

実証支援

■ 提出先

申請する物件の住所で該当する地域木材団体

■ 提出物

- ①様式第6号 JAS構造材実証支援事業助成金交付申請書
別添 JAS構造材実証支援事業助成金交付申請書付属資料
別紙 助成対象木材の明細及び交付申請書
様式第6号-2 JAS構造材実証支援事業報告書
様式第6号(共同申請) 3件以上の申請の場合
- ②助成対象JAS構造材の実調達費がわかる資料
(請求書、領収書及びその内訳が記載された明細書等)
- ③調達費算定表(エクセルデータ)
JAS構造材の使用量及び調達額がわかる資料
- ④審査結果通知書の日付以降に材料発注がされたことがわかる資料
(発注書、材料指示書及びその明細書等。発注書では代用不可。)
- ⑤合法伐採木材であることがわかる資料
 - ・合法伐採証明書及び登録証等の写し。
 - ・申請者が登録業者でない場合には、供給フロー図、供給者の登録証等及び合法伐採木材を証明した納品書等)
- ⑥建築確認済証及び事業申請時に提出した建築確認申請書又は建築工事届に変更があった場合、変更後の建築確認申請書又は建築工事届の写し

様式第6号	令和 年 月 日
JAS構造材実証支援事業助成金交付申請書	
一般社団法人全国木材組合連合会	
会長 菅野 康明 殿	宣言事業者% 会 社 名 住 所 代表者氏職名 氏名
当社は、下記物件について必要な資料を添えて助成金の交付を申請します。	
1. 物件の概要	
事業番号	
1. 物件の名称	
2. 物件の所在地	
3. 事業担当者の所属・氏名	〒
4. 事業担当者の連絡先	住所: Tel: Fax: E-mail:
5. 共同申請者の有無(□無) □あり	※「あり」の場合、「様式第6号(共同申請)」に必要事項を記載し提出 ※「あり」のアドレスの記入は必須とします。
2. 付属資料	
別添のとおり	
3. 助成対象木材の明細及び交付申請書	
別添のとおり	
受付締切 令和5年11月30日(必着)	

(図2.3.5 - 2)

IV : 助成金交付申請

実証支援

⑦申請物件の助成対象となるJAS構造材が判別可能な配置図、平面図・立面図・軸組図・梁伏せ図等(変更があった場合は明記すること)

⑧工事記録写真

- 材料荷受け時の検収写真(検収毎)
- 助成対象木材のJAS構造材の種類ごと、部材種ごとの写真(JAS構造材の種類ごと、部材種ごとに1枚以上)
- 建て方終了時に建物の全景写真(2方向から)
- 施工状態がわかるように、各階の内観の全体像がわかる写真

について(i)工事名、(ii)撮影日時、(iii)部材種を記載した黒板とともに撮影したもの)

⑨建築物に利用した木材の炭素貯蔵量を示す書面

⑩その他事務局が助成金の査定に必要な資料

パーティクルボード、繊維板を除いた木材の総量を記入します。
上記の材料を使っていない場合にはすべての木材の総量と同じ数値になります。

図2.3.5-2: 助成対象となるJAS構造材の使用量記入欄の例。上部には「1. 木材使用量」の表があり、JAS構造材の種類と部材種ごとの使用量を記入する欄がある。下部には「2. 助成対象となるJAS構造材の使用量」の表があり、JAS構造材の種類と部材種ごとの使用量を記入する欄がある。また、JAS構造材の使用量を記入する欄の注釈も記載されている。

Ver.2.0

P.43

(図2.3.5 - 3)

IV : 助成金交付申請

実証支援

■申請者が登録事業者の場合の記載例

※合法伐採木材の証明書の記載例
(申請者が登録事業者の場合)

図2.3.5-3: 申請者が登録事業者の場合の記載例。合法伐採証明書の記載例を示す。上部には「合法伐採証明」の欄があり、会社名、住所、代表者役職名、氏名、登録番号等を記入する欄がある。下部には「物件の名称」の欄があり、物件の名称を記入する欄がある。また、JAS構造材の使用量の記入欄も示されている。

※必要な添付書類は下記のとおりです。
①登録証等の写し

事業申請者名
義で作成して
ください。

下記の登録番号や認証番号

- ①クリーンウッド法の登録木材関連事業者
- ②CoC認証の認定取得事業者
- ③森林・木材・林業・木材産業関係団体の認定事業者
- ④林野庁ガイドラインの団体認定を受けた事業者

合法伐採木材の証明は、**全ての申請者**が提出する必要があります。

Ver.2.0

P.44

IV:助成金交付申請

実証支援

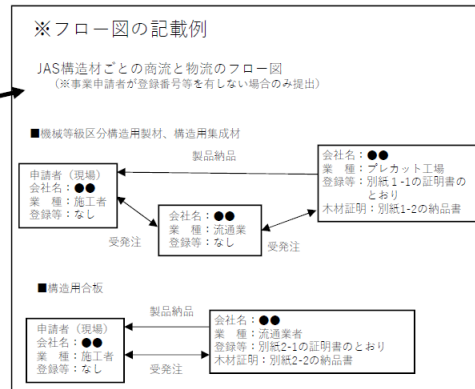
■申請者が登録事業者でない場合の記載例

※必要な添付書類は下記のとおりです。

- ①下記のフロー図
- ②合法伐採木材供給者の登録証等の写し
- ③該当の木材が合法伐採木材であることが明記された納品書等

[illegible]

事業申請者
名義で作成
してください。



合法伐採木材の証明は、**全ての申請者**が提出する必要があります。

IV:助成金交付申請

実証支援

様式第 6 号（共同申請）			
共同申請者 連絡先 宣言筆署名%。 事業者名 代表者職名、氏名	印	共同申請者 連絡先 宣言筆署名%。 事業者名 代表者職名、氏名	印
共同申請者 連絡先 宣言筆署名%。 事業者名 代表者職名、氏名	印	共同申請者 連絡先 宣言筆署名%。 事業者名 代表者職名、氏名	印
共同申請者 連絡先 宣言筆署名%。 事業者名 代表者職名、氏名	印	共同申請者 連絡先 宣言筆署名%。 事業者名 代表者職名、氏名	印

3 件以上申請する場合、安定供給協定
による場合は、共同申請の書類も提出し
てください。

(図2.3.5 - 6)

R4-JAS実証支援事業 6号交付申請書チェックシート

事業No J500-000

1次

事業申請書添付書

書類チェック

事業者名

()

現場名

確認事項	日付確認	○/×	確認結果	問題点・指摘事項
1 様式6号				
申請日付が交付申請締め切り日前か				
申請者名は事業申請と同じ ※変更の場合は、確認ができる書類の提出(変更履歴が記載された書類、口座振替等)				
物件名・物件住所は事業申請と同じか ※異米連の受領印がある場合は、原本を再提出				
2 別添				
記載漏れ、誤りはないか				
3 別紙				
1~2の材料等が記入されているか				
2の事業申請時木材使用量が事業申請時と同じか				
3-(1)事業申請時算定額が事業申請と同じか				
共同申請				
4 報告書(アンケート) ※印刷物がない場合は、報告書Webページを確認				
助成対象木材に応じたアンケートがあるか				
5 調達費算定表 提出有無→ ☐ Excelデータ ☐ 紙媒体				
請求明細書通りに入力されているか(合計・明細)				
事業申請審査時の最終ファイルで作成されているか(事業申請時の数値を別紙、算定表等で確認)				
入力もれしてる項目がないか(請求No、値引き額等)				
金額が出力シートに反映されているか (算定額が事業申請の最終結果と同じか)				
6 請求書(表書き)				
発行日付が適切か				
工事名(申請物件名)・宛先・発行者(調達先→申請者)が適切か				
算定表と矛盾がないか(請求書数等)				
請求明細				
JAS種類、材種、数量、金額等の記載があるか				
見積書が明細→①見積書表書きがあるか ②合計金額は請求書と同じか ③日付が正しいか				
7 発注書(表書き)				
発注日付が公算日以降、様式3号発行日以降か →				
材料発注の種類か				
工事名・宛先・発行者が適切か (申請者→調達先)				
発注明細				
JAS種類、材種、数量、金額等の記載があるか				
見積書が明細→①見積書表書きがあるか ②合計金額は発注書と同じか ③日付は正しいか				
8 合法伐採証明書 申請者が登録者→				
①合法伐採証明書は申請者名義か、日付が交付申請日より前か				
②合法伐採木材供給者の登録等の写し(納品書等に記載のNo.が一致しているか)				
③供給フロー図				
④該当の木材の納品書とその明細				
・他の書類と日付の整合性があるか				
・納品書に合法伐採木材であることの文言・登録No.の記載があるか				
・製品名(JAS種類)、材種、数量があるか				
・写真と納品の日付の整合性が取れるか				
9 確認済証 ※事業申請時に提出済は、交付申請へ書類移動で可				
変更があった場合、第1面～6面が提出されているか ※申請時の書類と比べ日付が異なる場合は要提出				
10 図面				
チェックシートの図面がすべて提出されている(配管図、平面図、立面図、床伏せ図、小壁伏せ図、軸組図)				
図面上に木材の色分け、凡例、JAS種類の記載があるか				
11 写真 基本的な交付がなければOK。不備の場合は不備項目のみ撮影し、添付不要				
☐ 材料検収写真 ☐ 助成対象木材の写真 ☐ CLT接合部				
☐ 竣工終了後全量黒板あり・なし ☐ 内観・外観				
☐ 黒板には物件名、撮影日時、位置、部材種等の記載があるか				
12 建築物に使用した炭素貯蔵量を示す書類 提出有無→ ☐ 算定シート ☐ 出力シート				
指定様式で提出されているか				
事業書情報(入力シート)・物件名が記載されているか(出力シート)				
13 その他の書類				
事業実施中に建築確認許可期限を迎える場合、更新後の書類が提出されているか				

(図2.3.5 - 7)

令和5年7月 Ver 1.0

交付申請書チェックシート

受付No.

J-

物件名:

記入者(

済口)(

済口 最終チェック者(

済口)

※欄: 適と判断される場合は「○」、是正が必要な場合「△」、是正の余地が無い場合「×」、判定が不要な場合「-」を記入する。

書類名称	チェック項目	参照書類	チェック内容	判定 ※	W チェック	補足チェック 問題点・指摘事項	是正 後 ※
チェック表	提出書類	-	該当する全ての項目にチェックあり。 対応する書類の添付あり。				
様式6号	申請日付	-	1次募集は9月29日(2次募集は11月30日)以前の日にちである。				
	実証事業No.	様式1号	様式1号の番号と符合するか。				
	申請者	①様式1号 ②確認申請書	①様式1号の記載と同じ。 ②第二面【6.工事施工者名】の欄に記載の「法人」である。			・委託の場合: 委託書チェック欄へ ・工事届の場合: 工事内容が記載された書類(建て主との請負契約書等)の添付	
	1. 物件名	①様式1号 ②確認申請書	①様式1号の記載と同じ。 ②第二面【9.備考】記載と同じ。 国主体の事業でない。				
	2. 所在地	※②は確認申請書の提出があった場合にチェックを行う。	①様式1号の記載と同じ。 ②第三面 □【1.地名地番】または □【2.住居表示】と一致する				
	3、4.事業担当者		①様式1号の記載と同じ。 ②第二面【6.工事施工者名】に記載の法人に所属。住所、TELが正しい。				
	5.共同申請者の有無	-	「あり」では、様式6号(共同申請)に宣言事業者No.、社名記載、押印あり			・3件以上の申請: 安定供給協定事業者との共同申請	
様式6号別添	4. 用途	①様式1号 ②確認申請書	①様式1号の記載と同じ。 ②第三面【8.主要用途】区分の用途番号、用途が一致する。			・複合用途なら第四面(建築物別)第五面(階別)も確認	
	5. 階数	※②は確認申請書の提出があった場合にチェックを行う。	①様式1号の記載と同じ。 ②08160(宗教施設)、08600(個室付浴場業等)のどちらでもない			・工事届では、主要用途44、46国家公務でない。	
	6. 延べ床面積		①様式1号の記載と同じ。 ②3階建て以下の戸建て住宅でない			・工事届では3階建て以下の居住専用建築物でない。	
	7. JAS構造材の種類	別紙1-2	①様式1号の記載と同じ。 ②第三面【13.建築物の高さ等】の【□.階数】と一致する。			・第三面【12.建築物の数】が複数又は複合用途ならば、第四面、第五面も確認する。	
	8.建て方完了日	-	①様式1号の記載と同じ。 ②第三面【11.延べ面積】申請部分の床面積と一致。10㎡を超える。			・図面の凡例とも一致する。	
	請求書ごとの値引き率		材積を計上された構造材と同じ材にチェックが入れている。				
	8.建て方完了日	-	書類受付日以降、9月29日(2次募集の場合は11月30日)以前である。				
調達費算定表(入力データシート)	請求書ごとの値引き率		請求書と総額、値引き額が同じ。				
	材料費(木材のみ)	請求書(領収書)	助成の区分、単価、JAS品目区分が正しい。				
	加工費		請求書番号ごとに適切に仕分けされているか。				
	運搬費		請求書の加工名称、加工費と一致				
調達費算定表(出力結果シート)	請求書ごとの集計値		請求書の運搬名称、運搬費と一致				
	材料費(木材のみ)	請求書(領収書)	請求書番号ごとの材積、材料費、加工費、運搬費の合計が見積書等と整合している。				
	材料費(木材のみ)		材積の合計がJASの種類ごとに一致する。				
			材料費の合計がJASの種類ごとに一致する。				

請求書 または 領収書	鏡・明細	様式6号	工事名、宛先(施工者)、発行者、発行 日が適切。		※申請者が作成なら、証明書として発行。調達先との 関係を示す資料も必要	
		—	品目ごとにJASであることが明記されて いる。		・「JAS相当品」や「規格適合品」等の表示に注意。	
		—	JASの区分が適切に表示されている か。		・機械等級製材と機械等級集成材の区別、目視等級 製材と機械等級製材の区別、構造用合板と構造用パ ネルの区別がついていない場合がある。 ・「E70」や「EW」、「4×4」など、単体の名称では区別 が曖昧なものもあるのできちんとした表示を促す。	
		調達費算定 表	材積と金額の明細が確認できるか。		・加工費、運搬費の根拠あり。 ・工事総額、値引きが整合する。 ・合計金額に変更がなく、事業申請時の見積どおりと 記載された場合は確認を省略可能	
		様式6号 別紙1	目視等級製材を構造材として助成の 場合、乾燥処理材の記載あり。		・SD15 ・SD20/・D15 ・D20/・D25	
			部材名が適切に記載されているか。		・柱材、梁材、土台材など	
様式6号 別紙1	各数値	—	記入漏れなく、正しく切り捨て			
	1.木材使用量	調達費 算定表	総量、JAS使用量が整合する。 国産材使用量が妥当である。		・林産物JASの合計＝ ・上記の国産材 ニリスト2、3の国産材合計	
	2.助成対象 となる階ごとの JAS構造材使用 量	—	区分：助成となる階に応じた材積が 記入されている。			
		調達費 算定表	JAS構造材の使用量が、出力シートの 材積と同じ			
			構造用製材(目視等級)をJAS構造材 とする場合に、構造用製材(機械等 級)もJAS構造材に入っているか。			
			構造用合板及び構造用パネルは、構 造用製材等が使われていない階では 含まれていない。		・助成対象階以外の階に使われている場合は、助成 対象外。	
			国産材使用量が記入されている。			
	3.(1)事業申請 時に使用するこ とを予定した木 材による算定額	事業申請時 の調達費算 定表	事業申請時の調達費算定表の金額と 一致する。		・事業申請時の調達費で助成額が決まってしまう場合 は、使用材積に単価を乗じた金額とする。	
	3.(2)交付申請 時に実際に使用 した木材による 算定額	別紙1	別紙1と材積が一致する。			
	3.(3)実際に使 用したJAS構造 材の調達費によ る算定額	調達費 算定表	調達費算定表の値引き後の金額が一 致する。			
	3.(5)交付申請額	—	3(1)、(2)、(3)を比較して一番低い額に なっている。			
様式6 号-2 (共通)	①～⑧	—	記述欄の記載事項について具体的に 書かれているか。		・質問の意図と異なる回答の場合は修正を要請する。	
	②	添付平面図 等	変更後の構造が添付図面等と一致し ているか。			
様式6 号-2 ① (機械等 級構造用 製材は か)	①～④	—	記述欄の記載事項について具体的に 書かれているか。		・質問の意図と異なる回答の場合は修正を要請する。	
様式6 号-2 ② (CLT)	①～⑤	—	記述欄の記載事項について具体的に 書かれているか。		・質問の意図と異なる回答の場合は修正を要請する。	
	構造の工法		軸組構法、2×4工法、CLTパネル工 法、RC造、S造等の構造種別を代表す る名称が記載されているか。●●構法 などの商品名は不可。			
	設計ルート		壁量計算等、許容応力度設計、保有 水平耐力設計、ルート1、ルート2、 ルート3、限界耐力計算、時刻歴応答 解析等の構造計算等の名称が書かれ ているか			
	使用したCLT の規格・数量 等	—	単価は、単位が記入されているか。			
		—	強度等級／構成は正しく記入されて いるか。			

工事記録写真	写真全般		工事名、撮影日時、位置、部材名称が明確に記載されているか。		※写真内に記載が無い場合にはやむを得ないので、写真張り付ける台紙の余白への記載を指示する。
			撮影日時は、発注書等の日付以降～交付申請書の日付間になっているか。		
	材料検収写真		助成対象木材の全ての種類が揃っているか。		建築現場着の写真。トラックに積んだ状態or荷下ろしされ積み込まれたもの。
	助成対象木材の写真		助成対象木材の全ての部材が揃っているか。		・原則としてJASマークを写す
	CLT接合部の写真		想定される接合部の種類が一通りそろっているか。		・耐力壁の場合は壁頭部・壁脚部の写真、水平構面(床・屋根)の場合はパネルの継ぎ目部分の写真。耐力壁と水平構面の接合部
	建て方終了後の全景写真		2方向からの写真が撮られているか。		
発注書、材料指示書等	鏡・明細	様式6号	工事名、宛先(施工者)、発行者が適切。		
		様式3号 様式6号	発注日が様式3号の発行日以降、建て方完了月以前。		
		—	JASであることが明記されている。		
合法伐採証明	鏡・明細	共通	申請者名義となっているか。		
			木材の明細が明記されているか。 別紙1～2の2と材積が一致する。		
		申請者が登録事業者等の場合	登録番号等が記載されているか。		
			登録証等の写しが添付されているか。		
		申請者が登録事業者等でない場合	申請にある全てのJAS構造物材についてのフローが示されているか。 フロー図において現場に直接納品する業者が合法伐採木材供給者の登録証等を有しているか。 上記の業者名義の登録証等の写しが添付されているか。 上記の業者から発行した納品書等が添付されており、合法伐採木材であることが明記されているか。		
建築確認済証	—	—	確認済証の有無		
建築確認申請書	建築主	※確認申請書の提出があった場合にチェック	第二面【1.建築主】は、国以外で民間あるいは地方公共団体		・確認申請書 第1面～6面がある。 ・表紙に受付印または引受書の添付あり (基礎から上部で国から助成を受けていない)
平面図・立面図・梁伏図・軸組図・配置図	凡例および図面表記	—	JAS構造物材、その他林産物JASの区別、表記、使用箇所が明確に識別できる		凡例: ・助成材の表記 ・着色 構造物材: ・JAS ・品目 ・材種 その他林産物: ・JAS ・品目 ・材種
		—	JAS構造物材は、「構造耐力上主要な部分」に使われている。		・土台 ・柱 ・梁/桁等 ・小屋組 ・壁 ・床版 ・屋根版 ・斜材(単独なら不適)
		見積書等の表記含む	製材は、JAS構造物材の機械等級、目視等級(乾燥材)に区別されている CLTは、JAS構造物材である。 注: Jパネル t36は非JASで対象外		・機械等級製材と 集成材の混同がない。
		別紙1の2	JAS構造物材が使用されている階が別紙1の2の助成対象階と一致する。		
		—	構造用合板及び構造用パネルは、助成対象階に使われているか。		・助成対象階以外の階に使われている場合は、助成対象外。
		—	3階建以下の一戸建の住宅でない (平面図で部屋名も確認)。		・4階建て以上の建物では、住宅等も助成対象。
		確認申請	敷地の状況、棟数と配置が合致する。		
木材の炭素貯蔵量を示す書面	入力シート	別添	会社名、物件名が別添と一致している。		
	出力シート	別添	出力シートの延べ面積が別添と一致している。		
		別紙1の1	出力シートの国産材利用量と木材全体利用量が別紙1の値と一致している。		
備考	JAS構造物用合板		中国産JAS合板(江苏荣策新材料有限公司製、または山東順源環保板有限公司製)でない。		

(図2. 3. 5 - 8)

V : 交付決定・交付請求

実証支援

様式第7号

令和 年 月 日

J A S 構造材実証支援事業助成金交付決定通知書

会社名
代表者名

一般社団法人全国木材組合連合会
会長 菅野 康剛

御社より申請がありました J A S 構造材実証支援事業助成金交付申請書について、下記金額で交付の決定がなされましたので通知します。
なお、この金額に基づき一般社団法人全国木材組合連合会に請求書を送付して下さい。

実証事業 No.	
物件名	
助成金交付決定額	

事務局での交付申請確認後、
交付決定通知書で助成金額を
お知らせします。

様式第9号

令和 年 月 日

J A S 構造材実証支援事業助成金交付請求書

一般社団法人全国木材組合連合会
会長 菅野 康剛 殿

会社名
代表者名

J A S 構造材実証支援事業の助成金公募要領に基づき、下記実証事業の助成金を請求します。

実証事業 No.	
物件名	
交付決定通知日	
請求金額	

交付決定通知書に記載された金額を記入して、**(一社)全国木材組合連合会に
直接送付**してください。

<参考3>現地調査報告書の写真等（抜粋）

全木連が行った現地調査報告書からの写真等の抜粋を示す。

No. 1

調査日時	令和5年8月30日(水) 14:00-15:30		
申請者	有限会社 上弘		
名称	WOOD GUIDE 事務所 新築工事 (J538-004)		
所在地	愛媛県伊予郡松前町昌農内 357 番地 1 号		
用途	事務所		
階数	地上 2 階	延べ床面積	182.08 m ²
使用 JAS 構造材	機械等級区分構造用製材、構造用集成材、直交集成板 (CLT)、構造用合板		
総木材	64.1341 m ³	内国産材	61.4977 m ³
JAS 構造材	61.7855 m ³	内国産材	59.4269 m ³



スマートフォンで現在地確認



Google 地図における
愛媛県松山市梅津寺付近



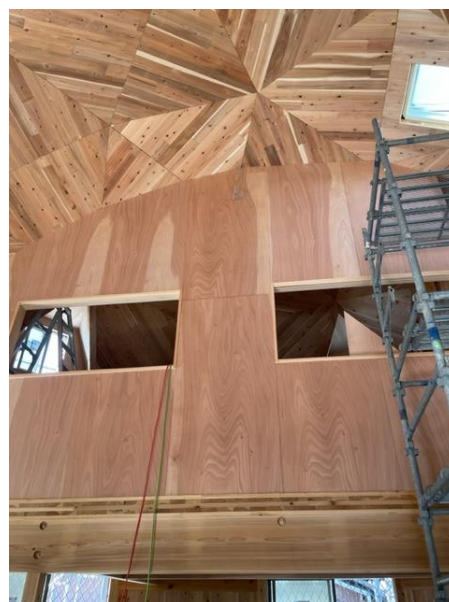
建築基準法による確認済表示板



事務所棟外観



事務所棟 内観 1階から屋根を見上げ



事務所棟 内観 1階から屋根を見上げ



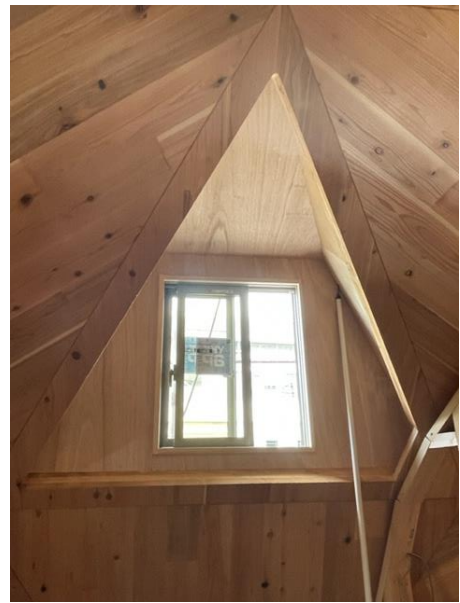
事務所棟内観 1階、ヒアリングの様子



事務所棟内観 2階から1階を見下ろし



事務所棟内観 2階



2階 事務所棟 10通×り通付近
窓開口部



2階 事務所棟 7～10通×は～へ通
CLT3層3プライ屋根



1階 事務所棟 5～7通×へ～り通
CLT3層3プライ屋根



1階 事務所棟 5~7 通×と~り通
CLT 屋根接合部 さねと長ビスで接合



2階 事務所棟 8 通×わ通 柱材
JAS 機械等級区分構造用製材 E110 SD20



2階事務所棟 7 通×る通
JAS 床 CLT5 層 5 プライ



1階事務所棟 7~11 通×は~ち通
JAS 機械等級区分構造用製材 化粧材のため、
JAS マークは確認できず



1階事務所棟 7~11 通×ち~わ通
JAS 機械等級区分構造用製材 化粧材のため、
JAS マークは確認できず



1階事務所棟 10 通×を~よ通
柱梁：JAS 機械等級区分構造用製材
壁：CLT3 層 3 プライ



1 階事務所棟 7~9 通×る~わ通
CLT3 層 3 プライ 階段



1 階 事務所棟 4~7 通×を~わ通
柱梁：JAS 機械等級区分構造用製材
壁：CLT3 層 3 プライ



1 階 事務所棟 10 通×る~を通
柱：JAS 機械等級区分構造用製材



1 階 事務所棟 6~10 通×よ通
構造用合板



1 階 事務所棟 8~10 通×よ通
構造用合板



1 階 事務所棟 1~2 通×と~る通
柱・梁：JAS 機械等級区分構造用製材
屋根・壁：CLT3 層 3 プライ



倉庫棟 と・7 通方向 土台 JAS 機械等級製材



倉庫棟 ほ～わ・7 通方向 登梁 JAS 構造用集成材
屋根・壁 JAS CLT3 層 4 プライ



倉庫棟 わ・1～4 通方向 柱 JAS 機械等級製材
壁 JAS CLT3 層 4 プライ



倉庫棟 わ・2 通方向 柱 JAS マーク



倉庫棟 ほ～わ・7 通方向 梁 JAS 構造用集成材 柱・
地束 JAS 機械等級製材 屋根・壁 JAS CLT3 層 4P



倉庫棟 ほ～わ・7 通方向 壁 JAS CLT3 層 4P
柱 JAS 機械等級製材



倉庫棟 い〜に・7通方向 梁 JAS 構造用集成材 柱・地束 JAS 機械等級製材 屋根・壁 JAS CLT3 層 4P



倉庫棟 い・1〜6通方向 梁 JAS 構造用集成材 柱 JAS 機械等級製材 屋根・壁 JAS CLT3 層 4P



倉庫棟 ほ〜へ・1通方向 梁 JAS 構造用集成材 柱 JAS 機械等級製材 屋根・壁 JAS CLT3 層 4P



倉庫棟 西北面外観図



倉庫棟 南面外観図-1



倉庫棟 南面外観図-2



倉庫棟 南面シャッター納まり



倉庫棟 北面外観図



倉庫棟 東面外観図



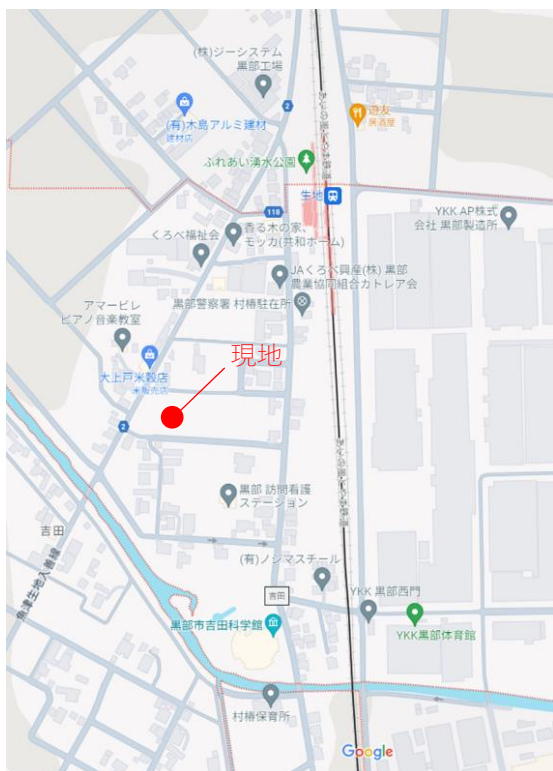
事務所・倉庫棟

No. 2

調査日時	令和5年9月28日（木）10：00～11：30		
申請者	松井建設 株式会社 北陸支店		
名称	I-TOWN 第2期新築工事 C1棟（J517－004）		
所在地	富山県黒部市吉田 1840、1841 の各一部		
用途	共同住宅		
階数	地上 2 階	延べ床面積	470.89 m ²
使用 JAS 構造材	機械等級区分構造用製材、構造用集成材、構造用合板		
総木材	98.9244 m ³	内国産材	62.6240 m ³
JAS 構造材	75.2346 m ³	内国産材	44.2247 m ³

No. 3

調査日時	令和5年9月28日（木）10：00～11：30		
申請者	松井建設 株式会社 北陸支店		
名称	I-TOWN 第2期新築工事 C5棟（J517－006）		
所在地	富山県黒部市吉田 1840、1841 の各一部		
用途	共同住宅		
階数	地上 2 階	延べ床面積	341.03 m ²
使用 JAS 構造材	機械等級区分構造用製材、構造用集成材、構造用合板		
総木材	68.8400 m ³	内国産材	43.2291 m ³
JAS 構造材	51.9192 m ³	内国産材	30.6710 m ³



Google 地図における

富山県黒部市吉田 1840、1841 の各一部



スマホで

現在地の確認



建築工事確認表示板・建設業の許可票等



建築基準法による確認済表示板



外観 区域全体
手前 C1 棟（南東面）工事柵に表示板



外観（C1 棟 北面）
玄関側 立面



外観（C5 棟 南東面）
バルコニー側 立面
表記（共通）○：集成材 JAS シール
○：製材 JAS 印字 確認



外観（C5 棟 南西面）
バルコニー側 立面
▽：寸法計測 確認



C5 棟 1F X1~3×Y5~7 通 柱・梁：JAS 機械等
級構造用製材、柱：JAS 構造用集成材



C5 棟 1F X2×Y6 柱：JAS 構造用
集成材 E95-F315 オシユウアカツ



C5 棟 1F X1~2×Y4~7 通 柱・梁: JAS 機械等級構造用製材、柱: JAS 構造用集成材



C5 棟 1F X2×Y6~7 通 柱: JAS 機械等級構造用製材 E70 以上 SD20 杉、JAS 印字



C5 棟 1F X1~3×Y6~7 通 柱・梁: JAS 機械等級構造用製材、柱: JAS 構造用集成材



C5 棟 1F X2×Y6~7 通 梁: JAS 機械等級構造用製材 E110 SD20 ベイマツ JAS 印字



C5 棟 1F X2~4×Y5~7 通 柱・梁: JAS 機械等級構造用製材、柱: JAS 構造用集成材



C5 棟 1F X3~4×Y6~7 通 梁: JAS 機械等級構造用製材 E110 SD20 ベイマツ (中国木材ドライビーム) JAS 印字



C5 棟 1F X3~4×Y3~6 通 柱・梁: JAS
機械等級構造用製材、柱: JAS 構造用集成材



C5 棟 1F X3~4(中間)×Y4 通 柱: JAS 機械等級構造用製材 E70 SD20 杉、JAS 印字



C5 棟 1F X1×Y4~5 通 土台: JAS 機械等級構造用製材 E90 SD20 ヒノキ FIPC マーク



C5 棟 1F X1×Y4~5 通 土台: JAS 機械等級構造用製材 E90 以上 SD20 ヒノキ



C5 棟 1F X2~3×Y6~7 通 土台: JAS 機械等級構造用製材 床: JAS 構造用合板 t24



C5 棟 1F X2~3×Y6~7 通 床: JAS 構造用合板 国産カラマツ+富山県産杉 46%以上 林ベニヤ産業 七尾工場



C5 棟 1F X1~4×Y1~2a 通 柱・梁: JAS
機械等級構造用製材、柱: JAS 構造用集成材



C5 棟 1F X1×Y2~2a 通 柱: JAS 構造用
集成材 E95-F315 オウシュウアカマツ (櫻井)



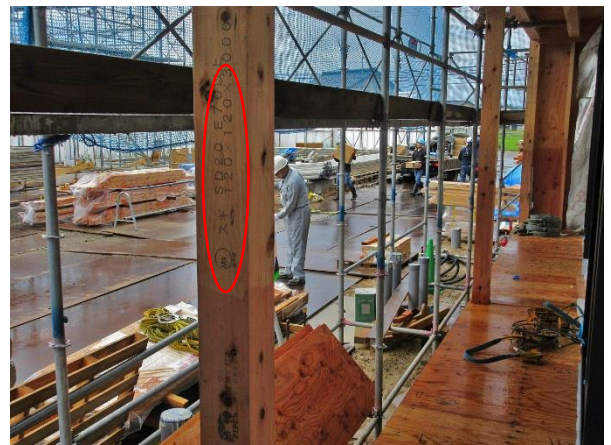
C5 棟 1F X2~3×Y2~4 通 柱: JAS 機械
等級構造用製材、JAS 構造用集成材



C5 棟 1F X2~3(中間)×Y2 通 柱: JAS 機械等
級構造用製材 E70 以上 SD20 杉
(協和木材) JAS 印字



C5 棟 1F X4~5×Y5~7 通 バルコニー柱・
梁: JAS 機械等級構造用製材 (杉・ベイツ)



C5 棟 1F X5×Y1~4 通 バルコニー柱: JAS
機械等級構造用製材 E70 SD20 杉 FIPC マーク



C5 棟 1F X3~4×Y1~3 通 柱・梁: JAS
機械等級構造用製材、柱: JAS 構造用集成材



C5 棟 1F X0~1×Y1~5 通 アーケード梁:
JAS 機械等級構造用製材 E110 SD20 ベイマツ



C5 棟 2F X4~5×Y1~6 通 バルコニー柱・
梁: JAS 機械等級構造用製材 (杉・ベイマツ)



C5 棟 2F X5×Y5a 通 バルコニー柱・
梁: JAS 機械等級構造用製材 (杉・ベイマツ)



C5 棟 2F X1~3×Y3~5 通 柱・梁: JAS
機械等級構造用製材、柱: JAS 構造用集成材



C5 棟 2F X1~2×Y4 通 柱: JAS 構造用
集成材 E95-F315 オウシュウアカマツ
外壁下地: JAS 構造用合板



C5 棟 2F X1~4×Y3~7 通 柱・梁: JAS
機械等級構造用製材、柱: JAS 構造用集成材



C5 棟 2F X1~3×Y4~6 通 柱・梁: JAS
機械等級構造用製材、柱: JAS 構造用集成材



C5 棟 2F X2~4×Y1~3 通 柱・梁: JAS
機械等級構造用製材、柱: JAS 構造用集成材



C5 棟 2F X3~4×Y3 通 梁: JAS 機械
等級構造用製材 E110 SD20 ベイマツ
野地板: JAS 構造用合板



C5 棟 2F X3~4×Y1~2a 通 柱・梁: JAS
機械等級構造用製材、柱: JAS 構造用集成材



C5 棟 2F X4×Y2 通 柱: JAS 機械等級
構造用製材 E70 以上 SD20 杉



C5 棟 2F X3~4×Y1~2 通 梁・跳出し梁: JAS
機械等級構造用製材 E110 SD20 ベイマツ



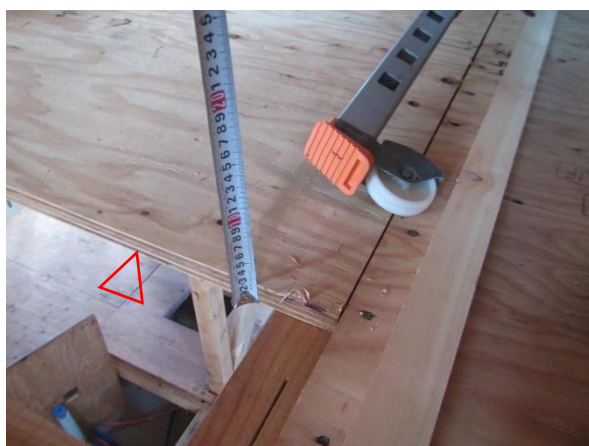
C5 棟 2F X3~4×Y1~2 通 梁: JAS 機械
等級構造用製材 E110 以上 SD20 ベイマツ



C5 棟 2F X1~3×Y1~2 通 梁・合板受材:
JAS 機械等級構造用製材 E110 SD20 ベイマツ



C5 棟 2F X3~4×Y1~2 通 合板受材:: JAS
機械等級構造用製材 E110 以上 SD20 ベイマツ



C5 棟 2F X2~3×Y6 通 床: JAS 構造用
合板 t24 林ベニヤ産業 七尾工場



C5 棟 2F X3~4×Y6~7 通 床: JAS 構造用
合板 国産カラマツ + 富山県産杉 46%以上



C2 棟 1F 土台: JAS 機械等級構造用製材
E90 SD20 ヒノキ JAS、FIPC マーク
協和木材 (注: ザイエンス)



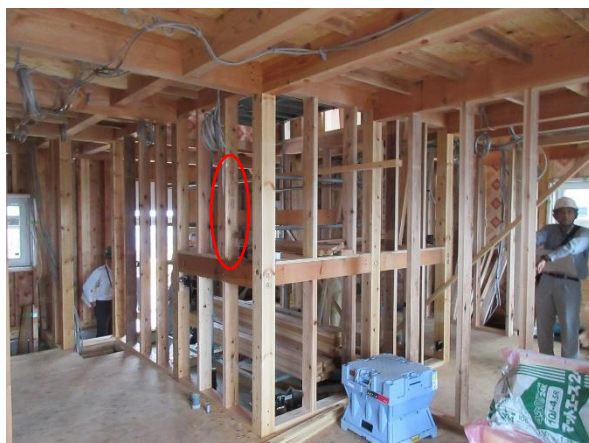
C2 棟 1F 土台・柱脚: 金物工法
接合金物の設置状況



C1 棟 1F X3~4×Y4 通 戸境壁:
JAS 構造用合板 t9



C1 棟 1F X3~4×Y4 通 戸境壁:
JAS 構造用合板 JAS マーク 石巻合板工業

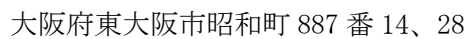


C1 棟 1F X4~1×Y7~8a 通 各住戸プラン、
使用 JAS 材と配置は C5 棟と同じ



C1 棟 1F X2~5×Y7~8a 通 各住戸プラン、
使用 JAS 材と配置は C5 棟と同じ

調査日時	令和 5 年 12 月 4 日（月） 13：30～15：00		
申請者	株式会社 畑住建		
名称	I home apt project（J527－009）		
所在地	大阪府東大阪市昭和町 887 番 14、887 番 28		
用途	共同住宅、物品販売業を営む店舗		
階数	地上 3 階	延べ床面積	354.07 m ²
使用 JAS 構造材	構造用集成材、構造用合板		
総木材	69.4490 m ³	内国産材	11.2057 m ³
JAS 構造材	44.7782 m ³	内国産材	11.2057 m ³



建築基準法による確認済		
確認年月日番号	令和5年 5月 17日	A第 JAIC2023W0067A1 号
確認対象交付者	株式会社建築検査センター	
地主又は建築主氏名	株式会社アイホーム	
設計者氏名	市井洋右建築研究所	
工事施工者氏名	株式会社アイホーム 代表取締役 井上 諒多	
工事現場管理者氏名	株式会社アイホーム 白川 補士	
建築確認に係るその他の事項		

左記の施工者氏名は誤記で、
確認申請書に記載された通り
正しくは 株式会社 畑住建
であるとのことを聴取した。

建築基準法による確認済表示板



外観 前面道路 西側より
表記（共通）○：集成材 JAS シール
構造用合板 JAS 印字



外観前面道路 東側より
▽：寸法計測 確認



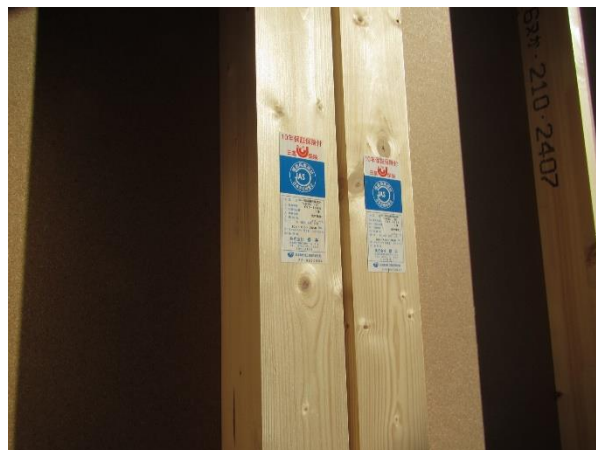
1F 南棟 3~6×に~ろ通
土台：JAS 構造用集成材 E105-F300 RW



1F 南棟 3~6×は~に通
土台：JAS 構造用集成材 E105-F300 RW



1F 南棟 4~6×ち~よ通
柱：JAS 構造用集成材 E95-F315 WW



1F 南棟 5×る通
柱：JAS 構造用集成材 E95-F315 WW



1F 南棟 3~6×は~へ通
通柱：JAS 構造用集成材 E135-F405 米松



1F 南棟 4~5×は~に通
通柱：JAS 構造用集成材 E135-F405 米松



1F 南棟 2~5×る~か通
梁桁：JAS 構造用集成材 E105-F345 WW



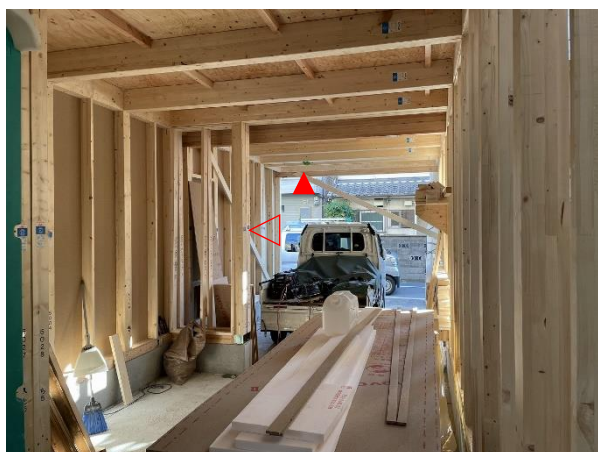
1F 南棟 2~6×わ通
梁桁：JAS 構造用集成材 E105-F345 WW



1F 南棟 2~6×ぬ~よ通
梁桁：JAS 構造用集成材 E135-F375 米松



1F 南棟 2~6×る~よ通
梁桁：JAS 構造用集成材 E135-F375 米松



1F 南棟 2~6×ち~よ通
内観および耐力壁（二重、特殊金物使用）



1F 南棟 4~6×か通
耐力壁（二重、特殊金物使用）



2F 南棟 2~6×る~よ通
床：JAS 構造用合板 t28



2F 南棟 2~6×る~よ通
床：JAS 構造用合板 t28



2F 北棟 1 $\sim$ 5 $\times$ い $\sim$ ち通
床：JAS 構造用合板 t28



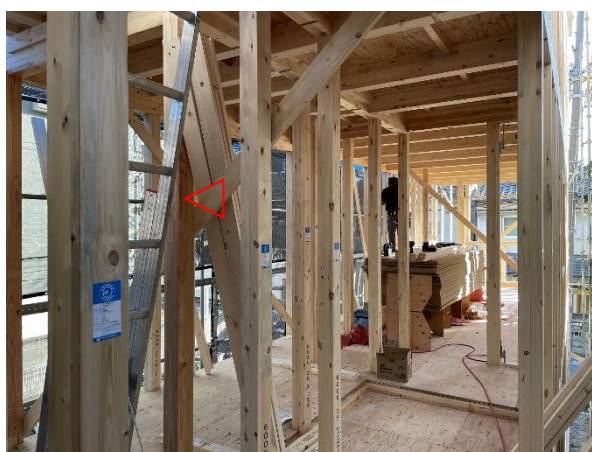
2F 北棟 1 $\sim$ 5 $\times$ い $\sim$ ち通
床：JAS 構造用合板 t28



2F 南棟 2 $\sim$ 6 $\times$ ほ $\sim$ よ通
柱：JAS 構造用集成材 E95-F315 RW



2F 南棟 6 $\times$ ほ通
柱：JAS 構造用集成材 E95-F315 RW



2F 南棟 1 $\sim$ 6 $\times$ ろ $\sim$ よ通
通柱：JAS 構造用集成材 E135-F405 米松



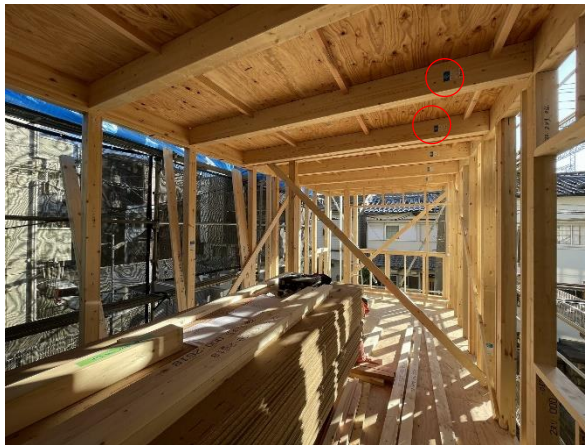
2F 南棟 4 $\sim$ 6 $\times$ い $\sim$ ほ通
通柱：JAS 構造用集成材 E135-F405 米松



2F 北棟 8~9×ろ~ち通
柱：JAS 構造用集成材 E95-F315 WW



2F 北棟 8~9×と~ち通
柱：JAS 構造用集成材 E95-F315 WW



2F 南棟 2~6×ち~よ通
梁桁：JAS 構造用集成材 E105-F345 WW



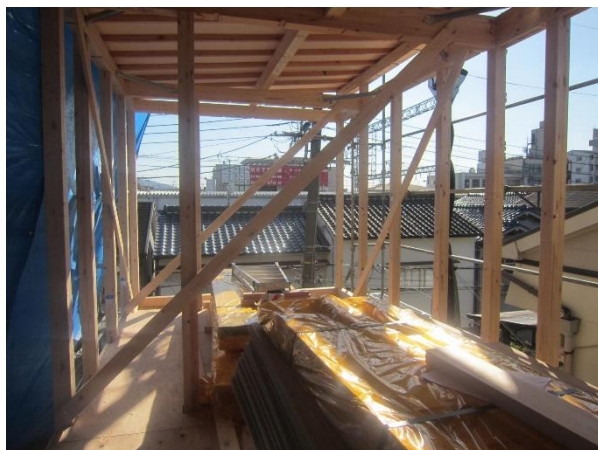
2F 南棟 2~6×ち通
梁桁：JAS 構造用集成材 E105-F345 WW



2F 北棟 1~5×に~る通
梁桁：JAS 構造用集成材 E105-F345 RW



2F 北棟 4~6×ち~り通
梁桁：JAS 構造用集成材 E105-F345 RW/WW



3F 南棟 2[~]6×[~]よ通
内観



3F 南棟 2[~]6×[~]わ[~]よ通
柱：JAS 構造用集成材 E105-F345 WW



3F 南棟 5×か通
柱：JAS 構造用集成材 E105-F345 WW



3F 南棟 6×を[~]通
柱：JAS 構造用集成材 E95-F315 RW



3F 南棟 6×を[~]通
柱：JAS 構造用集成材 E95-F315 RW



3F 南棟 5×へ[~]通
柱：JAS 構造用集成材 E95-F315 RW



3F 南棟 2~3×と〜ち通
床：JAS 構造用合板 t28



3F 南棟 2~3×よ通
梁桁：JAS 構造用集成材 E105-F345 WW



3F 南棟 2~4×か通
梁桁：JAS 構造用集成材 E105-F345 WW



3F 南棟 2~4×か通
梁桁：JAS 構造用集成材 E105-F345 WW



3F 北棟 9×は通
梁桁：JAS 構造用集成材 E95-F315 WW



3F 北棟 5×へ〜と通
梁桁：JAS 構造用集成材 E95-F315 WW



3F 北棟 6×り通
梁桁：JAS 構造用集成材 E105-F345 RW



3F 北棟 5×へ〜ち通
梁桁：JAS 構造用集成材 E105-F345 RW



3F 北棟 3×ち〜り通
梁桁：JAS 構造用集成材 E105-F345 RW



3F 北棟 2~3×と〜ち通
床：JAS 構造用合板 t28



3F 北棟 3×ぬ〜る通
母屋：JAS 構造用集成材 E105-F345 RW



3F 北棟 5×と〜ち通
母屋：JAS 構造用集成材 E105-F345 RW